

平成 27 年度に実施した大学機関別 認証評価に関する検証結果報告書

平成 29 年 3 月

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構

はじめに

大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）では、評価の経験や評価を受けた機関等の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図ることとしている。

機構は、平成 17 年 1 月に文部科学大臣が認証する評価機関（以下「認証評価機関」という。）となって以降、毎年度の大学機関別認証評価の終了後に、評価対象校及び機構側の評価担当者（以下「評価担当者」という。）へのアンケート調査を実施し、その結果等をもとに評価の有効性、適切性について検証を行い、その結果から、評価内容・方法等の改善・充実すべき点を把握して、翌年度実施の認証評価に反映させてきている。これらの検証結果は年度ごとに「大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書」としてまとめて機構のウェブサイト等で公開している。

平成 27 年度実施の大学機関別認証評価においても、これまでと同様にアンケート調査を実施して評価の有効性、適切性について検証を行い、ここに平成 27 年度実施の認証評価（33 大学）に関する検証結果を取りまとめた。

目 次

はじめに

I	機構が実施した大学機関別認証評価の概要	1
II	平成 27 年度実施の認証評価に関する検証	
1.	検証の実施方法	4
2.	項目別の検証	
(1)	評価基準及び観点について	7
(2)	説明会・研修会について	9
(3)	自己評価書について	10
(4)	書面調査・訪問調査について	11
(5)	評価結果（評価報告書）について	13
(6)	評価の効果・影響について	15
(7)	評価の作業量等について	17
(8)	前回の認証評価を受けた効果・影響及び認証評価プロセスの改善 について	19
(9)	評価についての全般的な意見・感想について	21
3.	対象校及び機構の取組	
(1)	認証評価結果を受けた対象校の改善取組例	22
(2)	アンケートで寄せられた意見と機構の取組例	23

参考資料

1	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答） 【対象校】	26
2	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答） 【評価担当者】	32
3	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述） 【対象校】	35

4	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述） 【評価担当者】	67
5	認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】 （大学用）	100
6	認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】 （大学用）	124

I 機構が実施した大学機関別認証評価の概要

平成 27 年度に実施した認証評価の検証を示すに当たって、まず機構が実施した大学の機関別認証評価の概要について触れておく。

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関し、7 年以内ごとに、認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第 109 条、学校教育法施行令第 40 条）。

機構は、この認証評価制度の下で、大学の認証評価を行う「認証評価機関」として、平成 17 年 1 月、文部科学大臣から認証され、平成 17 年度より毎年度、認証評価を実施してきた。平成 27 年度実施の認証評価は 11 年目（11 回目）に当たる。なお、機構が実施する評価は平成 24 年度から第 2 サイクル期間に移行した。

1. 目的

認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行っている。

- (1) 機構が定める大学評価基準に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2. 実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象大学（以下「対象校」という。）の状況に応じた評価部会等を編成した。

評価部会等には、各大学の教育分野やその状況が多様であること等を勘案し、対象校の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置した。

3. 評価のプロセス

評価のプロセスの概要は、下記のとおりである。

- (1) 大学における自己評価

各大学は、機構が用意した『自己評価実施要項』に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成し、機構に提出した。

(2) 機構における評価

機構における評価は、書面調査及び訪問調査により実施した。

- ① 書面調査は、『評価実施手引書』に基づき、対象校から提出された自己評価書(大学の自己評価で根拠として提出された資料・データを含む。)及び機構が独自に調査・収集した資料・データ等に基づいて、対象校の状況を調査・分析した。
- ② 訪問調査は、『訪問調査実施要項』に基づき、書面調査では確認できない事項等を中心に調査を実施した。
- ③ 基準ごとに、自己評価の状況を踏まえ、大学全体として、その基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにした。
なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されている。基準を満たしているかどうかの判断は、その基本的な観点の分析状況を総合した上で、基準ごとに行った。
- ④ 基準ごとに、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、その旨の指摘も行った。
- ⑤ 大学全体として、すべての基準を満たしている場合に、機関としての大学が機構の大学評価基準を満たしていると認め、その旨を公表した。(一つでも満たしていない基準がある場合には、大学全体として大学評価基準を満たしていないものとして、その旨を公表することとしている。)

4. スケジュール

- (1) 評価実施の前年度の平成 26 年 5 月から 6 月にかけて、国・公・私立大学の関係者に対し、機関別認証評価の仕組み、方法等について説明会を実施するとともに、自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載等について説明を行うなどの研修を実施した。
- (2) 平成 26 年 7 月から 9 月に申請を受け付け、平成 27 年度には、以下の 33 大学の評価を実施することとなった。
 - 国立大学 (25 大学)
北海道大学、北海道教育大学、小樽商科大学、茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、東京大学、東京医科歯科大学、電気通信大学、福井大学、静岡大学、名古屋工業大学、滋賀大学、滋賀医科大学、大阪大学、奈良教育大学、島根大学、山口大学、香川大学、福岡教育大学、九州工業大学、佐賀大学、熊本大学、大分大学、奈良先端科学技術大学院大学

○ 公立大学（6大学）

神奈川県立保健福祉大学、横浜市立大学、大阪市立大学、尾道市立大学、北九州市立大学、宮崎県立看護大学

○ 私立大学（2大学）

日本社会事業大学、光産業創成大学院大学

(3) 平成27年6月に、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務を遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施した。

(4) 平成27年6月末に、対象校から自己評価書が提出された。

(5) 対象校からの自己評価書提出後の評価作業スケジュールは次のとおりであった。

27年7月	書面調査の実施
8月～9月	運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～28年1月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

(6) これらの調査結果を踏まえ、平成28年1月に評価委員会で評価結果（案）を決定した。

(7) 対象校に評価結果（案）を提示し、それに対する意見の申立ての機会を設け、それを参考に平成28年3月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定した。

5. 評価結果

平成27年度に認証評価を実施した33大学のすべてが、機構の定める大学評価基準を満たしているとの評価結果となった。

機構はこの評価結果を平成28年3月26日付で、各対象機関及び設置者へ通知するとともに、機構のウェブサイトにより公表し、かつ文部科学大臣へ報告した。

※ 大学評価基準（機関別認証評価）は機構ウェブサイトを参照のこと。

http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/index.html

Ⅱ 平成 27 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法

(1) アンケート調査の実施

平成 27 年度実施の認証評価の対象校及び評価担当者に対し、記名選択式回答（5 段階・2 段階）及び自由記述からなるアンケート調査を実施した。

アンケート調査項目は次のとおりである。

〔対象校〕

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容について
 - (1) 自己評価について
 - (2) 訪問調査等について
 - (3) 意見の申立てについて
3. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量について
 - (2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて
 - (3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて
 - (4) 評価のスケジュールについて
4. 説明会・研修会等について
5. 評価結果（評価報告書）について
 - (1) 評価報告書の内容等について
 - (2) 自己評価書及び評価報告書の公表について
 - (3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について
6. 評価を受けたことによる効果・影響について
 - (1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について
 - (2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について
7. 評価結果の活用について
8. 評価の実施体制について
9. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について
10. 前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて
11. その他

〔評価担当者〕

1. 評価基準及び観点について

2. 評価の方法及び内容・結果について
 - (1) 自己評価書について
 - (2) 書面調査について
 - (3) 訪問調査について
 - (4) 評価結果について
3. 研修について
4. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量について
 - (2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて
 - (3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて
 - (4) 評価作業にかかった時間数について
5. 評価部会等の運営について
6. 評価全般について
7. 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について
8. その他

(2) アンケート調査結果等の検証

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査項目から、主要な項目を整理・分類し、項目別に分析を行った。その上で、評価実施過程において機構が把握した問題点等も踏まえ、評価の有効性、適切性を検証した。

分析項目は以下のとおりである。

- (1) 評価基準及び観点について
- (2) 説明会・研修会について
- (3) 自己評価書について
- (4) 書面調査・訪問調査について
- (5) 評価結果（評価報告書）について
- (6) 評価の効果・影響について
- (7) 評価の作業量等について
- (8) 前回の認証評価を受けた効果・影響及び認証評価プロセスの改善について
- (9) 評価についての全般的な意見・感想について

なお、報告書の本文には、アンケート調査結果のうち主なものを掲載しており、参考資料にはすべての調査結果を掲載している。

※アンケート調査に係る補足事項

1. アンケート用紙配付日程

	平成 27 年度
対象校	平成 28 年 3 月 24 日
評価担当者	平成 27 年 12 月 25 日

2. 平成 27 年度アンケートの回収状況

	回答数	回収率
対象校	33 校中 32 校	97%
評価担当者	92 人中 63 人	68%

2. 項目別の検証

(1) 評価基準及び観点について

評価基準及び観点の構成や内容が、「教育研究活動等の質を保証するために適切であった」（機関 1-①、評 1-①*）か、「教育研究活動等の改善を促進するために適切であった」（機関 1-②、評 1-②）か、及び「教育研究活動等について社会から理解と支持を得られるために適切であった」（機関 1-③、評 1-③）かについて、対象校及び評価担当者に質問した結果を、それぞれ、図 1 (a)、(b)に示す。

この図に示すように、「社会からの理解と支持」についての肯定的な回答（「強くそう思う」と「そう思う」の合計。以下同じ。）は、対象校、評価担当者ともにほかの二つに比べれば低い値であった。評価担当者からは否定的な回答も見られた。しかし、「質の保証」「改善の促進」においては対象校と評価担当者ともに肯定的な回答が約 85%以上と全般的に高い結果となった。

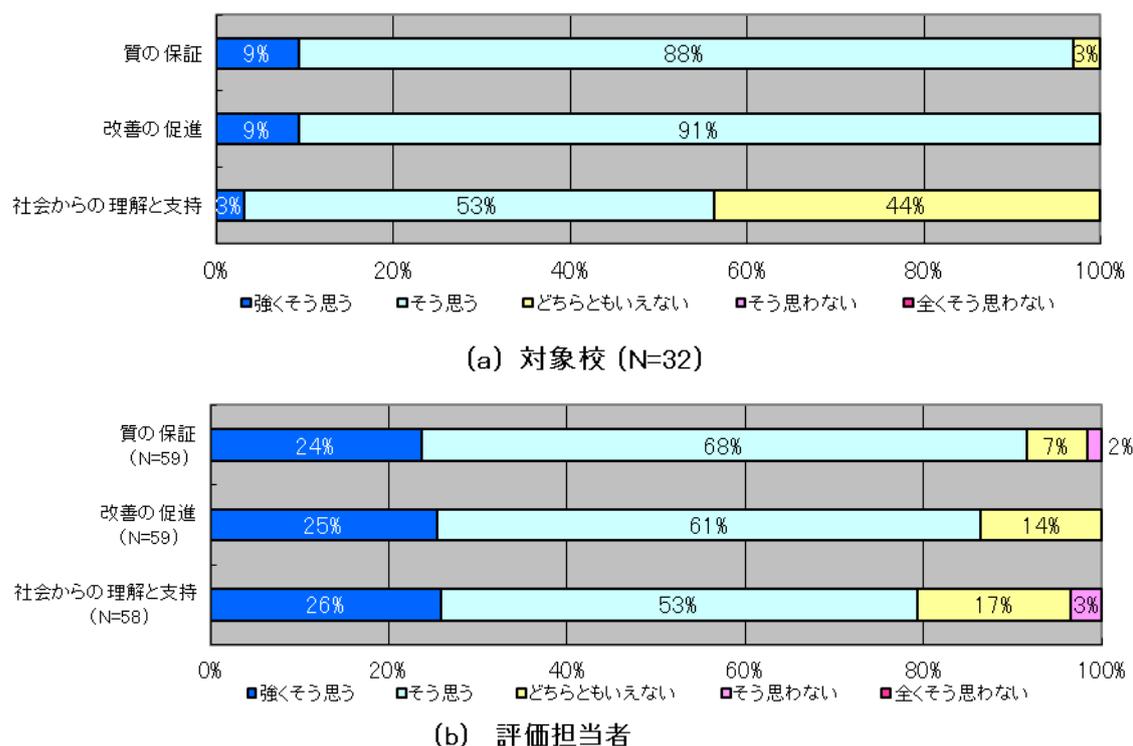


図 1 評価の目的に対する基準・観点の適切性

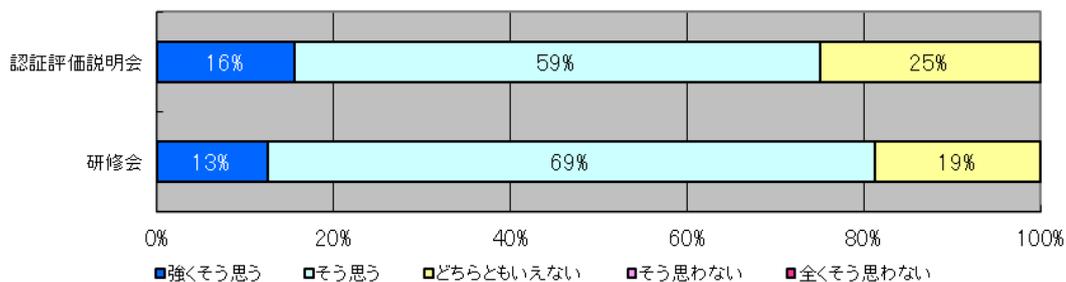
※「機関〇—〇」：参考資料「認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【対象校】」における設問番号に対応
「評〇—〇」：参考資料「認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【評価担当者】」における設問番号に対応
回答率については、小数点以下四捨五入のため合計が 100%にならないものもある。また、未回答は除いている。

上記の結果から、評価基準及び観点の構成や内容は、機構の掲げる評価の 3 つの目的のうち、「質の保証」及び「改善の促進」については適切なものであった。また、「社会からの理解と支持」については機構の実施する認証評価の評価基準及び観点の構成や内容が、十分に社会からの理解と支持を得るには至っていないと、大学、評価者とも判断している。この状況が機構の実施する認証評価に固有のものであるかどうか、また、このような回答者の判断が事態を正確に反映しているかについては、他の認証評価機関と連携して精査する必要がある。同時に、この状況は認証評価制度そのものの社会的な認識という一般的な課題であるとも考えられるので、機構が参加している認証評価機関連絡協議会において、認証評価制度に対する社会の理解度向上に取り組む活動を共同で一層推進することが望まれる。

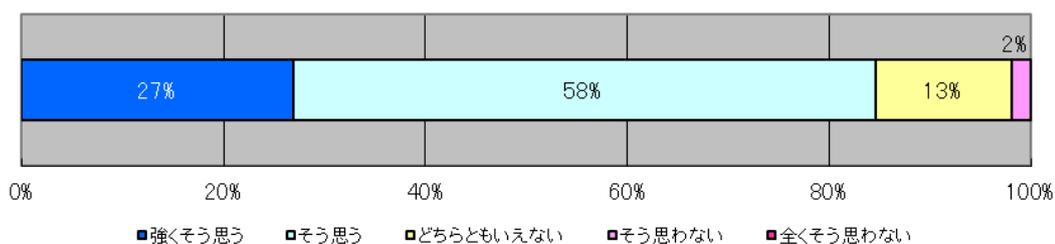
このほか、評価基準及び観点の構成や内容を「教育活動を中心に設定している基準は適切であった」（機関 1-④、評 1-④）か、との質問に対しては、対象校・評価担当者ともに、肯定的な回答が 75～90%程度と高く、おおむね適切であったと考えられる。

(2) 説明会・研修会について

対象校に対して行った「認証評価説明会の内容は役立った」か（機関 4-③）、「自己評価担当者に対する説明会の内容は役立った」か（機関 4-⑥）および評価担当者に対して行った「研修の内容は役立った」か（評 3-③）について質問した結果をそれぞれ図 2(a) (b) に示す。



(a) 【対象校】 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会の有効性 (N=32)



(b) 【評価担当者】 評価担当者に対する研修の有効性 (N=52)

図 2 説明会・研修会の有効性

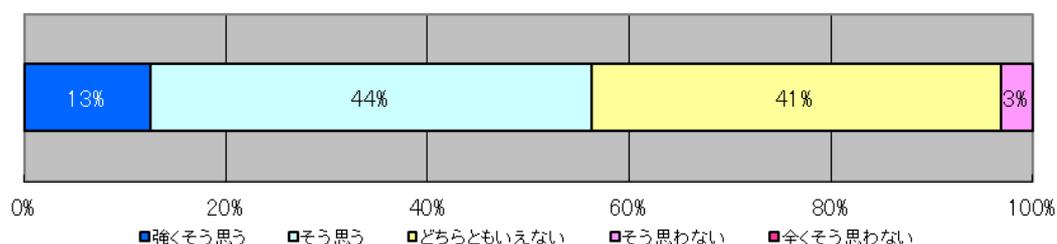
上の図に示すように、認証評価説明会、自己評価担当者説明会、評価担当者に対する研修の有効性について、それぞれ肯定的な回答が約 75%以上を占めている。

上記の結果から、機構が実施した説明会・研修会はおおむね適切であったと考えられる。

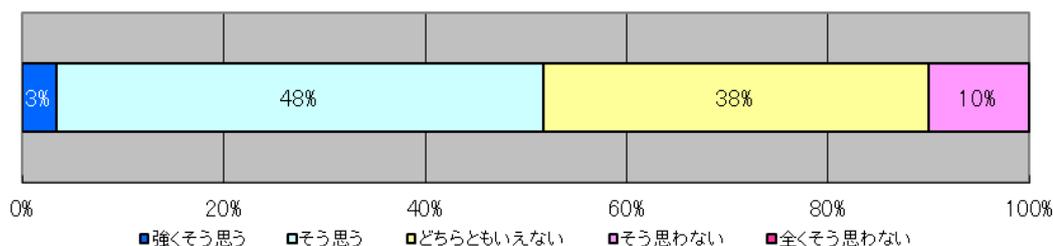
(3) 自己評価書について

対象校に対し「自己評価書の完成度は満足できるものであった」か（機関 2-1-⑤）および評価担当者に対し、「対象校の自己評価書は理解しやすかった」か（評 2-1-①）について質問した結果が図 3(a) (b)である。

図 3 (a) によれば、自己評価書の完成度に対する満足度について、対象校からの肯定的な回答が 60%程度となっており、全般的に肯定的な回答は多くない。一方、図 3 (b) によれば、対象校から提出された自己評価書の理解しやすさについて、評価担当者からの肯定的な回答が 50%程度となっており、肯定的な回答が必ずしも多く寄せられていない。



(a) 【対象校】 自己評価書の完成度に対する満足度 (N=32)



(b) 【評価担当者】 対象校の自己評価書の理解のしやすさ (N=60)

図 3 自己評価書の完成度と理解しやすさ

対象校からは自由記述のコメントにて、自己評価書の文字数を「もっと増やしてほしい」「学部の数等に応じた文字数にしてほしい」などの意見が今回も多くみられた。ただし、評価担当者からは、「自己評価書等の書類の分量が多い」など、簡潔で理解しやすく量も現状より減らしたものを求める意見が多い。

自己評価書に関する問題については、引き続き、対象校に向けた説明会における周知等により、評価基準及び観点等に関する理解を深める工夫が必要と思われる。

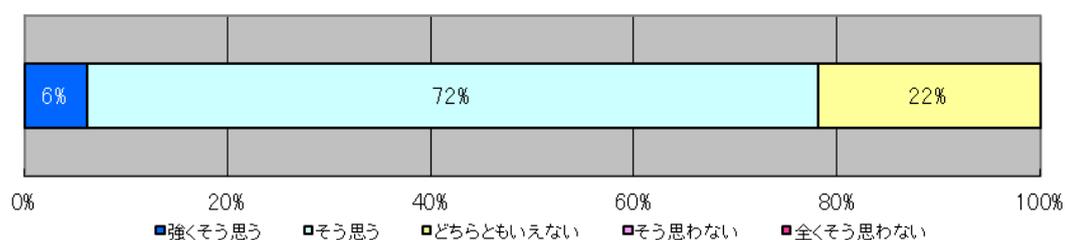
また、「自己評価書に必要な根拠資料が引用・添付されていた」か（評 2-1-③）について、評価担当者からの肯定的な回答は半数程度と必ずしも多いとはいえない上に、否定的な回答もみられる。一方、対象校については「自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った」か（機関 2-1-③）において、半数近くから「迷った」との回答を寄せられている。引き続き、説明会等で添付資料についての対象校の理解を深める工夫をする必要がある。

(4) 書面調査・訪問調査について

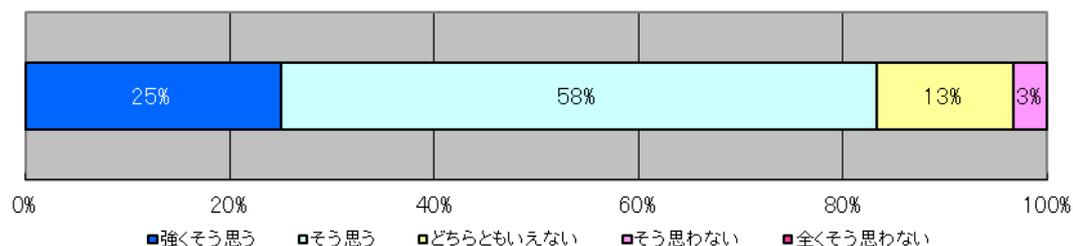
「『書面調査による分析状況』の内容は適切であった」か(機関 2-2-①)及び「書面調査票等の様式は記入しやすかった」か(評 2-2-①)について質問した結果を図 4(a) (b)に示す。

訪問調査の 3～4 週間前に対象校に通知される「書面審査による分析状況」については、肯定的な回答が約 80%となっている。

また、書面調査等の様式の適切性についても、80%以上の回答者から肯定的な回答が得られた。



(a) 【対象校】「書面調査による分析状況」の適切性 (N=32)



(b) 【評価担当者】書面調査等の様式の適切性 (N=60)

図 4 書面調査等の適切性

「訪問調査の実施内容として、大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった」か(機関 2-2-④) (評 2-2-③) 「訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）の方法は適切であった」か(機関 2-2-⑤) (評 2-2-④) 「訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）に係る時間配分は適切であった」か(機関 2-2-⑥) (評 2-2-⑤) について、対象校と評価担当者それぞれに質問した結果を図5 (a) (b)に示す。

評価担当者においては、面談を設けたこと及び実施内容の方法については90%以上が肯定的な回答をしている。一方、対象校においては肯定的な回答が80%から90%弱とやや低くなっており、わずかではあるが否定的な回答がみられるのは、「卒業生との面談は、面談者を集める大学の労力と平日に仕事を早く切り上げていただく面談者への配慮に比し、実際の面談は現役生中心に行われたようで、実施することは適切ではない」「大勢の卒業生・修了生がいる中、わずかな人数を対象に面談を実施するのは適切ではない」との意見があるためと考えられる。また、実施内容の時間配分については、肯定的な回答は評価担当者と対象校ともに70%から80%程度となっており、ほかの二つに比べて低くなっている。面談の実施方法の工夫や実施内容の時間配分について検討する余地がある。

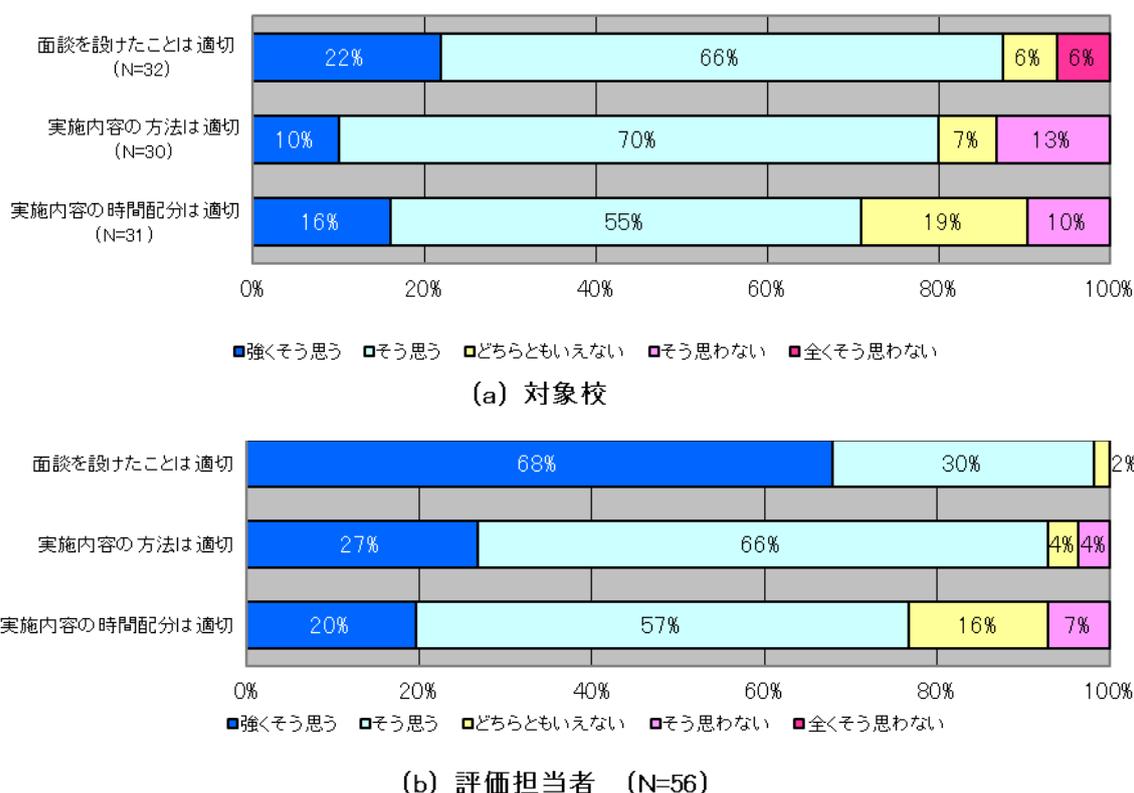


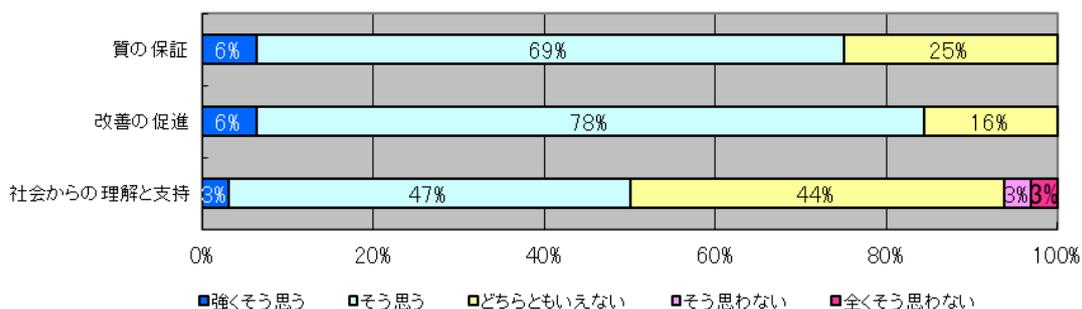
図5 訪問調査時の実施内容について

(5) 評価結果（評価報告書）について

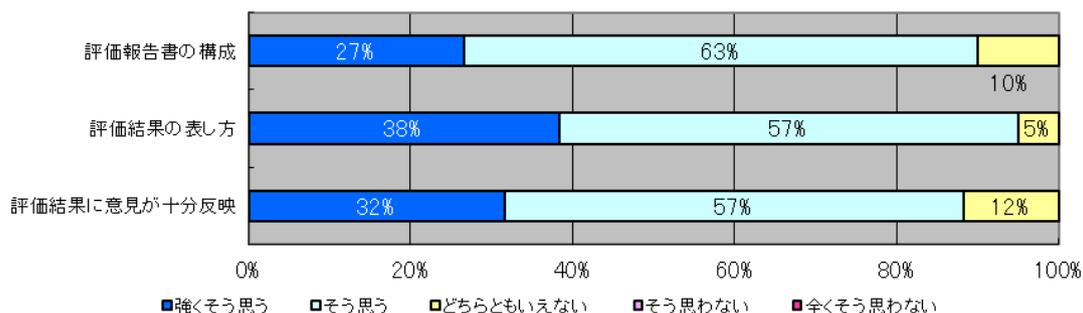
評価報告書の内容について「質の保証をするために十分」であったか（機関 5-1-①）、「教育改善活動等の改善に役立」ったか（機関 5-1-②）、「社会からの理解と支持を得られるものであったか（機関 5-1-③）について質問した結果を図 6(a)に示している。

また、評価担当者に対し、評価報告書の構成(評 5-4-④)、評価結果の表し方(評 5-4-②)評価結果に意見が十分反映されたか(評 5-4-①)について質問した結果を図 6(b)に示している。

評価報告書の内容について、「質の保証」と「改善の促進」という評価の目的に即した点については、前者が 75%程度、後者が 85%程度が肯定的な回答となっており、評価の目的、対象校の目的、実態等に照らしておおむね適切なものであると考えられるが、「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らすと、肯定的な回答が 50%なのに加え、否定的な回答が若干みられる結果となっており、他の回答状況と比較しても大きな差がついている。



(a) 【対象校】 評価の目的に対する有効性(評価報告書の内容) (N=32)



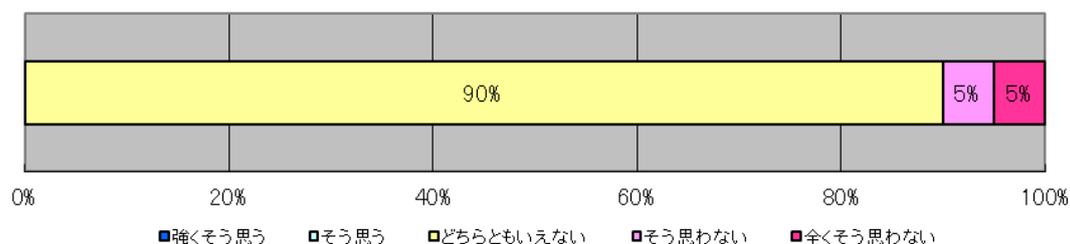
(b) 【評価担当者】 評価結果の妥当性 (N=60)

図 6 評価結果(評価報告書)の有効性・妥当性

また、評価結果の妥当性について、評価報告書の構成、評価結果の表し方及び評価担当者の意見の評価報告書への反映については、それぞれ 90%程度が肯定的な評価となっており、適切であると考えられる。

評価結果について「マスメディア等から適切な報道がなされた」か（機関 5-3-①）についての質問の結果が図 7 である。

評価結果に関するマスメディア報道の適切性について、「どちらともいえない」という回答が多く寄せられており、否定的な回答も 10%みられた。



【対象校】 評価結果に関するマスメディア報道の適切性 (N=20)

図 7 マスメディア報道の適切性

評価の目的の一つである社会からの理解と支持については、評価報告書の内容は有効性が低いと感じられている状況がみられ、評価結果に関するマスメディア報道の適切性については肯定的な回答が見られない結果となっている。これに対しては、対象校に向けた評価結果（評価報告書）に関する報道状況の適切性を評価実施年度に問うだけではなく、大学の協力を得て過年度の結果についての認証評価のインパクトレポートの提出を依頼する等、報道の実態を把握する必要があるといえよう。

(6) 評価の効果・影響について

対象校が評価を受けたことによる効果・影響について、対象校の教育研究活動等について、「全般的に把握する」ために有効か（機関 6-2-①）、「今後の課題を把握する」のに有効か（機関 6-2-②）及び「改善を促進する」のに有効か（機関 6-2-⑤）を質問した結果を表したものが図 8 である。

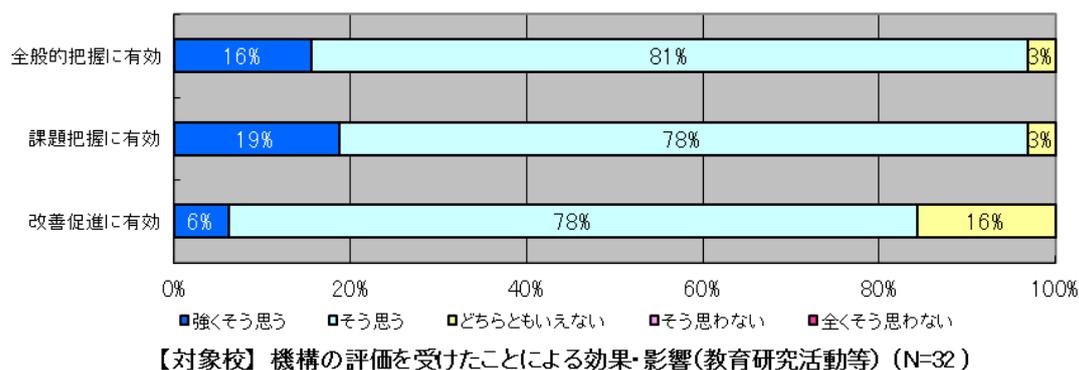


図 8 評価の効果・影響について(教育研究活動等)

教育研究活動等における評価の効果・影響については、それぞれ 80～90%以上を肯定的な回答で占められており、大きな効果が得られていると思われる。

図 9 については同じく対象校に対して、評価を受けた結果「学生の理解と支持が得られ」たか(機関 6-2-⑬)及び「広く社会の理解と支持が得られ」たか(機関 6-2-⑭)について質問した結果である。

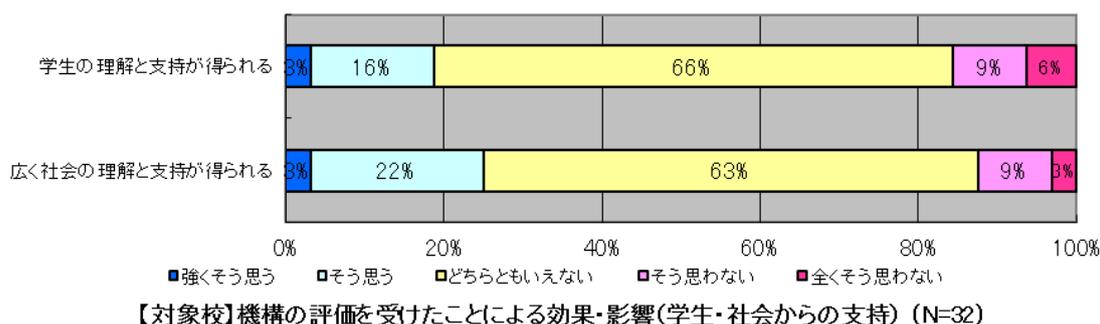


図 9 評価の効果・影響について(学生・社会からの支持)

教育研究活動等への効果・影響と比較すると、学生・社会からの支持については決して肯定的な回答は多くはなく、学生からの理解と支持については 20%程度、社会からの理解と支持についても 25%程度という結果となっている。認証評価が学生及び社会の理解と支持を得るような仕組みを各対象校において工夫する必要も考えられる。

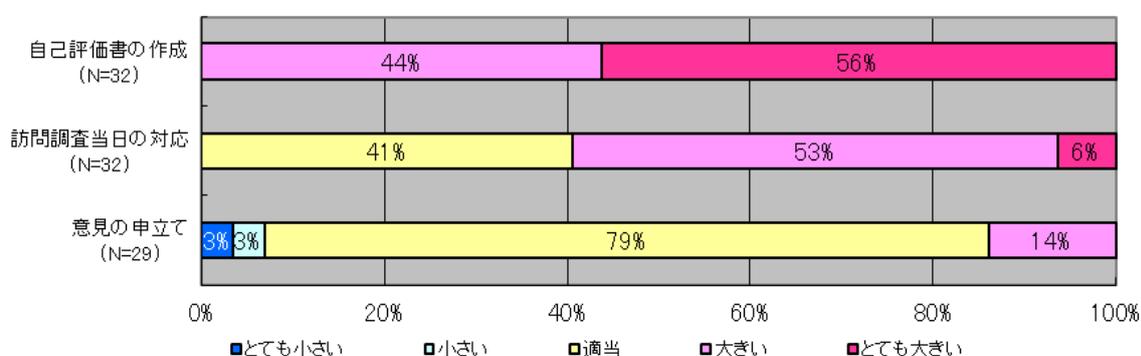
自己評価の実施及び機構の評価結果を踏まえた改善・向上への取組は、各対象校で着実に行われている。（具体的な改善事例は「3（1）認証評価結果を受けた対象校の改善取組例」に挙げる。）

(7) 評価の作業量等について

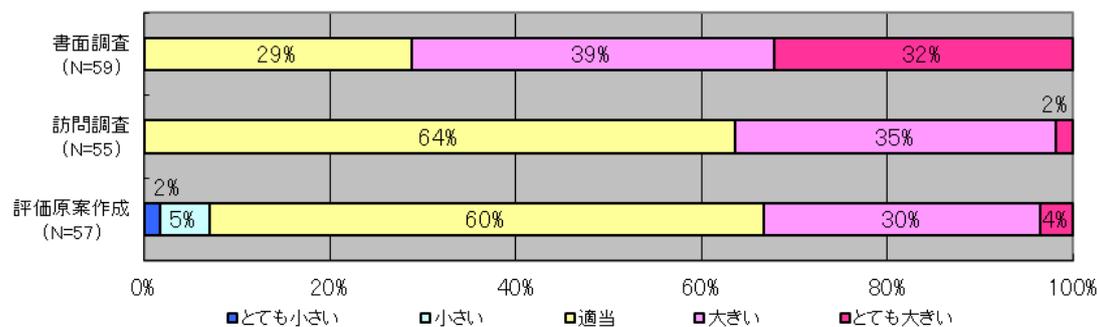
評価に費やした対象校の作業量の大きさについて、「自己評価書の作成」（機関 3-1-①）「訪問調査当日の対応」（機関 3-1-④）「意見の申立て」（3-1-⑤）の点について質問した結果を図 10(a)に、評価担当者の作業量の大きさについて「書面調査」（評 4-1-①）、「訪問調査」（評 4-1-②）、「評価結果（原案）の作成」（評 4-1-③）の点について質問した結果を図 10(b)に表した。

対象校の作業量については、自己評価書の作成ではすべての回答が「大きい」または「とても大きい」となっている。特に「とても大きい」が 50%以上を占めており、効率化に向けての検討をさらに進める必要がある。

また、「訪問調査当日の対応」については、適当という回答が 40%を占めるものの、「大きい」という回答も 50%程度みられるため、こちらも改善の余地がある。



(a) 対象校



(b) 評価担当者

図 10 評価の作業量

評価担当者における作業量については、書面調査、訪問調査、評価結果（原案）作成のいずれにおいても作業量は大きいという意見が多くみられる。特に書面調査については全体の 2/3 以上の回答が作業量が「大きい」「とても大きい」で占められている。作業期間が限られた中でかなりの負担となっているということが読み取れる。書面調査における分析・判断に必要な作業量の軽減及び効率的・効果的な評価作業の実施について、今後検討を進めていく必要がある。

以下は、評価の目的に対する有効性について、対象校及び評価担当者における評価作業に費やした労力は、「質の保証」（機関 3-3-①）（評 4-3-①）「改善の促進」（機関 3-3-②）（評 4-3-②）「社会からの理解と支持」（機関 3-3-③）（評 4-3-③）という評価の目的に照らして見合うものであったかについてそれぞれ質問した結果を図 11 (a) (b)にまとめたものである。

対象校においては、「改善の促進」という点では 75%前後の回答が肯定的であったが、「質の保証」「社会からの理解と支持」という点では肯定的な回答は前者が 50%程度、後者が 35%程度となっている。さらに、「社会からの理解と支持」においては否定的な回答が 15%となっている。

評価担当者においては、それぞれ肯定的な回答は 60%弱から 70%程度となっているが、「社会からの理解と支持」という観点が一番評価が低くなっており、この点においても改善の必要がある。評価の目的について理解を促すとともに、評価の効率化についても改善に努める必要がある。

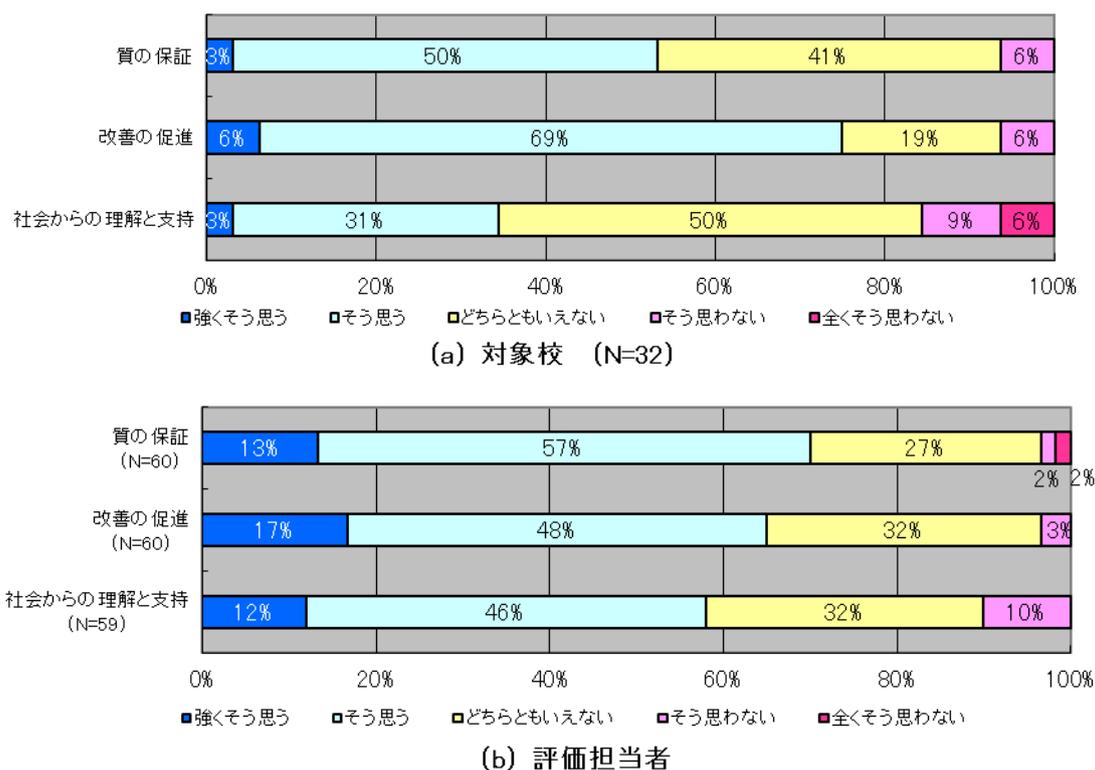


図 11 評価の目的の有効性

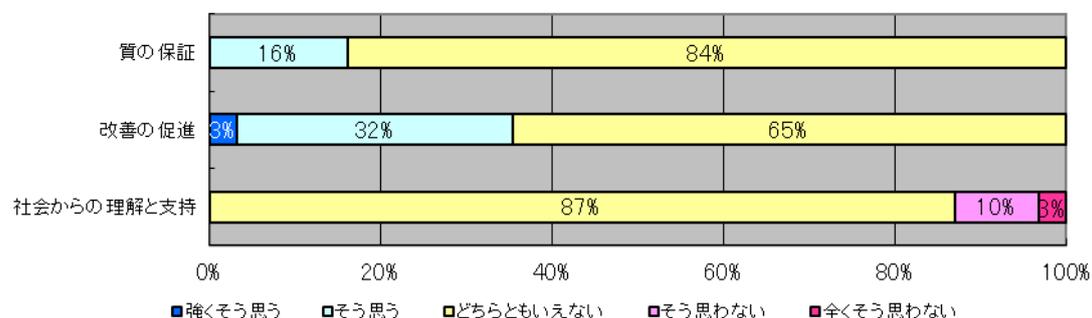
(8) 前回の認証評価を受けた効果・影響及び認証評価プロセスの改善について

前回の評価を受けたことによる効果・影響について、対象校及び評価担当者に対し教育研究活動等の「質の保証」(機関 9-①) (評 7-①) 「改善の促進」(機関 9-②) (評 7-②) 「社会からの理解と支持」(機関 9-③) (評 7-③) についてそれぞれ質問した結果をまとめたものが図 12(a) (b)である。

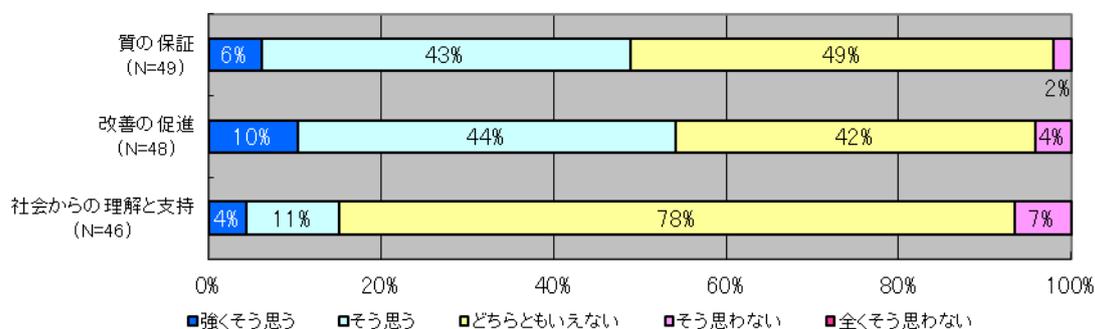
対象校の回答を見ると、「質の保証」「改善の促進」と比較してみると、「社会からの理解と支持」についての項目は肯定的な回答がなく、否定的な回答が 10%程度あるという結果となっている。

評価担当者においても、3項目のうち「社会からの理解と支持」について肯定的な回答が著しく低いという状況となっている。

「どちらともいえない」がそれぞれ多いという結果になっているのは前回の状況が必ずしも今回のアンケート回答者に明確に伝わっていないことや、特に「社会からの理解と支持」については把握しにくいことも考えられる。質問の仕方を再検討する必要があると思われる。



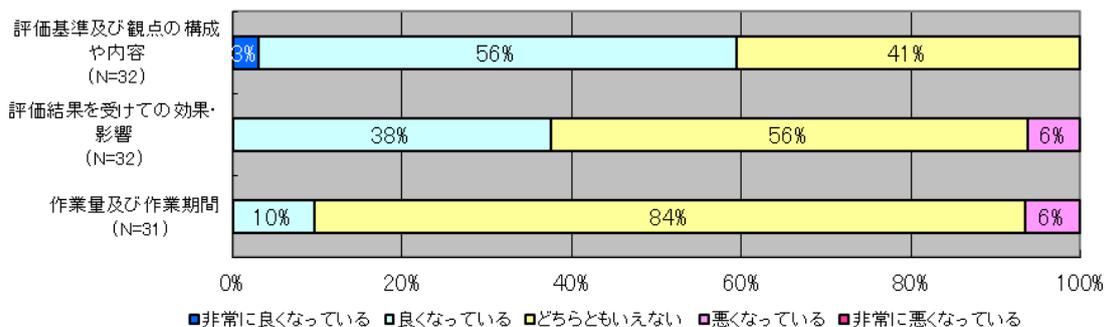
(a) 【対象校】 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響 (N=31)



(b) 【評価担当者】 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響

図 12 前回評価の効果・影響

前回と比較した当機構の認証評価プロセスの改善について「評価基準及び観点の構成や内容は適切なものとなった」か(機関 10-①)、「評価結果を受けたことによる効果・影響はより大きなものとなった」か(機関 10-②)、「評価に費やした作業量及び作業期間はより適当なものとなった」か(機関 10-④)について対象校に質問した結果を図 13 に表した。



【対象校】 前回と比較した当機構の認証評価プロセスの改善

図 13 前回と比較した評価プロセスの改善

対象校が前回の評価を受けた時と比較して、評価基準及び観点は 60%程度が肯定的な意見となっており、おおむね適切なものになったと考えられるが、評価の効果・影響、評価の作業量及び作業期間については、肯定的な回答は前者は 40%程度、後者が 10%程度と少ない結果となっていて、引き続き検討すべき課題である。

(9) 評価についての全般的な意見・感想について

(1)～(8)に挙げたもののほか、評価全般について、対象校及び評価担当者から、主に次のような意見・感想があった。

・対象校からの意見・感想について

評価を受けたことによる効果・影響について「自己評価書の作成の過程の中で、本学の強み・弱みが明確になったことは非常に良かった」「客観的な観点から、本学が必ずしも十分対応しきれていない点が指摘され、改善に資することができた点は有意義であった」などの感想が寄せられた。

また、評価全般についての意見・感想について「改善を要する点」として指摘された点について、「全学的に改善する契機となった」「本学の改善状況を評価結果に反映していただけており、期待どおりであった」などの意見があった。

・評価担当者からの意見・感想について

機構の評価に携わったことについて、「意外と知らないことが多く、大学を見る新たな視点が得られた」「他大学の取り組みと実態を観ることにより、自大学の実情を省みることができた」等、肯定的な感想が寄せられた。また、どうすれば社会の理解のレベルを高めることができるのかについて、立入った議論を期待したいとの意見もあった。

3. 対象校及び機構の取組

(1) 認証評価結果を受けた対象校の改善取組例（代表的なものを抽出）

- 大学院課程の入学者受入方針において、入学者選抜の基本方針が明文化されていないことについて、中教審の3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン等を踏まえ、今年度に入学者受入方針の見直しを行うこととしている。
- 附属図書館の閉館時間が早い点について、開館時間延長を試行し結果を検証した。開館時間を延長する場合、司書の勤務時間の変更や一定の予算措置等が必要となるため、所要の調整を行う。
- 成績評価の異議申し立てに関する様式を整備し、体制を整えた。「履修案内」（学部）と「学生便覧」（大学院）の成績評価に関連する記載箇所に申し立ての様式を加えて、分かり易く公表した。
- 研究者総覧において一部の教員の研究業績等の入力が十分でない点について、新年度にあたり、新たに、全部局宛に更新依頼を通知した。また、部局長会議でも部局毎の更新状況一覧を周知し、更新を促した。

(2) アンケートで寄せられた意見と機構の取組例（代表的なものを抽出）

【意見】

(対象校)

- 説明会等において、実際に求められる記載について、より詳細に説明いただきたい。
- 学生・卒業生との面接からの意見については、全体から見た場合、一部の意見であり、評価につなげる際には丁寧な取扱が適切かと感じた。責任者面談においては、厳しい御意見もいただいたが、課題であることも明確になったので前向きに考えていきたい。

(評価担当者)

- 一般教員等及び学生・卒業生等との面談時間については、やや不十分な印象を受けたが、訪問調査の全体的な時間配分の中では変更（拡大）は困難なのかもしれない。面談に出席する学生・卒業生等については、その属性の多様性について従来から対象大学に依頼しているところであるが、人選に当たっては留学生を加えることなどの新たな視点も必要と思われる。
- 自己評価書及び書面調査の内容は、もっと簡潔にすべきところが多くあるように思われる。数量化できるところは数値で、質についても評価基準に該当するところを書くようにすることで、可能である。

【取組例】

寄せられた意見の一部に対して、以下の取組を行っている。

- 今年5月に実施した研修会から、過年度に評価を受けた大学の自己評価担当者（副学長）より、自己評価書作成に当たっての実際的な経験に基づく講演をいただいた。また、遠方の大学や、都合により参加できなかった大学のため、説明会の内容を編集し、DVDに収録を行った。提供方法等については今後検討の予定。

参 考 资 料

参考資料 目次

1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答） 【対象校】	26
2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答） 【評価担当者】	32
3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述） 【対象校】	35
4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述） 【評価担当者】	67
5 認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】 （大学用）	100
6 認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】 （大学用）	124

※ なお、アンケートの自由記述については、原則、原文をそのまま掲載した。（ただし、具体の大学や個人等が明らかに特定されるものや、評価に直接関係ないと思われる記述については文章を改めている。）

平成27年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【対象校】
【大学】

1. 評価基準及び観点について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	3	28	1	0	0	32	4.06	0
		9%	88%	3%	0%	0%	100%		
機関1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	3	29	0	0	0	32	4.09	0
		9%	91%	0%	0%	0%	100%		
機関1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	1	17	14	0	0	32	3.59	0
		3%	53%	44%	0%	0%	100%		
機関1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	5	23	3	1	0	32	4	0
		16%	72%	9%	3%	0%	100%		

【2: ある 1: ない】

		2	1	計	平均	未回答
機関1-	⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった	10	22	32	1.31	0
		31%	69%	100%		
機関1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	11	21	32	1.34	0
		34%	66%	100%		

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	5	20	5	2	0	32	3.88	0
		16%	63%	16%	6%	0%	100%		
機関2-(1)-	② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	1	2	14	13	2	32	2.59	0
		3%	6%	44%	41%	6%	100%		

【2: 迷った 1: 迷っていない】

		2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った	15	17	32	1.47	0
		47%	53%	100%		

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	④ 対象校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた	2	19	11	0	0	32	3.72	0
		6%	59%	34%	0%	0%	100%		
機関2-(1)-	⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった	4	14	13	1	0	32	3.66	0
		13%	44%	41%	3%	0%	100%		
機関2-(1)-	⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった	4	15	5	7	1	32	3.44	0
		13%	47%	16%	22%	3%	100%		

【2: 参考にした 1: 参考にしなかった】

		2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした	30	2	32	1.94	0
		94%	6%	100%		

(2) 訪問調査等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(2)	① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	2	23	7	0	0	32	3.84	0
		6%	72%	22%	0%	0%	100%		
機関2-(2)	② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	3	18	7	4	0	32	3.63	0
		9%	56%	22%	13%	0%	100%		
機関2-(2)	③ 訪問調査時に機構の評価担当者(事務担当者を除く。以下同様。)が質問した内容は適切であった	6	21	5	0	0	32	4.03	0
		19%	66%	16%	0%	0%	100%		
機関2-(2)	④ 訪問調査の実施内容として、大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった	7	21	2	0	2	32	3.97	0
		22%	66%	6%	0%	6%	100%		
機関2-(2)	⑤ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)の方法は適切であった	3	21	2	4	0	30	3.77	0
		10%	70%	7%	13%	0%	100%		
機関2-(2)	⑥ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)に係る時間配分は適切であった	5	17	6	3	0	31	3.77	0
		16%	55%	19%	10%	0%	100%		
機関2-(2)	⑦ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	5	24	3	0	0	32	4.06	0
		16%	75%	9%	0%	0%	100%		
機関2-(2)	⑧ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった	6	23	3	0	0	32	4.09	0
		19%	72%	9%	0%	0%	100%		
機関2-(2)	⑨ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う	8	20	4	0	0	32	4.13	0
		25%	63%	13%	0%	0%	100%		

(3) 意見の申立てについて

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(3)	① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった	5	22	3	2	0	32	3.94	0
		16%	69%	9%	6%	0%	100%		
機関2-(3)	② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載としたことは適切であった	4	17	9	0	0	30	3.83	0
		13%	57%	30%	0%	0%	100%		
機関2-(3)	③ 対象校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	0	1	2	1	2	6	2.33	0
		0%	17%	33%	17%	33%	100%		

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量について

【5:とても大きい～3:適当～1:とても小さい】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(1)-①	自己評価書の作成	18	14	0	0	0	32	4.56	0
		56%	44%	0%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-②	訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	6	23	3	0	0	32	4.09	0
		19%	72%	9%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-③	訪問調査のための事前準備	2	21	9	0	0	32	3.78	0
		6%	66%	28%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-④	訪問調査当日の対応	2	17	13	0	0	32	3.66	0
		6%	53%	41%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-⑤	意見の申立て	0	4	23	1	1	29	3.03	0
		0%	14%	79%	3%	3%	100%		

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

【5:とても長い～3:適当～1:とても短い】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(2)-①	訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	0	0	15	15	2	32	2.41	0
		0%	0%	47%	47%	6%	100%		
機関3-(2)-②	訪問調査のための事前準備	0	2	21	9	0	32	2.78	0
		0%	6%	66%	28%	0%	100%		
機関3-(2)-③	訪問調査当日の対応	0	0	23	8	1	32	2.69	0
		0%	0%	72%	25%	3%	100%		
機関3-(2)-④	意見の申立て	0	0	28	2	0	30	2.93	0
		0%	0%	93%	7%	0%	100%		

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

【5:強くそう思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(3)-①	評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	1	16	13	2	0	32	3.5	0
		3%	50%	41%	6%	0%	100%		
機関3-(3)-②	評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった	2	22	6	2	0	32	3.75	0
		6%	69%	19%	6%	0%	100%		
機関3-(3)-③	評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	1	10	16	3	2	32	3.16	0
		3%	31%	50%	9%	6%	100%		

(4) 評価のスケジュールについて

【2:適当 1:適当でない】

		2	1	計	平均	未回答
機関3-(4)-①	自己評価書の提出時期(6月末)は適当であった	21	11	32	1.66	0
		66%	34%	100%		
機関3-(4)-②	訪問調査の実施時期(10月上旬～12月中旬)は適当であった	31	1	32	1.97	0
		97%	3%	100%		

4. 説明会・研修会等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関4-	① 説明会の配付資料は理解しやすかった	3	24	4	1	0	32	3.91	0
		9%	75%	13%	3%	0%	100%		
機関4-	② 説明会の内容は理解しやすかった	3	19	9	1	0	32	3.75	0
		9%	59%	28%	3%	0%	100%		
機関4-	③ 説明会の内容は役立った	5	19	8	0	0	32	3.91	0
		16%	59%	25%	0%	0%	100%		
機関4-	④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった	4	23	4	1	0	32	3.94	0
		13%	72%	13%	3%	0%	100%		
機関4-	⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	4	21	6	1	0	32	3.88	0
		13%	66%	19%	3%	0%	100%		
機関4-	⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	4	22	6	0	0	32	3.94	0
		13%	69%	19%	0%	0%	100%		
機関4-	⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	9	21	1	1	0	32	4.19	0
		28%	66%	3%	3%	0%	100%		
機関4-	⑧ 機構が行った訪問説明は役立った	1	7	4	0	0	12	3.75	0
		8%	58%	33%	0%	0%	100%		
機関4-	⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応(質問等に対する対応)は適切であった	5	18	9	0	0	32	3.88	0
		16%	56%	28%	0%	0%	100%		

5. 評価結果(評価報告書)について

(1) 評価報告書の内容等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関5-(1)-	① 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	2	22	8	0	0	32	3.81	0
		6%	69%	25%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	② 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	2	25	5	0	0	32	3.91	0
		6%	78%	16%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	③ 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	1	15	14	1	1	32	3.44	0
		3%	47%	44%	3%	3%	100%		
機関5-(1)-	④ 評価報告書の内容は、対象校の目的に照らし適切なものであった	1	25	5	0	0	31	3.87	0
		3%	81%	16%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑤ 評価報告書の内容は、対象校の実態に即したものであった	4	24	4	0	0	32	4	0
		13%	75%	13%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑥ 評価報告書の内容は、対象校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった	2	21	8	0	0	31	3.81	0
		6%	68%	26%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	1	17	12	2	0	32	3.53	0
		3%	53%	38%	6%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった	4	21	6	1	0	32	3.88	0
		13%	66%	19%	3%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	4	26	2	0	0	32	4.06	0
		13%	81%	6%	0%	0%	100%		

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

【2: している 1: していない】

		2	1	計	平均	未回答
機関5-(2)-	① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している	31	1	32	1.97	0
		97%	3%	100%		
機関5-(2)-	② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している	32	0	32	2	0
		100%	0%	100%		

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関5-(3)-	① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	0	0	18	1	1	20	2.85	0
		0%	0%	90%	5%	5%	100%		

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関6-(1)-①	対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができた	8	22	2	0	0	32	4.19	0
		25%	69%	6%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-②	対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	6	22	4	0	0	32	4.06	0
		19%	69%	13%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-③	教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	1	10	17	2	2	32	3.19	0
		3%	31%	53%	6%	6%	100%		
機関6-(1)-④	各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した	1	7	20	3	1	32	3.13	0
		3%	22%	63%	9%	3%	100%		
機関6-(1)-⑤	対象校の教育研究活動等の改善を促進した	2	24	6	0	0	32	3.88	0
		6%	75%	19%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-⑥	対象校の将来計画の策定に役立った	2	12	14	4	0	32	3.38	0
		6%	38%	44%	13%	0%	100%		
機関6-(1)-⑦	対象校のマネジメントの改善を促進した	1	14	15	1	1	32	3.41	0
		3%	44%	47%	3%	3%	100%		
機関6-(1)-⑧	対象校の個性的な取組を促進した	1	9	19	3	0	32	3.25	0
		3%	28%	59%	9%	0%	100%		
機関6-(1)-⑨	自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	1	7	21	1	2	32	3.13	0
		3%	22%	66%	3%	6%	100%		
機関6-(1)-⑩	評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した	1	14	16	0	1	32	3.44	0
		3%	44%	50%	0%	3%	100%		

(2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関6-(2)-①	対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができる	5	26	1	0	0	32	4.13	0
		16%	81%	3%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-②	対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	6	25	1	0	0	32	4.16	0
		19%	78%	3%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-③	教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	1	12	17	2	0	32	3.38	0
		3%	38%	53%	6%	0%	100%		
機関6-(2)-④	各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する	1	10	18	3	0	32	3.28	0
		3%	31%	56%	9%	0%	100%		
機関6-(2)-⑤	対象校の教育研究活動等の改善を促進する	2	25	5	0	0	32	3.91	0
		6%	78%	16%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-⑥	対象校の将来計画の策定に役立つ	3	13	13	3	0	32	3.5	0
		9%	41%	41%	9%	0%	100%		
機関6-(2)-⑦	対象校のマネジメントの改善を促進する	1	17	12	1	1	32	3.5	0
		3%	53%	38%	3%	3%	100%		
機関6-(2)-⑧	対象校の個性的な取組を促進する	2	11	17	2	0	32	3.41	0
		6%	34%	53%	6%	0%	100%		
機関6-(2)-⑨	自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	1	11	18	0	2	32	3.28	0
		3%	34%	56%	0%	6%	100%		
機関6-(2)-⑩	教職員に評価結果の内容が浸透する	1	12	17	1	1	32	3.34	0
		3%	38%	53%	3%	3%	100%		
機関6-(2)-⑪	評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する	1	13	16	2	0	32	3.41	0
		3%	41%	50%	6%	0%	100%		
機関6-(2)-⑫	対象校の教育研究活動等の質が保証される	4	21	6	1	0	32	3.88	0
		13%	66%	19%	3%	0%	100%		
機関6-(2)-⑬	学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる	1	5	21	3	2	32	3	0
		3%	16%	66%	9%	6%	100%		
機関6-(2)-⑭	広く社会の理解と支持が得られる	1	7	20	3	1	32	3.13	0
		3%	22%	63%	9%	3%	100%		
機関6-(2)-⑮	他大学の評価結果から優れた取組を参考にする	2	22	8	0	0	32	3.81	0
		6%	69%	25%	0%	0%	100%		

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価(機構の評価結果だけでなく、対象校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。)を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項(または実施済みの事項)について、

(省略)

(2) 対象校では、今後、次のような事柄に評価結果を用いる予定がありますか。(複数回答可)

- 1 対象校の広報誌に評価結果を掲載する。
- 2 対象校のウェブサイトで評価結果を公表する。
- 3 資金獲得のための申請書に記載する。
- 4 学生募集の際に用いる。
- 5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。
- 6 その他(具体的に)

1	2	3	4	5	6
10	30	1	0	0	6

9. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関9-	① 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった	0	5	26	0	0	31	3.16	0
		0%	16%	84%	0%	0%	100%		
機関9-	② 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった	1	10	20	0	0	31	3.39	0
		3%	32%	65%	0%	0%	100%		
機関9-	③ 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった	0	0	27	3	1	31	2.84	0
		0%	0%	87%	10%	3%	100%		

10. 前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて

【5: 非常に良くなっている～3: どちらとも言えない～1: 非常に悪くなっている】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関10-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、認証評価の目的を達成するためにより適切なものとなった	1	18	13	0	0	32	3.63	0
		3%	56%	41%	0%	0%	100%		
機関10-	② 評価基準及び観点に基づき、より適切な自己評価書を作成できるようになった	1	17	14	0	0	32	3.59	0
		3%	53%	44%	0%	0%	100%		
機関10-	③ 訪問調査は、より適切な実施内容・実施体制で行われるようになった	1	12	18	0	0	31	3.45	0
		3%	39%	58%	0%	0%	100%		
機関10-	④ 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間は、より適当なものとなった	0	3	26	2	0	31	3.03	0
		0%	10%	84%	6%	0%	100%		
機関10-	⑤ 評価作業に費やした労力は、認証評価の目的により見合うものとなった	0	8	21	2	0	31	3.19	0
		0%	26%	68%	6%	0%	100%		
機関10-	⑥ 説明会・研修会等は、より理解しやすいもの、役立つものとなった	1	14	16	0	0	31	3.52	0
		3%	45%	52%	0%	0%	100%		
機関10-	⑦ 評価報告書の内容等は、認証評価の目的により見合うものとなった	1	11	20	0	0	32	3.41	0
		3%	34%	63%	0%	0%	100%		
機関10-	⑧ 対象校が自己評価書及び評価報告書を積極的に公表するようになった	1	6	24	0	1	32	3.19	0
		3%	19%	75%	0%	3%	100%		
機関10-	⑨ 評価結果に関するマスメディア等の報道は、より適切なものとなった	0	2	23	0	1	26	3.00	0
		0%	8%	88%	0%	4%	100%		
機関10-	⑩ 自己評価を行ったことによる効果・影響は、より大きなものとなった	0	11	20	1	0	32	3.31	0
		0%	34%	63%	3%	0%	100%		
機関10-	⑪ 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響は、より大きなものとなった	0	12	18	2	0	32	3.31	0
		0%	38%	56%	6%	0%	100%		

平成27年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【評価担当者】

【大学】

1. 評価基準及び観点について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	14	40	4	1	0	59	4.14	2
		24%	68%	7%	2%	0%	100%		
評1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	15	36	8	0	0	59	4.12	2
		25%	61%	14%	0%	0%	100%		
評1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	15	31	10	2	0	58	4.02	3
		26%	53%	17%	3%	0%	100%		
評1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	19	26	12	2	0	59	4.05	2
		32%	44%	20%	3%	0%	100%		

【2:ある 1:ない】

		2	1	計	平均	未回答
評1-	⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があつた	23	34	57	1.4	4
		40%	60%	100%		
評1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があつた	10	46	56	1.18	5
		18%	82%	100%		

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 自己評価書について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(1)-	① 対象校の自己評価書は理解しやすかつた	2	29	23	6	0	60	3.45	1
		3%	48%	38%	10%	0%	100%		
評2-(1)-	② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	2	35	21	1	1	60	3.6	1
		3%	58%	35%	2%	2%	100%		
評2-(1)-	③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	3	31	23	3	0	60	3.57	1
		5%	52%	38%	5%	0%	100%		

(2) 書面調査について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(2)-	① 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかつた	15	35	8	2	0	60	4.05	1
		25%	58%	13%	3%	0%	100%		
評2-(2)-	② 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報(客観的データ等)があればよかつた	0	4	27	22	7	60	2.47	1
		0%	7%	45%	37%	12%	100%		

(3) 訪問調査について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(3)-	① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であつた	6	39	12	1	0	58	3.86	3
		10%	67%	21%	2%	0%	100%		
評2-(3)-	② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた	15	36	3	3	0	57	4.11	4
		26%	63%	5%	5%	0%	100%		
評2-(3)-	③ 訪問調査の実施内容として、大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であつた	38	17	1	0	0	56	4.66	5
		68%	30%	2%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	④ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)の方法は適切であつた	15	37	2	2	0	56	4.16	5
		27%	66%	4%	4%	0%	100%		
評2-(3)-	⑤ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)に係る時間配分は適切であつた	11	32	9	4	0	56	3.89	5
		20%	57%	16%	7%	0%	100%		
評2-(3)-	⑥ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	7	33	15	0	0	55	3.85	6
		13%	60%	27%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であつた	19	28	5	4	0	56	4.11	5
		34%	50%	9%	7%	0%	100%		
評2-(3)-	⑧ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であつた	38	14	1	0	0	53	4.7	7
		72%	26%	2%	0%	0%	100%		

(4) 評価結果について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(4)-	① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	19	34	7	0	0	60	4.2	1
		32%	57%	12%	0%	0%	100%		
評2-(4)-	② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	16	38	6	0	0	60	4.17	1
		27%	63%	10%	0%	0%	100%		
評2-(4)-	③ 評価結果全体としての分量は適切であった	10	35	11	4	0	60	3.85	1
		17%	58%	18%	7%	0%	100%		
評2-(4)-	④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	23	34	3	0	0	60	4.33	1
		38%	57%	5%	0%	0%	100%		

3. 研修について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評3-	① 研修の配付資料は理解しやすかった	12	30	10	1	0	53	4	7
		23%	57%	19%	2%	0%	100%		
評3-	② 研修の説明内容は理解しやすかった	14	31	6	2	0	53	4.08	7
		26%	58%	11%	4%	0%	100%		
評3-	③ 研修の内容は役立った	14	30	7	1	0	52	4.1	8
		27%	58%	13%	2%	0%	100%		
評3-	④ 自己評価書のサンプルの提示は役立った	15	29	8	0	0	52	4.13	8
		29%	56%	15%	0%	0%	100%		
評3-	⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	11	25	14	2	0	52	3.87	8
		21%	48%	27%	4%	0%	100%		

4. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量について

【5: とても大きい～3: 適当～1: とても小さい】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(1)-	① 自己評価書の書面調査	19	23	17	0	0	59	4.03	2
		32%	39%	29%	0%	0%	100%		
評4-(1)-	② 訪問調査への参加	1	19	35	0	0	55	3.38	6
		2%	35%	64%	0%	0%	100%		
評4-(1)-	③ 評価結果(原案)の作成	2	17	34	3	1	57	3.28	3
		4%	30%	60%	5%	2%	100%		

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

【5: とても長い～3: 適当～1: とても短い】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(2)-	① 自己評価書の書面調査	1	7	41	9	2	60	2.93	1
		2%	12%	68%	15%	3%	100%		
評4-(2)-	② 訪問調査への参加	0	8	42	6	0	56	3.04	5
		0%	14%	75%	11%	0%	100%		
評4-(2)-	③ 評価結果(原案)の作成	1	7	39	10	0	57	2.98	3
		2%	12%	68%	18%	0%	100%		

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(3)-	① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	8	34	16	1	1	60	3.78	1
		13%	57%	27%	2%	2%	100%		
評4-(3)-	② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった	10	29	19	2	0	60	3.78	1
		17%	48%	32%	3%	0%	100%		
評4-(3)-	③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	7	27	19	6	0	59	3.59	2
		12%	46%	32%	10%	0%	100%		

(4) 評価作業にかかった時間数について

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(4)- ① 自己評価書の書面調査		16	23	9	6	3	57	3.75	4
		28%	40%	16%	11%	5%	100%		
評4-(4)- ② 訪問調査への参加		18	27	6	4	1	56	4.02	5
		32%	48%	11%	7%	2%	100%		
評4-(4)- ③ 評価結果(原案)の作成		26	17	6	4	1	54	4.17	6
		48%	31%	11%	7%	2%	100%		

5. 評価部会等の運営について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評5- ① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった		16	32	11	1	0	60	4.05	1
		27%	53%	18%	2%	0%	100%		
評5- ② 部会運営は円滑であった		23	32	5	0	0	60	4.3	1
		38%	53%	8%	0%	0%	100%		

6. 評価全般について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評6- ① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う		8	36	14	2	0	60	3.83	1
		13%	60%	23%	3%	0%	100%		
評6- ② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う		12	36	8	3	0	59	3.97	2
		20%	61%	14%	5%	0%	100%		
評6- ③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う		6	30	15	6	0	57	3.63	4
		11%	53%	26%	11%	0%	100%		
評6- ④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた		9	29	18	3	0	59	3.75	1
		15%	49%	31%	5%	0%	100%		
評6- ⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた		12	32	7	3	1	55	3.93	5
		22%	58%	13%	5%	2%	100%		
評6- ⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった		28	27	5	0	0	60	4.38	1
		47%	45%	8%	0%	0%	100%		

7. 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評7- ① 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった		3	21	24	1	0	49	3.53	12
		6%	43%	49%	2%	0%	100%		
評7- ② 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった		5	21	20	2	0	48	3.6	12
		10%	44%	42%	4%	0%	100%		
評7- ③ 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった		2	5	36	3	0	46	3.13	14
		4%	11%	78%	7%	0%	100%		

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
（大学）

1. 評価基準及び観点について

⑤ 自己評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準1）

- ・ 基準1については、大学の目的が大学一般に求められる目的に適合しているか、というものであり、具体的な自己評価がしにくい面がある。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 観点3-1-③→本学教育学研究科の教科教育実践専攻には各コースが設けられている。専攻としては、大学院設置基準上の教員数を満たしている。貴機構から、「専攻の下に各コースが設けられている場合は、各コースが専攻に準じて教育研究が行われている実態に鑑み、設置基準の専攻において必要とされる教員数をコースに準用することとすれば」ということを訪問調査時の確認事項時に問われた。予め、貴機構の大学評価基準（実施要項）において、設定できないのでしょうか。また、実施要項の観点3-1-③の留意点において、「教員の質・量の両面において必要な教員が確保されているか分析」とありますが、教員の質は、観点3-2-①で記述するので、観点3-1-③では、教員の量だけでよくないか。

（基準4）「学生の受入」

- ・ 観点4-1-②：入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。
- ・ 入学者受入方針には具体的な記述だけでなく、やや観念的な部分がある。そのため受入方法が受入方針に沿っているかどうかは、直感的には回答できるものの、論理的に説明をすることが難しかった。
- ・ 観点4-1-④
「入学者方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組」は、実際に入試が行われたという事実以上の説明は困難である。

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 5-1-③ 分析の範囲が広すぎてどこまで自己評価すれば足りるのか判断できなかった。
- ・ 5-4-③ 上記同様

（基準6）「学習成果」

- ・ 観点6-1-①の提出必須データ「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率により、どのような分析が求められているのか不明瞭であったと思います。

(基準7)

- ・ 観点7-2-②と観点7-2-⑤について、学習支援と生活支援の切り分けが若干難しい部分があった。

(基準8)「教育の内部質保証システム」

- ・ 基準8(8-1-①)において、教育の質改善・向上を図るための体制が「機能しているか」について、組織ごとの役割を記載することで「機能している。」と自己評価したところであったが、PDCAサイクルが回っていることがわかりづらいとの指摘があった。(訪問調査時に口頭で説明した。)
- ・ 観点8-1-③について、学外関係者の意味するところ(範囲)を把握し難かった。
- ・ 「基準8 教育の内部質保証システム/観点8-1-①」
(特に評価しにくかった理由: 観点の記載だけでは、自己点検・評価を行う主体が大学だけでなく学生自身のことも含まれると解釈できる。当該観点では学生自身の自己点検等を含まないのであれば、大学が主体となって行う自己点検・評価ということが明確にわかるように観点の記載を修正いただきたい。)

(その他)

- ・ 観点2-2-①、9-2-③ ほか
学校教育法や国立大学法人法の改正に伴い、平成27年4月1日付けで学内規則を改正したが、実績がほぼなく運用面で記述が困難であった。

⑥ 重複していると思われる評価基準又は観点について

- ・ 観点10-1-②
AP、CP、DPは基準4及び5で制定に関する観点があり、公表についても同じ観点を記載した方が自然と思われた。
- ・ 「基準5教育内容及び方法」と、「基準8教育の内部質保証システム」は、自己評価書を書いてどうしても重複する内容が多かった。例えば、『観点5-2-②単位の実質化への配慮がなされているか』や『観点5-2-④基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか』は、“質保証”と切っても切れない内容であり、重複をする。
- ・ 8-1(教育の状況について点検・評価)と9-3(大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価)
観点9-3-①の大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価に、趣旨が異なるにせよ観点8-1-①の教育の状況についての点検・評価も包含される。
- ・ 観点5-4-③「教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生のニーズ、学術の発展動向、社会の要請に配慮しているか」と観点8-1-②「大学の構成員(学生及び教職員)の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか」については、学生のニーズの配慮、意見の聴取という点で重複していると思われる(ニーズの配慮のためには、意見聴取が必要となることから重複してしまうのではないと思われる)。

- ・ 学士課程の状況について分析する観点5-1-③と観点5-2-①には、「学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した」科目の内容と「教育効果を高めるための適切な工夫」に共通する要素があり、言及する具体例には重複する部分が多い。
同様に、大学院課程の状況について分析する観点5-4-③と観点5-5-①にも「学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した」科目内容と「教育内容に応じた適切な学習指導法」に重複する部分が多い。
- ・ 基準8と基準9では、PDCAについて、前者は教育活動、後者は管理運営活動に係る観点を自己評価することになるが、両者の間に重複することも多々あるため、それぞれを切り分けることに困難を感じた。
- ・ 観点9-3-③
前回受審時の改善事項を記載することとなっているが、該当の観点にも同様の内容を記載することとなるため重複するのではないか。
- ・ 「観点5-2-④と観点7-2-②」
(重複していると思われる理由：教育課程内での取組にかかわらず、正課外を含めて学習支援という枠で考えれば、双方に重複する内容が考えられる。)
- ・ 「観点9-1-⑥と観点9-2-③」
(重複していると思われる理由：監事監査について内容が重複する。財務関係書類の作成を別にして、監査の職務という面から1つの観点で分析する方がよりまとまった分析ができると感じた。)
- ・ 基準3の「教育支援者」と基準7の「学生支援」は、明確な区別が難しく、重複する部分があった。
- ・ 基準5、基準6については教育や学習に係るものであり、重複した部分があった。
- ・ 8-1-①、8-1-②、9-2-②、9-3-①については、教育の質の改善・向上を図るための体制や取組、自己点検に係るものであり、やや重複感があった。

○ 評価基準及び観点についての意見、感想等

- ・ 「4-1-①、5-1-①、5-3-①、5-4-①、5-6-①」と「10-1-②」について、教育に関するポリシー策定と公表・周知は一連の取組として行うため、あえて分ける必要はないと考える。あるいは、公表・周知という点で区別する場合にあっても、単独の観点とするのではなく、例えば「10-1-①」の一部に含めると良いのではないかと。
- ・ 専門職学位課程（教職大学院）は、別途認証評価を受審しており、重複している観点（基準）は直近の教職大学院認証評価の評価結果を活用いただければ、負担感が軽減される。
- ・ 基準及び観点多くのボリュームが多く、自己評価書作成の負担が非常に重いため、さらなる項目の厳選をご検討願いたい。
- ・ 観点10-1-①は、観点1-1-①及び1-1-②に含めてよいのではないかと。
- ・ 観点10-1-②は、観点4-1-①、5-1-①、5-3-①、5-4-①、5-6-①に含めてよいのではないかと。

- ・ 観点について
本学では、事前相談に伺いましたが、事前相談でいただいたご意見（評価委員が求める記載）が必ずしも観点から読み取れるものでない部分もありました。作成要領等も確認しましたが、事前相談に伺わなければ、そうしたニュアンスが伝わらなかったと思います。今後、可能であれば、観点の記載により、求める記載がより明確になると良いかと思えます。
- ・ 第一サイクル認証評価に比較して、第二サイクルでは評価基準及び観点が統合・整理されたため、自己評価、基盤となるエビデンスの収集が若干容易となった。
- ・ 観点5-3-①及び観点5-6-①における学位授与方針（DP）に係る分析を各課程の最初の観点に持ってきてほしい。（理由：現在、教育課程の編成・実施方針（CP）が最初に来ているが、CPはDPとの関連も強く、説明の流れとして最初にポリシーの関連を示した方が、後の分析がしやすいと感じた。）
- ・ 観点5-3-②及び5-3-③、観点5-6-②及び5-6-③について、必ずしも内容が重複するわけではないが、各内容はおのずと同じ視点での分析が含まれるため、観点をまとめた方がよりまとまった分析ができると感じた。
- ・ 各観点に関連する取組について、各大学において基準の判定だけでなく、水準の判断ができるようにガイドラインの作成を検討していただきたいと思えます。
- ・ 第二サイクルより観点数は減少しているが、複数の観点が纏められただけであり、作業量の軽減にはつながっていない。
- ・ 観点4-2-①における、入学定員充足率の基準が、国立大学法人評価の基準と異なり苦慮しているの、見直し等を検討願いたい。
- ・ 自己評価書中での観点について、ディプロマ・ポリシーより先にカリキュラムポリシーを分析する作りとなっており、分析評価が行いにくかった。
- ・ 評価基準及び観点については、適切であったと思う量が多かったと感じています。データのみで客観的に評価できるところは、記述はいらぬなど、文章の作成を極力減らしてほしい。
- ・ 5-6-④の基準において「学位論文に係る評価基準」の部分について、正確な解釈ができないまま自己評価書を作成してしまった。（【留意点】についての理解が浅かった。）

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

③ 自己評価書に添付する資料で迷った点について

- ・ ①どの程度の詳しさ・分量の資料を提示すべきかについて。
- ・ ②本文収載の資料と別添資料をどのように分けるかについて。
- ・ ③資料の分かりやすい提示方法について。
- ・ どのレベルのものまでを確認資料として要求されているか迷った。
- ・ 認証評価は趣旨からいって現状の自己評価であり、現状を示すエビデンスを収集・整理・提示すればよいとは思われるが、第二サイクルでは第一サイクル時に比べ質的・量的に向上しているこ

とを強調すべきか、若干戸惑った。もし、認証評価に質的・量的向上を示すエビデンスが求められるならば、多くの資料で経時的変動をフォローする必要があるが、今後どのようなようになるのか危惧される

- 例えば「入学試験が実施されているか」という記載をする際に、全ての入学試験形態の募集要項等を別添資料としたが、膨大な量となってしまった。
- 「基準6 学習成果」の各観点の中で「学習成果が上がっているか」に対する根拠資料が、成果と質の観点からどのような資料が適切かどうか判断に迷った。
- 準備した資料が、評価の観点に対して適切であるかどうかの判断が難しいものがあった。また、自己評価担当者が各部局で保有する既存の内部資料の存在を把握できなかつたり、アクセスしづらい場合があった。
- 大学全体の資料を作成するため、各学部・研究科から資料・データを収集しましたが、各観点の内容に合わせて資料を再作成する必要があり、抽出・編集する作業に相当な時間を費やしました。提出する根拠資料・データを全大学共通のフォーマットで統一すれば、各大学における自己評価作業の効率化や負担軽減につながると思います。
- URLを自己評価書に記載した方が良いのか、添付として用意した方が良いのか。
- 平成28年度からの大学改革に向けて規程やポリシー等の改正を行っている時期と重なり、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）をちょうど改訂したところであったため、新旧のどちらのポリシーを提出すべきか迷った。
- 自大学の各部局のデータを全て添付する必要があるか、例示でもよいかについては、本文記述にもよるが、ある程度基準を示してほしい。また、データそのものを自己評価書に添付した方がよいか、URLだけでもよいかなどの基準も示してほしい。ページ数を抑えるためにURLにしたが、社会への公表を考えると、自己評価書上にデータそのものを添付した方が、よりわかりやすいと考えます。
- 選んだ資料のみで評価者が確認できるかわからなかった。抜粋版を添付する際はどこまで添付するか迷った。
- 冊子や報告書等資料自体が膨大なものを添付資料とする際に、どの程度のボリュームで抽出すべきかの判断が難しかった。
- 証拠となる資料にどこまでの具体性を持たせるか、細かく資料を用意した場合、相当な分量になるため、迷う部分があった。
- 観点3-1-②に係る専任の教授又は准教授の主要科目担当割合の算出の際、オムニバス形式やクラス分けが生じる科目の取り扱いについて迷った。

⑥ 自己評価書の文字数制限に関し、必要と思われる文字数について

- 学部・研究科の数に応じて文字数を追加するような形式が望ましいのではないかと。本学の場合は100,000字程度必要。
- 事前相談に伺った際に、自己評価書内の表においては、表の記載内容について必ず一つ例示として本文中にも記載するようにと助言いただいたが、実際そのようにすると、例えばアドミッションポリシー等についても1学科分は本文中に記載することとなり、文字数が超過してしまいました。

た。制限文字数を多くしていただくというより、むしろ表の記載内容の本文中への例示を不要とする等の簡素化を行っていただければと思います。特に、ポリシーについては、定められているか否かを観点にするのであれば、記載したURLを確認して、事務的に判断しても良いのではないかと思います。ポリシーの中身や明確に定められているか否かを観点とするのであれば、何により観点充足の判断を行い、何を以って「明確に定められている」とするのかをもう少し分かり易く観点到記載いただきたいと思います。よって、文字数については、現行の記載を求めるとするのであれば、70,000字以内では足りず、100,000字以内としても良いかと思います。しかし、業務の簡素化を考えると観点等の記載の明確化やURL等による記載の短縮等を認めることにより、出来る限り字数も減らしていただければ、字数制限も適正かと思います。

- ・ 貴機構の提示する観点ごとの留意点を十分に考慮しつつ、大学の取組等を分かりやすい内容として記述・分析するためには、現在の文字数制限の緩和を検討願いたい。
- ・ 状況の記述には、基本的に大学として求められる事項、本学の特徴・強みを記載しなければならず、さらに参考例として挙げられた資料をなるべく添付し、それを分析すること等、多くの記載が求められている。今回の自己評価書では、本文に記載すべきものを資料に記載するなど、文字数の増加をできる限り控えた。この点を考慮すると、「無制限」が望ましい
- ・ 80,000字。
- ・ 制限文字数の120%程度。
- ・ どのくらいの文字数というのは、大学の規模等もあるので一概に言えませんが、認証評価も2サイクル目なので、例えば、各大学等の部局等数に応じて全体文字数を設定し、さらに基準ごとに文字数を設定することなどこれまでの結果を踏まえて設定できるのではないかと考えます。
- ・ (選択A・Bについて) 素案作成時に、選択A・Bともに制限字数を大幅に超えてしまい、記載する事項の取捨選択に苦勞した。
- ・ 現在の2倍程度あれば十分であるように感じた。

○ 自己評価についての意見、感想等

- ・ 自己評価書の作成にあたっては、簡潔かつ分かりやすい記述に努めたが、文字数制限のため、本来ならば本文に記載すべき事項を割愛したり、資料にせざるを得ない箇所が多数あった。受審手数料の設定と同様、大学の規模に応じた文字数制限の設定にすべきであると考えます。
- ・ 別冊資料について、規則集の提出が求められているが、規則をウェブ上に公開している場合は、提出を省略できる等の配慮をいただきたい。
- ・ 提出必須のデータである「大学現況票」、「平均入学定員充足率計算表」には、統一の様式が定められているが、今後は「標準修業年限内の卒業(修了)率、標準修業年限×1.5年内卒業(修了)率」等についても、様式を用意していただけるとありがたい。
- ・ 本学では、受審の1年以上前から、機構の基準と照らし合わせて自己評価の準備をしておき、自己評価書の作成の過程の中で、本学の強み・弱みが明確になったことは非常に良かったと感じます。一方で、自己評価に際しては、教職員に係る負担も大きいことから、事務的に判断可能な観点や指標がもう少し多くても良いのではないかと感じました。

- ・ 先にも記載したが、認証評価の趣旨に、どの程度質・量的向上が求められるのか、さらにそれに対応した自己評価をするようになるのか、第三サイクルではどのようなことが評価に求められるのか、それによって認証評価に係る負担が増大されることが危惧される。
- ・ 機関別認証評価の説明会において、「第2巡目の自己評価書は、できるだけ自己評価書のみで大学の状況が分かるように記述してほしい」とあり、それに従い、各部局の状況も記述したため、ページ数が増加し、相対的に全学的な記述部分が減少することになった。その結果、評価者に全学的自己評価が足りないという印象を与えたようである。
単科大学は、部局の状況が全学の状況である一方、総合大学では、部局によっては部局の状況が全学の状況に必ずしも一致しない場合もある。単科大学と総合大学の自己評価、自己評価書作成における方針を具体的に示して頂けると、より機関別認証評価で求められていることが理解できるのではないかと。
- ・ また、自己評価書について、他の評価（国立大学法人評価、教育研究評価等）との内容面での重複はなるべく避けるか、重複する部分はどちらかで代替できるようにすべきではないかと。
- ・ 表などの資料だけでなく本文にも事項の説明や大学の特色ある取組の記載を盛り込もうとすると、現在の字数制限では十分に記載できない場合もあるため、字数制限を緩和してほしい。
- ・ 観点に対応する関係法令及び分析する際の留意点、根拠資料・データ等例に【根拠となる資料・データ等例】が例示されているが、例にもかかわらず、添付していない場合、後から資料を求められることが多かった。必要な資料については例として挙げるのではなく、必要な資料として留意点の中で示して欲しい。
- ・ 「自己評価実施要項」に、観点に対応する「関係法令等」や「根拠となる資料・データ等例」が示されていたので、自己評価書作成の際に参考となった。
- ・ 自己評価書の作成については、「自己評価実施要項」に手引きとして記載されていますが、提出必須のデータについては、分かりやすい一覧表などにしていただくと作業がしやすいですし、確認もしやすいと思います。

(2) 訪問調査等について

② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」の内容について

- ・ 質問（事前確認事項）の量が多い場合には、早めにいただくと、余裕を持って準備にあてられたのではないかとと思う。
- ・ 似たような設問がある場合、個別に資料を作成することになる。類似の質問は貴機構で少々整理していただくと、大学側としては負担が減ることになると思う。
- ・ 求められているデータの範囲が曖昧なものがあり、膨大なデータを作成してしまった。その結果、評価委員の先生が当日確認しきれずに12月まで確認のやりとりをすることになってしまい恐縮であった。
- ・ 多くの時間をかけて準備した資料に対して、当日「求めていたものではなかった、質問の仕方が悪かったのだと思う」と言われ、少々困惑した。
- ・ 一部の確認事項の中には、事項がどのような観点での確認なのか、大学にどのような回答を求め

ているのか、確認事項の意図が必ずしも明確でなかったものもあった。

質問事項が、「～について確認したい。」とされており、質問の意図がわからず、用意する資料に迷うものがありました。結果的に貴機構が意図した資料でなかったものもありのではないかと思います。質問事項については、具体的な記載をしていただいたほうが良いように思います。

また、確認事項は訪問調査の4週間前に照会がありますが、大規模大学では各部局への照会が必要な項目もあり、回答までの時間の余裕がありませんでした。評価結果に影響を与えないような質問事項については、4週間前に限定するのではなく、随時照会いただくなどとした方が、双方の負担も軽減されると思います。

- ・ 確認事項内容について、例えば「進捗状況を（資料により）確認したい」との確認の時に、どのような資料を評価委員の方が求めているのか、確認したい事項の例示なども踏まえて、具体的な確認の記述をお願いしたい。意図が伝わらないことには、やりとりの手間がかかると考えます。

④ 訪問調査の実施内容の適切でなかった点について

- ・ 卒業生との面談は、面談者を集める大学の労力と平日に仕事を早く切り上げていただく面談者への配慮に比し、実際の面談は現役生中心に行われたようで、実施することは適切ではない。実際に参加いただいた卒業生から、「現役生中心の面談だったため、せっかく時間を割いて来たのにほとんど発言ができなかった」との報告もあった。

⑤ 訪問調査の実施方法の適切でなかった点について

- ・ ④の項目のとおり、卒業生との面談内容は適切でなかったが、その他の部分は適切であった。
- ・ 卒業生等との面接（理由：面接に参加した卒業生から、質問が在学生に偏り、卒業生等にはほとんど質問がなかったことに対して、仕事を休んでまで参加する必要があるのか疑問の声があった。）
- ・ 卒業生・修了生との面談は、卒業生・修了生の負担が大きい。また、大勢の卒業生・修了生がいる中、わずかな人数を対象に面談を実施するのは適切ではないと思われる。
- ・ 教育現場の視察について
当日の授業の視察について、機構委員がどのような動きをされるのか、事前に情報をあまり詳しく入手できなかったため、該当授業の教員にもアバウトな事前説明しかできなかった。当日は、委員が学生のノートを覗きこんだり、話しかけたりがあり、一瞬教員や学生が戸惑った。という報告を後で受けた。事前にもう少し詳しく情報を戴ければ、事前説明し理解を得られていたと思われる。
- ・ 学生・卒業生との面接からの意見については、全体から見た場合、一部の意見であり、評価につながる際には丁寧な取扱が適切かと感じた。責任者面談においては、厳しい御意見もいただいたが、課題であることも明確になったので前向きに考えていきたい。

⑥ 訪問調査の実施内容に係る時間配分の適切でなかった点について

- ・ 教育現場の視察は、時間が短く、評価者が評価に必要な時間を確保できたとは思えなかった。また、評価者の質問が相次いだため、時間を大幅にオーバーした。
- ・ 訪問調査時の教育現場の視察及び学習環境の状況調査に関し、移動等の時間や説明等の時間を考慮するとやや短く感じられた。
- ・ 大学関係者（責任者）面談について、時間（150分間）が長く、質疑の内容が深く細かくなりすぎていると感じたため。

○ 訪問調査等についての意見、感想等

- ・ 1. 「書面調査による分析状況」においては、基準により分析の濃淡が大きく異なっており、評価担当者グループとして全体を通して十分な検討や調整が行われていないと感じた。
2. 訪問調査時の確認事項には、自己評価書（資料を含む。）から容易に把握できる内容も含まれていた。また、確認事項の数も第1サイクルと比べて約6倍と非常に多く、対応に苦勞した。
3. 大学関係者との面談（2日目）は、主に、その時点で改善を要すると考えられる点や確認事項を大学側に伝達する方式になっており、優れた点については評価担当者の感想で触れるにとどまっていた。前者の必要性は理解するが、全体としてバランスに欠けているように感じた。
- ・ 訪問調査2日目の「大学関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取」時に、資料や根拠データを準備し回答する必要のある追加質問が数件あり、対応に迫られた。評価チーム会議で、追加質問をすることが予め決定されていたのであれば、意見聴取前に提示していただきたかった。
- ・ FDや質保証などの重要な語について、委員によって用語の定義が異なる場合があり困惑した。
- ・ 事前に、こちらも貴機構に確認しておくべきだったと反省している。
評価委員と本学責任者等との面談については、自己評価書の詳細や教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができたと思われるので、非常に有効であったと感じました。
しかし、一般教職員面談、学生等面談、施設見学とかなり過密なスケジュールとなっていることから、今後、若干の簡素化があっても良いのではないかと思います。
また、訪問調査で詳細に確認を行うのであれば、訪問調査時に確認する自己評価書の該当する記載（または対応する観点）をあらかじめ示しておいていただければ、訪問調査の過密スケジュールを軽減できるのではないかと思います。
- ・ 訪問調査当日に提供できなかった資料について、訪問調査後の提出期限が現在1週間とされているが、中には調査に時間を要するものもあるためその期限を延ばしてほしい。
- ・ 学生との面接において、図書の数が少ないなどの不満があるように最終の意見交換がなされた。実際には、上記不満は大学側が学生への情報提供の仕方が不十分であることに起因していることがわかり、今後の学生支援に向けて大きな参考となった。
- ・ 授業や仕事の都合で、在學生や卒業生の日程調整がやや困難であった。
- ・ 訪問調査の日程や「書面調査による分析状況」、「訪問調査時の確認事項」などの通知から、回答

期限や実際の訪問調査までの期間が短かった。

- ・ 訪問調査時の「教育現場の視察及び学習環境の状況調査」の時間が短かった。

(3) 意見の申立てについて

① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールの適切でなかった点について

- ・ 訪問調査の内容及び当初示された評価結果（案）と異なる評価結果（案）（調査時において、全く指摘等のなかった事項）についての再通知があった。
- ・ 意見申立て期間が短かったため、学内での合意形成や学内手続きを非常にタイトなスケジュールで行わざるを得ない状況であった。

② 意見の申立てにおける機構の対応の適切でなかった点について

- ・ 明らかに組織的な措置である本学の成績評価異議申し立て制度全体を評価せず、申し立ての前段階のプロセスのみに着目し、「・・・教員が対応するものとしており、組織的な措置となっていない」と断じていること。
- ・ 入学定員に関する「改善を要する点」に挙げられた記載に、評価結果本文にある適正化を図るための取組の記載を追記願いたい旨の申し立ての内容について、「原案どおりとする」とした理由に「全大学一律の記述としている」ことを挙げており、大学の個々の対応状況を鑑みた記載となっていないことは遺憾である。評価結果本文の内容を踏まえた記載を検討いただくことを希望する。
- ・ 申し立てに対する機構の回答は、十分に納得できる内容ではなかった。

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量について

○ 評価に費やした作業量についての意見、感想等

(具体的にどのような作業において作業量が大きかったかについて)

- ・ ①適切な資料を収集・整理する作業、基準ごとに定めた担当者による執筆作業、及び自己評価書案を全体的に整理し、自己評価書を完成させる作業（字数調整を含む）。
- ・ ②回答及び追加確認資料の準備。
- ・ 平成 27 年 4 月 1 日付けのガバナンス改革に伴う規則改正の影響で、関連する基準・観点に係る自己点検評価書の作成・修正作業に時間を要した。一部の運用に関する記述については、旧規則と混在した記述をせざるを得ず、訪問調査時の確認事項においても、誤解が生じていた。
- ・ 「訪問調査時の確認事項」の件数が多く、また、アンケート結果の再計算等、膨大な作業時間がかかる確認事項が数箇所あったことで、作業量が大きくなった。
- ・ ①それぞれの観点に求められている本質に対応するよう、評価対象期間における様々な取り組み内容及びそれに関係した資料の整理に相当の時間を費やした。
- ・ 自己評価書の作成においては、学部等との連絡調整や資料の収集などの作業量が大きかった。

自己評価書の作成にあたっては、多数の観点について、7万字に及ぶ記載に纏める作業は、早期から作業を進めていても、大変であったと感じました。また、各部局で観点到に係る自己評価を行う場合にも、各部局の評価委員会において、教員を中心に検討を重ねて自己評価の記載を行っており、添付資料の収集を含めて、作業量は大きかったと感じます。

その他、繰り返しになりますが、機構（評価委員）が求める記載内容が必ずしも観点から読み取れるものでない部分があったことから、事前相談後にそれらのギャップを埋めるため、自己評価書の大きな修正を行ったことも作業量として大きいものがありました。

また、自己評価書の原案作成後も、7万字に及ぶ報告書を、大学執行部や評価担当教員が確認する作業も相当に作業量が大きかったと言えます。

- 基本的な大学データ等では自己評価のエビデンスとするには少なすぎるため、自己評価の新たなエビデンスの収集・整理・提示の作業量が大きかった。
- 自己評価書の内容は、教務関係が主となる。教務系の事務は、年度末から年度初めは、卒業や入学、新年度の授業準備等の繁忙期となるため、自己評価書の6月末提出に向けた作業が、より一層困難な時期となり、エビデンスの収集・整理・提示に労力を費やした。
- データの収集において、根拠データ等が学内でも分散しているため、データの所在把握、データの収集、また、それぞれのデータ作成における考え方や抽出方法が異なるため、統一したデータの再作成が必要となり、その点でも時間を費やした。
- 基準及び観点数が多い。
- 訪問調査1日目に出された確認事項の中に調査に時間を要するものがあったため、2日目までに回答するための事務作業に多くの時間を要した。
- 自己評価書の作成では、根拠資料・データの収集・作成に関する作業量が大きかったです。また、訪問調査のための事前準備では、面談者の選定、スケジュール調整など学内での連絡・調整に加えて、書面調査に伴う貴機構からの問合せ、視察先等の要望への対応を行う必要があり、作業量が大きかったです。
- 自己評価書に記載する根拠となる資料・データは、分かりやすく説明するためには、既存の資料等を加工する必要があり、相当量の作業が発生した。
- 文字数制限による記述量と内容の調整、自己評価書掲載資料の掲載方法（資料そのものの掲載かURLかなど）と掲載資料の選別。
- 学部別の状況の確認や学内に散在するデータの収集における作業
- ①について、観点数が多く、自己評価書として文章でまとめなくてはならないため、作業量がとても大きいと感じました。また、自己評価書を提出するにあたり、全て紙媒体で20部必要であったため、印刷、製本することも作業量がとても大きく感じました。また、紙媒体を提出する際には、同時に電子データをメール送信しており、二重の提出であったことから、紙媒体を用意し郵送することが無駄であるように感じました。現在の社会状況を考慮すると、紙媒体でのやりとりは検討の余地があると思います。
- 自己評価書の作成にあたり、定例的に作成していないデータについては、各研究科・学部へ照会を行い、最初から作成することとなったので、作成に時間を要した。
- データの記載基準日が5月1日現在で、提出締切が6月末であったが、自己評価書提出にかかる

意思決定プロセスが多いため、実質的な素案は5月末頃までに作成する必要があり、その期間が短く、作業が一時に集中した。

- ・ ①について、自己評価書の文章作成や本文中の資料の作成、根拠資料の整理に苦労した。
- ・ ②について、学内の各関係者から提出してもらった分析状況や確認事項に対する回答などを取りまとめる作業において、作業量が多かった。
- ・ 大学全体では学内関係者への説明、評価結果の集約、まとめ、見直し、調整などを会議など開き繰り返し行った。各委員会での自己評価では、実際の担当者による評価案の作成、担当委員会の会議を通じて、文面や資料を検討し、観点単位や基準単位における調整を行った。
- ・ 自己評価の根拠となる資料の抽出

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

○ 機構が設定した作業期間についての意見、感想等

- ・ 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応の期間は祝日等を除けば実質12日であった。この間に、多数の確認事項に対して回答または追加資料を用意する必要があった。必要に応じて学内各部署に照会し準備を進めたが、特に追加資料については、提出前に精査・確認する時間的余裕が全くなかった。カレンダーを考慮の上、作業期間を設定していただきたい。
- ・ 訪問調査1か月前に確認事項が提示され、訪問調査1週間前までに回答を求められているが、資料の準備や、誤解等の確認する期間として3週間は長くないと考える。しかし、受審大学の数や機構側の準備等を考えると致し方ないものと理解している。
- ・ 訪問調査の1か月前に「訪問調査時の確認事項」が提示され、1週間前に回答するというスケジュールであったが、確認事項については回答作成のみならず、各部署への照会、諸会議での審議、学内での調整等を経て提出するため、回答までの期間が3週間以内というのは短いと感じる。
- ・ 一般教員/支援スタッフ及び現役学生/卒業(修了)生面談については、出席者の選定や交渉、手続き等に相当の時間を要する(特に卒業(修了)生)ため、「配慮すべき点」を2か月以上前には確定していただきたい。
- ・ 「面談対象者選定の留意事項」の追加事項については、訪問調査4週間前の通知であったが、通知を待って部局に対象者選定の依頼を行ってはい間に合わないため、通知を待たずに依頼を行うこととしました。そうすると、追加事項の内容によっては、通知が届いてから再度、面談対象者の調整、選定が必要となる場合もあろうかと思えます。そのため、可能であれば、訪問調査4週間前ではなく、もう少し早い時期に面談対象者選定の留意事項等の通知をいただければと思います。
- ・ 「① 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応」について、「訪問調査時の確認事項」は多岐にわたる内容であり、関係各課等との調整に多くの時間を要するものであったが、今年度については、9月の連休直前の依頼であったため、実際には非常にタイトなスケジュールとなった。もう1週間早く通知を出していただければ、より十分な作業期間を確保できると思われる。
- ・ 法人評価の事業年度に係る業務実績報告書の提出時期と重なるため、提出期限は7月末頃が適当

である。

- ・ 「訪問調査時の確認事項」に対する回答期限について、学内照会等調整を含めると機構への回答期間が短いため、期間の延長等を検討いただきたい。
- ・ 先にも記載しましたが、確認事項は訪問調査の4週間前に照会がありますが、大規模大学では各部局への照会が必要な項目もあり、回答までの時間の余裕がありませんでした。評価結果に影響を与えないような質問事項については、4週間前に限定するのではなく、随時照会いただくなどとした方が、双方の負担も軽減されると思います。
- ・ 訪問調査当日に追加請求資料を準備するのにかなりの時間を要しました。請求資料は、面談内容により挙げられた追加分以外に、書面調査の確認事項の時点で提示できたと思われる資料もあったので、作業の平準化が可能であればお願いしたいところです。(訪問調査時の追加請求資料①の2-1-②、3-2-①、追加請求資料②の5-4-③、7-2-④、9-3-①についての追加請求資料)
- ・ 特に意見の申立てなどは意思決定に係る委員会等の開催が必要なため、余裕を与えてほしい。訪問調査当日は本学の担当人数が少ないため、うまく分担して対応できなかった。
- ・ 訪問調査時の確認事項が1か月前に送られてきましたが、準備の都合上、スケジュールがタイトでありましたので、もう少し前に送っていただけるとありがたいと思います。
- ・ 「訪問調査時の確認事項」への回答までの期間が3週間しかなく、回答作成実務にかかるスケジュールが非常にタイトであった。
- ・ ①について、「訪問調査時の確認事項」が非常に多かったため、限られた作業期間の中での対応に苦慮した。
- ・ ②について、①と同時に通知するのではなく、もう少し作業期間を取ることができるよう、早めに通知してほしい。

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

○ 評価作業に費やした労力についての意見、感想等

- ・ 1. 自己評価の過程で、あるいは自己評価に先立ち、認証評価を視野に入れて教育研究活動の改善を進めることができた。この点に関しては、評価作業に大きな労力を費やした甲斐はあったと思う。
- ・ 2. 大学が評価作業に費やした労力を社会からの理解と支持を得るという目的に見合うものとするためには、認証評価制度そのものの意義や重要性について、認証評価機関等が、社会へわかりやすく周知し、理解を得るための取組を行う必要がある。現状はこの取組がほとんど機能していないように感じる。
- ・ 作業量は多かったが、改善を要する点の発見や改善に繋げるきっかけとして有益だったと考えている。
- ・ 認証評価の社会一般での認知度が低く、社会に対する質保証の説明や理解・支持を得ることに資したとは考えにくい
- ・ 評価作業に費やした労力は大きかったが、訪問調査で指摘のあった事項については、訪問調査後

から改善策の検討に動きだし、現在運用が始まったものもあり、教育研究活動等の改善を進めるという点においては、目的に見合うものがあった。

- ・ 国立大学については、私立大学と同様に行うのではなく、法人評価が行われていることも勘案し、自己評価書の作成負担を減らしてほしい。
- ・ 「面談対象者選定の留意事項」の追加事項については、訪問調査4週間前の通知であったが、通知を待って部局に対象者選定の依頼を行ってはい間に合わないため、通知を待たずに依頼を行うこととしました。そうすると、追加事項の内容によっては、通知が届いてから再度、面談対象者の調整、選定が必要となる場合もあろうかと思えます。そのため、可能であれば、訪問調査4週間前ではなく、もう少し早い時期に面談対象者選定の留意事項等の通知をいただければと思います。
- ・ 大学が評価作業に慣れて効率的になる以上に、評価内容の緻密さの増加が上回り、評価に費やす作業量は増加しているような印象を受ける。既に検討されていると思うが、大学ポートレートなどのデータに基づいた評価方法など検討を進めてほしい。
- ・ 認証評価制度が一般にはあまり知られておらず、評価作業に費やした労力に見合わない。また、国立大学においては国立大学法人評価制度があるため、いわゆる「評価疲れ」になってしまう。
- ・ 自己評価書の作成過程において、教育研究活動等の改善を進めるという点では一定の評価はできると考えるが、法人評価においても教育研究活動等の状況について、自己評価を実施したうえで実績報告書を作成し、国立大学法人評価委員会の評価を受けている点を鑑みると、認証評価制度自体が、高額な受審料に見合うだけの制度となっているかは疑問である。
- ・ 自己評価書の初稿段階では、かなりの労力を費やしてより細かく記述・資料掲載を行ったが、提出時には、記述量・資料掲載をかなり抑えて提出することとなった。検討に費やした労力・時間が文字数制限などにより、多く記載したいこともできなかつたりしたことは多少残念に感じる。結果、自大学の自己評価書をコンパクトにまとめすぎた感があり、評価結果も併せて、自大学のことを社会がきちんと内容の理解を得られるかどうかと感ずるところがあります。
- ・ 早めに準備をしたつもりであったが、後になって別の資料やデータが必要ということが多く、結果として、何度も特に教務の担当者に迷惑をかけた。
- ・ 本学は公立大学であるため、法人評価委員会で常に評価を受けています。従って、教育研究活動の質保証、改善、社会から理解と支持を得る事は日ごろから行っているため、認証評価が特別に評価の目的に見合うものではないと考えています。
- ・ 本学のように小規模の大学では、評価作業に集中的に取り組める人的余裕が無いので、日々の業務をこなしながら対応しなければならず、その点評価作業に費やした労力は相当なものであり、大変であったという感想である。

(4) 評価のスケジュールについて

○ 評価のスケジュールについての意見、感想等

- ・ 年度内に評価を終えるためには現行のスケジュールで妥当と考えるが、国立大学の場合、認証評価自己評価書と国立大学法人評価(年度評価)にかかる実績報告書の提出時期が同じであるため、

大学の評価実務担当者の負担が重い。

- ・ 法人評価であれば前年度年度計画の取組を取りまとめる期間として6月末を提出期限としていることが理解できるが、特定の年度を限定していない認証評価は3月末等に前倒してもよいのではないか。
- ・ 国立大学にとっては、法人評価に関する報告書の提出時期と重なることから、可能であれば、6月末ではなく、前年度の3月末もしくは当該年度の8月～9月に提出時期をずらすことも考えて良いのではないかと考えられます。

また、訪問調査については、現行の自己評価書の提出時期であれば、適正と思われませんが、自己評価書の提出時期を変更するのであれば、訪問調査実施時期についても、変更が必要と思われます。

- ・ 資料の中には5月現在の数値等を必要とするものもあり、その整理・評価書への記載の手間を鑑みると、ひと月は遅らせていただきたい
- ・ 自己評価書の提出については、事業年度に係る業務の実績報告書の提出時期と重なるため、7月末が適当であると考えます。
- ・ 自己評価書の提出が6月末だと、直近の5月1日データを反映させる時間があまりないため、後倒しとなると、より良い。
- ・ 前年度の実績を揃えた自己評価書を6月末に提出するのは、スケジュール的には少し厳しい。もう1～2か月くらい余裕があると、資料作成、並びにチェックが十分にできると思われる。
- ・ 業務実績報告書等、文部科学省への提出時期と重なるため、7月末が適当
- ・ 評価担当部署は、文部科学省に提出している「業務の実績に関する報告書」も担当しており、認証評価の受審年は作業量が急激に増すため、1月だけでも提出時期をずらしていただくと助かります。
- ・ 提出時期については、国立大学法人が毎年度文部科学省に提出している実績報告書等と同時期なので、7月末以降が望ましい。
- ・ 特別な事情がある場合（平成27年10月学長及び理事が交替）は、12月以降の調査が好ましい。
- ・ 大学から国へ提出する様々な評価書類等の提出時期と重なるため、自己評価書の提出時期を1か月程度後ろ倒しにするなど、検討願いたい。また、訪問調査の時期によっては、自己評価書提出後、期間が空きすぎて、訪問調査の1か月前の書面調査による確認事項の期間との業務の偏りがもうすこし平準化されることをご検討願いたい。
- ・ 年度評価の提出締切と同一日となっているため、双方で調整をしてほしい。ほとんどの員数データが5月1日現在で取得されているため、最新年度の状況を整理する時間が不足した。
- ・ ① 年度末、年度初めは卒業、入学、進級などの処理で繁忙期であり余裕がないため、提出時期を7月末にさせていただくと助かります。
- ・ ② 訪問調査の時期は、本学は11月であったので適切な時期でありました。

4. 説明会・研修会等について

○ 説明会・研修会等についての意見、感想等

- ・ 認証評価が受審大学と認証評価機関の信頼関係に基づく協働作業であるという観点から、自己評価担当者等に対する研修会においては、認証評価の動向、例えばどのような点を詳しくみているか、また、どのような点について改善を要すると判断しているか等について、より詳細な情報提供があると良かったと思う。
- ・ FDや質保証などの重要な用語については、委員間、機構（委員）、大学間で理解の齟齬が生じないように丁寧に説明していただきたいと思った。
- ・ 説明会等において、実際に求められる記載について、より詳細に説明いただければと思います。
- ・ 説明会・研修会を異なる時期に2回開催されると、学内の人事異動に対応することができるので大学側としては都合が良い。
- ・ 機構で行っていただいた自己評価書の事前相談は大変役に立ったので、次回受審時においてもぜひ対応をお願いします。
- ・ 説明会・研修会に加え、事前相談に応じていただいたおかげで、より理解が深まり、自己評価書作成における幾つかの迷いが解消できた。
- ・ ポイントを絞った説明をしていただいたと思いますが、項目が多いので一度では頭に入ってきませんでした。パワーポイントの資料に加えて、チェックリストがあると、根拠法令や提出必須資料が分かりやすくなると思います。
- ・ 説明会、研修会は大変わかりやすく、自己評価書の作成に役立った。

5. 評価結果（評価報告書）について

（1）評価報告書の内容等について

⑧ 評価結果（評価報告書）の構成及び内容の分かりにくかった点について

- ・ 「認証評価結果」は、基準5の評価から抽出した主な優れた点（文部科学省からの支援による9件の取組）の内容を社会に対してわかりやすく伝えるものになっていない。

○ 評価結果（評価報告書）についての意見、感想等

- ・ 1. 評価報告書は書面調査の分析状況に訪問調査の内容が反映されたものになっていた。
- ・ 2. 特に学生について高い評価を受けた点は大変良かった。
- ・ 3. 大学ごとの目的等によらない基本事項について、「改善を要する点」として指摘する場合の判定基準が、同じ第2サイクルにあっても評価実施年度によってかなりの差があると感じた。
- ・ 4. (主な) 優れた点の抽出について、評価の透明性・公平性をより高める工夫をしていただきたい。「大学評価基準を満たしているか」及び「改善を要する点の抽出」については厳格な評価が行われていると信じるが、優れた点について、大学が優れた点と自己評価した取組・成果等のなかで、どのような基準で抽出されているのか分かりにくい部分があった。
- ・ 評価結果については、本学の取組みについて適切に評価いただけたと思います。
- ・ 本学の特徴をよくまとめられており、見やすいよう御配慮いただいていると思います。
- ・ 本学に対する評価は適切であった。

- ・ 自己評価書等以外の本学公式ウェブサイト等についても調査いただいた上で、評価されていると感じました。
- ・ 個別の評価結果以外に、特に優れた取組などを紹介してほしい。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について

○ 自己評価を行ったことによる効果・影響に関連しての意見、感想等

- ・ 本学は、認証評価受審後、教職員を対象に評価活動に関するアンケートを実施した。認証評価に伴う評価の作業が増大したため、認知度や改善のきっかけとなった等の肯定的な意見の向上が見られたものの、評価活動自体を忌避する回答も同様に向上した。評価活動は改善につながるものと理解しているが、学内に「評価疲れ」が見られる。
- ・ 自己評価書の作成の過程の中で、本学の強み・弱みが明確になったことは非常に良かったと感じます。
- ・ 実施要項に示された、観点における留意点について、必ずしも十分満たされていない、十分なエビデンスが得られていないものなどについて、自己評価を行う過程で改善することができた。その点、自己評価は改善を促進するものと思われる
- ・ 今回の自己評価は、各部局から選出された教員等から構成されるワーキンググループで主導しており、そこに携わった教職員に評価の意義や方法が浸透したことは有意義であった
- ・ 自己評価を行うことによって、従来の教育活動の成果に関する達成指標のあいまいさに気づかされることがあった。明確な指標を設定し、大学の教育活動を遂行することの重要性を改めて認識した。
- ・ 自らが振り返ることにより、本学の状況を冷静に確認できる良い機会となりました。
- ・ 分析する際の留意点として、具体的な説明がなされていたので、様々な観点から自己点検を行うことができ、改善を促進することが出来たと
- ・ 部局長などの大学執行部にとっては、大学全体の状況が見える機会となり、大いに役立ったと考えるが、やや作業をさせられている感じを持つ教員もいたので、自己評価の意義を再確認する必要があると思った。
- ・ 教職員への重要性の浸透や意識の向上が図られたかどうかは判断しづらい。
- ・ 毎年度の自己点検・評価や法人評価も並行して行われるため、いわゆる「評価疲れ」に陥らないよう、自己評価の方法について検証が必要だと感じる。
- ・ 各基準の「留意点」や「根拠となる資料・データ等例」の内容に沿うような取組みをマニュアル的に受けて入れてしまって、大学の教育や研究に対する本質的な議論の上での検討が疎かになってしまっているのではないかという懸念がある。

(2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について

○ 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連しての意見、感想等

- ・ 認証評価による教育の質の保証は、大学関係者（他大学、機構等）には有益と考えるが、社会一般（受験生やその保護者、地域住民等）には認知度が低く、効果を実感できていない。
- ・ 客観的な観点から、本学が必ずしも十分対応しきれていない点が指摘され、改善に資することができた点は有意義であった
- ・ 本学と他大学の取り組みにおいて共通性が高くても、その取り組みの意義を明確にしていなると、その取り組みの意義は外部には伝わりにくいことを再認識した。
- ・ 自己評価を行うことの重要性は学内的に浸透してきていると考えるが、本評価結果が社会からの理解や支持につながるかどうかについては疑問が残る。
- ・ 認証評価結果の影響については、今後検討していきたいと考えています。
- ・ 本学が「特徴的」だと思っている取組について評価していただいた事により、その取組については自信を持ってPRすることが出来ます。また、改善を要する点と評価された事項に対しては、学内で共通認識を持ち改善することが出来ます。
- ・ ご指摘等をいただいた事項について、大学の評価委員会において改善方針を検討したところである。職員の意識について、自己評価段階では、熱心な者、そうとはいえない者と温度差があったことから、大学全体で改善に向けた取組を効果的に進めるための方策を模索している。

7. 評価結果の活用について

①今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（又は実施済みのもの）について

○主要な変更・改善事項及び変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む）の参考度について

※参考度：【5：非常に参考になった～3：参考になった～1：あまり参考にならなかった】

（基準3）

- ・ 【課題】大学としての教員業績評価の内容・方法について、構成員への周知が十分とはいえない。
【変更・改善】教員の業績評価に係る項目・方法について、対象となる全教員へ周知した。【3】
- ・ 【課題】全学的には教員評価指針に基づいた継続的な評価を実施していない。
【変更・改善】評価結果確定前に、評価担当理事から各部局長に対し、定期的な教員評価の実施に向けた検討をメールで依頼するとともに、実施に向けた検討状況の確認を行った。【4】

（基準4）「学生の受入」

- ・ 【課題】大学院課程の一部の研究科等では、平均入学定員超過率が高い又は入学定員充足率が低い。
【変更・改善】入試方法の多様化、入試回数の増加、積極的な広報活動など、様々な取組を引き続き行っている。【3】
- ・ 【課題】大学院課程の入学受入方針において、入学受入の基本方針が明文化されていない。
【変更・改善】中教審の3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン等を踏まえ、今年度に入学者受入方針の見直しを行うこととしている。【4】

- ・ **【課題】** 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

【変更・改善】 学部・研究科長等からなる教育運営委員会において、教育担当理事から当該評価結果を報告し、超過状態、未充足状態の解消に向けた検討を促した。【4】
- ・ **【課題】** 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員充足率が低い。

【変更・改善】 平成 28 年 4 月から、2 研究科を統合し、1 研究科に改組再編することとし、それに伴い、入学定員を見直した。なお、これは今回の評価結果を受けて行ったものではなく、従前より課題と捉えていたことについて、改善への取組として実施していたものである。【該当なし】
- ・ **【課題】** 学士課程の一部の編入学においては、入学定員充足率が低く、大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

【変更・改善】 第 3 期中期目標期間中に、地域ニーズを踏まえた入学定員の見直しについて、検討を行うこととした。【5】
- ・ **【課題】** 大学院課程の一部の学府においては、入学定員超過率が高い。

【変更・改善】 平成 26 年度の改組により短期的（2 年間）に充足率が超過した部局があったが、関係部署において引き続き適正な定員管理を実施する。【4】
- ・ **【課題】** 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。

【変更・改善】 定員超過率の高かった一部の研究科については、定員増の検討を行っている。【4】
- ・ **【課題】** 入学定員の見直し

【変更・改善】 本学における組織改編と連動して検討する方針を確認した【3】
- ・ **【課題】** アドミッション・ポリシーに入学選抜の基本方針が明記されていない。

【変更・改善】 アドミッション・ポリシーに入学選抜の基本方針を明記した。【3】
- ・ **【課題】** 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

【変更・改善】 指摘された研究科は、入学定員が少なく割合で見ると大きく変化してしまう。しかし、適正な定員について引き続き検討していく。【2】
- ・ **【課題】** 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員充足率が低い。

【変更・改善】 従前より課題として認識しており、より一層広報活動に取り組むとともに、学部推薦制度の導入を図る。（学部推薦制度…本学の研究科への入学を希望する本学の学部生を学部が推薦する制度。制度の詳細な内容は現在検討中。）【4】
- ・ **【課題】** 大学院課程において、入学定員充足率が低い。

【変更・改善】 学部と大学院の体系的なカリキュラム検討、定員の見直し検討、県内中核施設との交流促進【3】

(基準 5) 「教育内容及び方法」

- ・ **【課題】** 一部の学部、研究科を除いて、成績評価に対する学生からの異議申立ては直接教員が対応するものとしており、組織的な措置となっていない。

- 【変更・課題】今後、成績評価に対する異議申立てについて、より組織的な制度となるよう検討する。【3】
- ・ 【課題】 学士課程、大学院課程とも、教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明文化されていない。

【変更・改善】 少なくとも学士課程について、平成 28 年度中に明文化する予定である。【3】
 - ・ 【課題】 学士課程及び大学院課程における成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が十分に講じられていない。

【変更・改善】 特に学修サポートルームのあり方について、今後、検討する予定である。【3】
 - ・ 【課題】 成績評価への意義申立ては、制度として明確化されていないことから、今後の改善が望まれる。

【変更・改善】 教員に対しては、学生からの成績評価に関する異議申立てについては、真摯に対応するように教授会等を通じて要請しているが、学生に対しては申立て制度についての周知をしていないため、今後、教務委員会等により検討を行うこととしている。【4】
 - ・ 【課題】 一部の学部において成績評価に対する学生の異議申立て制度が未整備である。

【変更・改善】 成績評価に対する異議申立てに関する全学的な要項が平成 28 年 4 月から施行され、運用を開始している。【4】
 - ・ 【課題】 受講登録できる単位数の上限が高めに設定されており、単位数に見合った実質的な学習時間の確保につながっているとはいえない。

【変更・改善】 平成 29 年度改訂に向けた検討を開始した。【3】
 - ・ 【課題】 成績評価の異議申し立てのルールについて、多様な学生に対応するため、社会的に説明できるような組織的な対応が必要ではないか。

【変更・改善】 ・成績評価の異議申し立てに関する様式を整備し、学務部修学支援課（工学部・工学研究科では学生係）を窓口とする体制を整えた。「履修案内」（学部）と「学生便覧」（大学院）の成績評価に関連する記載箇所に申し立ての様式を加えて、分かり易く公表した。【5】
 - ・ 【課題】 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な検証

【変更・改善】 教務システムを利用した成績評価状況の把握等について、各学部・学科での実施を進める。【3】
 - ・ 【課題】 学位論文の評価基準の明文化及び公表

【変更・改善】 平成 28 年 1 月に明文化、その後大学ウェブサイトにて公表、学生に周知を図った。【5】
 - ・ 【課題】 一部の学部・研究科等では、成績評価について疑義がある場合の異議申立て制度が設けられていない。

【変更・改善】 学部・研究科長等からなる教育運営委員会において、教育担当理事から当該評価結果を報告し、具体的対応は、教育運営委員会の下での学部・大学院部会で検討することとなった。【4】
 - ・ 【課題】 一部の研究科等においては、指導方針の明文化がなされていない。

【変更・改善】 学部・研究科長等からなる教育運営委員会において、教育担当理事から当該評価結果を報告し、具体的対応は、教育運営委員会の下での学部・大学院部会で検討することとなった。

【4】

- ・ 【課題】 学部専門科目における成績評価の意義申し立て制度が整備されていない。
【変更・改善】 今後、全学組織である統合教育機構を中心として、医学部及び歯学部と連携して規則制定に向けた対応を行うこととしている。【5】
- ・ 【課題】 修士・博士論文の評価基準が明確ではない。
【変更・改善】 従来は主に指導教員からの口頭伝達を中心だったが、それに加えて、ガイダンスにおける配付資料等で明確化した。【4】
- ・ 【課題】 大学院課程のシラバスの一部の項目に関して記載が不十分である。
【変更・改善】 指摘された「到達目標等の記載」を充実させる目的で、ただちに大学院部門会議から各大学院担当教員に対して、とくに「到達目標の記載」の明確化と詳細な記述を依頼し、平成28年度のシラバスから改善を図った。今後とも、大学院課程のシラバスの更なる充実を行うこととしている。【4】
- ・ 【課題】 成績評価に対する異議申し立てが、一部の学部、及びすべての研究科において、学生と教員の個別対応となっており、制度として整備されているとはいえない。
【変更・改善】 成績評価に対する異議申し立ての制度について、具体的な検討を行うこととした。【5】
- ・ 【課題】 大学院の成績評価の異議申し立てが規程化されておらず、制度化されていない。
【変更・改善】 修士課程及び専門職学位課程の履修規程を改正し、成績調査依頼制度を明確に制度化した。【5】
- ・ 【課題】 適切なシラバスが作成され、活用されているか。
【変更・改善】 全学的な視点から検証できるよう、部局で異なっている授業アンケートに、全学的で統一した項目を設けるよう検討した。【5】
- ・ 【課題】 一部の学部を除き、成績分布の調査が行われておらず、また、学士課程、大学院課程ともに、成績の異議申し立ての方法は十分に組織的対応となっていない。
【変更・改善】 全学の成績調査について再度洗い出し、成績評価に活用するとともに、成績の異議申し立てについても組織的対応となるよう整備を図っていくつもりである。【4】
- ・ 【課題】 成績分布の定期的な検証
【変更・改善】 教務部門会議において全学的な成績分布の検証を開始した。【5】
- ・ 【課題】 成績評価に対する異議申し立てが学生と教員との個別対応になっており、制度化が十分とはいえない。
【変更・改善】 平成28年度中に異議申し立てに関する窓口を設ける方向で検討中。【3】
- ・ 【課題】 学士課程、大学院課程のいずれにおいても、成績評価の異議申し立て制度が整備されていない。
【変更・改善】 制度整備を教務委員会(学部)、研究科運営委員会(大学院)で検討中で、近々に確立される予定。【4】
- ・ 【課題】 授業科目ごとに成績評価のバラツキがある。(講評での指摘)
【変更・改善】 カリキュラム委員会で検討中、近々に改善される。【5】
- ・ 【課題】 学位論文基準を精査し、webで公表すること。(講評での指摘)
【変更・改善】 12月中に掲載済。【3】

- ・ **【課題】** 単位の実質化について、成果の把握を含めてさらなる対策が望まれる。
【変更・改善】 全学的に、単位の実質化に向けてアクティブラーニングの推進などにより、事前、事後学習を課すなどの工夫を検討していく。また、成果の把握については、学生へのアンケート等を【3】
- ・ **【課題】** シラバスの項目で「準備学習」の項目が含まれていない。
【変更・改善】 平成 28 年度のシラバスからは、準備学習を必ず記載することとした。【4】
- ・ **【課題】** 各研究科の学位論文に係る審査基準が策定されておらず、学生に周知されていない。
【変更・改善】 平成 27 年 12 月中に審査基準を策定し、ホームページに公表した。【5】
- ・ **【課題】** 大学院充足率について
【変更・改善】 対策検討チームを立ち上げ、向上に向けた取組みを開始した。【4】
- ・ **【課題】** 成績評価の異議申立ては授業担当教員に直接申し出ることとなっており、組織的な措置となっていない。
【変更・改善】 相談窓口に事務局を追加、書面での回答【4】

(基準6)「学習成果」

- ・ **【課題】** 一部の学科において、授業評価結果が学生に公表されていない。
【変更・改善】 大学院課程においては、歯学部総合研究科生命理工専攻を除いて、授業評価結果の学生への公表については未実施の状況であるが、平成 28 年度には、スーパーグローバル大学創成事業において、大学院で授業評価を 100 科目で実施する予定となっており、学生への公表についてはその後に検討していく予定である。
 学士課程については、医学部では、平成 28 年度の早期に授業評価結果の公表を行うとともに、カリキュラム改善、学生指導等に活かせるよう教育委員会において検討を行う。歯学部についても、授業評価結果がまとめ次第、平成 28 年度早期に Webclass 等にて公表する予定である。
 その他、学士課程での授業評価については、現時点では Web システム上では実施していないが、全学組織である統合教育機構において、各部局で紙媒体にて実施している内容を確認した上で、Web システム等による実施を検討する予定である。【5】
- ・ **【課題】** 国際総合科学部の標準年限内卒業率が一般より低い要因に、海外研修の単位認定がされていない。
【変更・改善】 平成 28 年度から、海外語学研修でも単位認定するプログラムを策定した。【3】

(基準7)「施設・設備及び学生支援」

- ・ **【課題】** 図書購入予算の安定的確保が必要である。
【変更・改善】 なし【3】
- ・ **【課題】** 学生が利用できる PC の台数が少ない。
【変更・改善】 単に PC の台数を増やすのではなく、WiFi 環境の点検など、多角的に検討していくため、ICT 検討会を立ち上げた。【3】
- ・ **【課題】** 課外活動団体用部室等施設の老朽化
【変更・改善】 対策検討チームを立ち上げ、向上に向けた取組みを開始した。【4】

- ・ **【課題】**平成 27 年度においては北方キャンパスには外国人学生が入居できる寮がないなど、受入学生をサポートする施設・設備が十分でない。
【変更・改善】関係機関との調整を進め、整備に向けて取り組む。【4】
- ・ **【課題】**附属図書館の閉館時間が早い。
【変更・改善】閉館時間延長を試行し結果を検証。閉館時間を延長する場合、司書の勤務時間の変更や一定の予算措置等が必要となるため、所要の調整を行う。【3】
- ・ **【課題】**ハラスメントの防止、相談体制の整備に取り組んでいるが、相談窓口について学生の認知度が低い。
【変更・改善】学内・学外ウェブへの掲載や、広報誌、後援会便りにも適宜掲載し、より一層の周知徹底を図る。また、学生の認知度の調査を、学生満足度調査等で実施する。【4】

(基準 8)

- ・ **【課題】**学習の達成度や満足度に関して、有効かつ十分な学生からの意見聴取が行われていない。
【変更・改善】学生による授業評価、学生生活実態調査等を改善しながら継続すると共に、「新たな地域社会を創造する 3C 人材の育成」の事業で取り組んでいるルーブリックの開発等の成果を活用する。また、河合塾が実施した「日本の大学生の学習経験調査」への参加によって、他大学との比較分析も進めることとする。
 「学生生活実態調査」は 3 年に一度実施しており、調査に際しては、学部生に加えて大学院生も調査対象とする。なお、平成 28 年 1 月に大学院生を対象とした「学生生活実態調査」を実施した。また、平成 28 年度以降は、調査の実施間隔を 3 年に 1 度を 2 年に 1 度に短縮して実施することとする。
 また、調査項目・質問内容については、目的に対して適切な内容であるか検討を行い実施するものとする。更に分析結果については、社会的な説明として適切な内容・表現等で公表する。【5】
- ・ **【課題】**学生の学習成果について点検・評価し、教育の質の改善・向上を図るための体制の整備（PDCA の C→A の体制整備）【3】
【変更・改善】教育の質の改善・向上を図るための体制の整備に関し、その意義について、全学的な共通認識・理解の促進が図れた。なお、現在計画中の全学の教育実施体制を総合的に統括し、企画・立案する組織の整備を推進することとしている。【3】
- ・ **【課題】**全学的には、卒業後一定期間が経過した卒業生に対する継続的なアンケートや意見聴取を行っていない。
【変更・改善】平成 28 年度以降に本課題に対して改善を予定している。【4】
- ・ **【課題】**卒業生の動向について継続的に把握する取組の実施が不十分である。
【変更・改善】卒業生に対するアンケートについて一定年数ごとの実施を定例化するとともに、同窓会との連携などにより回収率の向上に努める。【4】
- ・ **【課題】**教員の教育方法改善のための研修や議論等全学的な取組が十分に行われていない。
【変更・改善】平成 28 年度から教務委員会において所掌し取り組むこととした。【3】
- ・ **【課題】**卒業（修了）生からの学習成果の把握が必要。
【変更・改善】平成 28 年度から、卒業（修了）生向けのアンケートを実施する方針である。【4】

- ・ **【課題】** これら各学部学科等で実施された自己点検・評価において見い出された課題を全学で共有し、実際の改善活動に結び付けるための全学的体制が十分に整備されているとはいえず、今後の整備が望まれる。
【変更・改善】 自己点検評価体制を整備するため、自己点検・評価を専門に取り組む委員会を設置し、PDCAサイクルの充実を図ることとしている。【3】
- ・ **【課題】** 卒業・修了生への意見聴取
【変更・改善】 卒業・修了生への意見聴取を行うことについて同窓会連合会に協力依頼を行った。【4】

(基準9) 「財務基盤及び管理運営」

- ・ **【課題】** 評価会議は部局等の自己評価の取りまとめの役割は果たしているものの、全学レベルの自己評価を行っているとはいえず、各部局等の自己点検・評価、改善への取組と全学的対応との関連付けが不十分である。
【変更・改善】 評価会議の構成の見直し、IR室の設置、サポート等全学的な評価体制について検討を行っていく予定である。【3】
- ・ **【課題】** 平成27年度の大学機関別認証評価のために作成、提出された自己評価書は、大学の総合的な状況を社会に対して分かりやすく説明するものとはなっていない。
【変更・改善】 評価会議の構成の見直し、IR室の設置、サポート等全学的な評価体制について検討を行っていく予定である。【3】

(基準10)

- ・ **【課題】** 個々の教員の教育研究活動等の情報を大学ウェブサイトに公開されているが、未記載欄がある者があるなど、公開されている内容は必ずしも十分ではない状況が見られる。
【変更・改善】 第2期の法人評価を控え、今年度から、教員に対して特に研究業績のデータ入力を要請しているところである。【4】
- ・ **【課題】** 研究者総覧については、一部の教員の研究業績等の入力十分とはいえない。
【変更・改善】 新年度にあたり、新たに、全部局宛に更新依頼を通知した。また、部局長会議でも部局毎の更新状況一覧を周知し、更新を促した。【3】
- ・ **【課題】** 教育職員免許法施行規則に定められている、教員の養成の状況が公表されていない。
【変更・改善】 本学ウェブサイトにおいて教員の養成の状況についての情報を公表した。【3】
- ・ **【課題】** 教員養成に係る教育情報が公表されていない。(講評での指摘)
【変更・改善】 教務委員会で検討中、近々に改善予定。【3】
- ・ **【課題】** 教育研究活動の公表について、一部教員の情報が未公表(講評での指摘)
【変更・改善】 講評をうけて、全教員の情報を公表済【4】
- ・ **【課題】** 業績・保有学位等の教員情報の公表が十分でない。
【変更・改善】 平成27年12月までに、Research Mapへの登録を促し、確認をした。また、平成28年度には研究費の配分のために、Research Mapへの登録を義務付けた。【4】

(その他)

- ・「更なる向上が期待される点」については、本学の課題として認識し、改善に取り組んでいく必要がある。第3期中期目標計画にも掲げており、改善に取り組んでいる。

8. 評価の実施体制について

○ 評価の実施体制について、対象校が行っている方策・工夫等、その方策・工夫等についてよかった点、悪かった点等、その他感想について

国立大学法人評価において、年度実績評価では、文部科学省に「教育研究等の質の向上の状況」の総括及び「業務運営・財務内容等の状況」の年度計画ごとの進捗状況（4段階）を記載した「実績報告書」を提出することとなっているが、それに加えて、本学では、毎年度全ての年度計画に対する実施状況及び進捗状況を確認の上、「実績報告書（学内確認用）」を作成し、本学ホームページにおいて公表している。さらに、年度計画の実施状況に関する点検・確認は当該年度後半から開始し、確認結果を総長室等に速やかにフィードバックすることによって、年度計画の確実な実施を期している。

また、大学機関別認証評価は中期目標期間の6年目に受審することとし、年度実績評価の資料・データ等を大学機関別認証評価に活用している。さらに、大学機関別認証評価の資料等を中期目標期間評価に活用するなど、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価を効率的に行っている。

- ・ 本学では多くの学部などで外部評価を実施しているが、貴機構の基準・観点をを用いることで、現状把握を行っている。そのため、多くの学部からの素材提供が豊富であった。
- ・ 学部等ごとの委員会が当該学部等の自己評価を行った上で、大学全体としての評価を行っている。これにより、学部等の特徴に応じた自己評価が可能となっている。
- ・ 良かった点として、本学では、評価担当の副学長を室長、副理事を室員とし、事務担当を含めた評価情報室を設置し、大学機関別認証評価や国立大学法人評価をはじめ、大学評価に係る各種業務に取り組んでいますが、同室が、大学執行部と各部局との間に入って調整や取り纏めを行っていることにより、評価業務が非常にスムーズとなっている点が挙げられます。悪かった点としては、上記のような体制をとっている関係上、大学評価に係る業務が重なった場合に、評価情報室に業務が集中したことが挙げられます。
- ・ 上記認証評価専門委員会の中にワーキンググループを作り、自己評価書作成を行ったが、グループの教員にかかる負荷が非常に大きくなってしまった。とりまとめの方策について更なる工夫が必要と考えている。
- ・ 全教職員が、日頃から評価を意識するよう特定の部署を設けずに、認証評価にのぞみましたが、通常業務に追われながら、膨大な事務量をこなしていく事は少々無理があったと振り返っています。しかし、本学のような規模の大学ですと評価だけに割ける人員も多くありませんので、非常に厳しい状況です。

9. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について

① 質の保証にどのような効果・影響があったかについて

- ・ 指摘事項について改善を行ったことにより、教育研究に関する環境の整備ができた。
- ・ シラバスの改善に取り組み、学生への授業科目情報の内容を高めた。
- ・ 認証評価を受審したことにより、質保証のための観点に関する理解が深まりました。
- ・ 学習成果の検証に関する調査
カリキュラムポリシーの策定
- ・ 地方独立行政法人評価委員会による中期目標期間に係る業務の実績に関する評価においても、「中期目標期間中、大学の運営業務等について、大学評価・学位授与機構による高い評価を受けた。このことは、大学が目標に対し、着実に実現化している姿勢への大きな賞賛である。」との評価を得た。

② 改善の促進にどのような効果・影響があったかについて

- ・ 更なる向上が期待される点として「平成 18 年度に「大学再編」を実施し、各校の役割分担を行い、目的に沿った人材育成等が行われているが、その目的が達成されるよう更なる工夫が期待される。」が挙げられていたが、新課程を発展的に解消し、全国で先駆けて新課程を学科に改組した。
- ・ 指摘事項について改善を行ったことにより、教育研究に関する環境の整備ができた。
- ・ シラバスの改善に取り組み、「シラバス作成のためのガイドライン」を作成し、ガイドラインに沿ったシラバスの作成を教職員に促した。
- ・ 「改善を要する点」として指摘された点について、全学的に改善する契機となった。平成 21 年度実施の認証評価では、バリアフリー化に関して一層の整備を進める必要があるとの指摘を受けたため、「キャンパスマスタープラン 2010-2015」のバリアフリー計画に基づき、施設整備において毎年度段階的にバリアフリー化に取り組んでいる。
- ・ 「シラバスの記載内容に精粗がみられる」との意見を受け、シラバス内容の改善を行うとともに、教授会にて記載上の留意点等をシラバスモデルにより説明した。また、提出されたシラバスに関しては、ファカルティ・ディベロップメント専門部会で点検を行うなど、改善に勤めた。
- ・ P D C A サイクルの意識化が進み、改善の取組の実施が重要であるとの認識が芽生えました。
- ・ 大学院博士前期課程の実入学者数の適正化のため、合格数等の情報共有を行った。また、教育の内部質保証への取組として全学部全学科で J A B E E を受審し認定を受けた。
- ・ 本学が自己点検する中で、企業等アンケートから「学生における外国語運用力、国際感覚が低い」という結果に対して、T O E I C - I P テストの導入や入学試験に外部の英語試験を導入するなどにより、今後の自大学あるいは社会のグローバル化を見据えて学生の語学力の向上を図るなどの影響があった。
- ・ 図書館の改修についての検討が促進され、実際に改修につながった。シラバス作成上の工夫
- ・ 改善を要する点として、大学院における定員充足率が高いあるいは低いという点と、図書館の整備拡充の必要性の 2 点が指摘された。それを受けて、大学院の広報の充実や新図書館の建設など

を行った。

10. 前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて

○ 質問項目以外で良くなっていると思う事項について

- ・ 基準・観点の重複が減って作業がしやすかった。
- ・ 前回と比較して、認証評価のための自己点検等のプロセスがより組織的に取り組めるようになったことは、PDCAサイクルの定着という意味で前進した点と考えています。また、認証評価の意義に対する理解が大学執行部や部局執行部の中で進んだ点は良かったと考えています。ただし、構成員全体への浸透という意味では今後の課題が残ったと考えています。
- ・ 観点の数が減ったところ。

○ 質問項目以外で悪くなっていると思う事項について

- ・ 受審料が値上がりしたところ。

11. その他

○ 認証評価機関として機構を選択した理由、実際に評価を受けて期待どおりであったかについて

- ・ 前回の実績を踏まえた自己評価を実施できることは、第1サイクルと同じ貴機構を選択する理由のひとつである。実際に評価を受けて、「大学評価基準を満たしている」との判定を受けた点は期待どおりであった。しかし、主な優れた点や改善を要する点の抽出・指摘について、一部、納得できない点があった。
- ・ 第1サイクルも貴機構の認証評価を受審していたため。
- ・ 前回の認証評価の受診実績を踏まえ、評価の継続性を鑑み、同一の機関による認証評価を選択しました。また、評価結果により、改善を要する点が明らかになったため、今後、学内に周知するとともに、対応を検討することにしたと思います。
- ・ 第1サイクルにおいても貴機構の認証評価を受審しており、前回の評価結果との比較、検証がしやすいと考えたため。
- ・ 多くの国立大学が貴機構で認証評価を受審しており、より適切な評価が受けられるという信頼があるため。
- ・ 前回（平成21年度）受審からの継続性及び中期目標期間における教育研究評価への活用等を重視した。評価内容は期待どおりであった。
- ・ 機関別認証評価を機構で受審するか否かは数年前から大学内で検討していましたが、当時から国立大学の第2期中期目標・中期計画期間の期末評価において機構が教育および研究に関する評価を実施することが想定されていました。このため、国立大学期末評価の1年前に機関別認証評価において教育研究に係る自己点検・評価を実施することで、期末評価における教育・研究に関する自己点検・評価への取り掛かりとすることとした次第です。機構による機関別認証評価を受審することで本学の強みを再認識することが出来ましたし、機構においても種々の取組みを高く評価いただいたところです。

ただし、機関別認証評価機関として機構を選択した事由のひとつには、国立大学期末評価において準備する自己点検評価に関する書類や資料等の軽減が図れるのではないかと考えたこともありましたが、その点については大きな軽減には至りませんでした。そのため、今後機構において、機関別認証評価における教育研究評価と国立大学法人期末評価（教育・研究）の連動について検討いただければ幸いです。

- ・ 貴機構を選んだ理由

1. 第2期中期目標期間においては、国立大学法人評価における教育研究評価は、大学評価・学位授与機構が行うこととされている。国立大学法人評価における教育研究評価と大学機関別認証評価においては、提出する自己評価データが重複することから、同じ機関で評価を受けることが、業務上効率的であると考えられること。

2. 認証評価期間の第1サイクルにおいては、国立大学法人のうちほぼ全ての大学が、大学評価・学位授与機構で評価を受審しており、特に、国立大学法人の認証評価において、実績があると考えられること。

- ・ 平成21年度、貴機構の機関別認証評価を受審し的確に評価されたこと及び継続性を重視し、平成27年度についても受審させていただいた。評価については、期待どおりであった。

- ・ 以前に受審したため、評価結果が比較できると判断した。

- ・ 選定の理由：前回受審しているため

- ・ 前回にも評価を受けた経緯がある。

訪問調査を受けて、評価機構の委員の方々が、本学の良い点を積極的に評価しようとする姿勢があり、それを受けて、本学の担当者もその良い点に気づく機会が多かった。それ故、期待以上の結果が得られた。

- ・ 多くの国立大学が貴機構による認証評価を受審しているため。

- ・ 評価文化を本学に根付かせるため、認証評価の受審を一つのきっかけとしたかったという点で、期待した成果があったものと考えております。

- ・ 認証評価を受審するに当たり、学内で認証評価機関について検討をした結果、評価手数料等の費用を勘案して、貴機構を選択した。

- ・ 評価の継続性の観点から選定

- ・ 貴機構を選定した理由として、自己点検における観点数が多く、資料・データ等についても細かく整理でき、細かく自己分析する評価機関として最適であり、他大学もほとんどの大学が受審しているため参考になる。また、法人評価の教育研究評価は貴機構で実施されるので、評価の実施の流れが想定できる。以上から貴機構の選定を行い、評価結果についても自己評価書以外の本学における公式Webサイトなど様々なデータもチェックいただいて評価していただいたところから期待どおりでした。

- ・ 前回も受審しているため、作成する自己評価書のイメージがあらかじめ想像できた。ほとんどの国立大学が受審しているため、情報が得られやすい。第2期中期目標期間評価に活用することから負担軽減を期待している。

- ・ 前回と同様の評価基準の方が効率良く自己点検・評価できること、また、前回との比較がしやすいことから貴機構を選定しました。

- ・ 貴機構を選んだ理由
 前回平成 20 年度に受検している。
 本学の毎年の自己評価の基準項目を貴機構の評価項目に概ね合わせている。
 前回と同様の基準項目で行った方が、経過状況が把握できる。
 費用面では、大学基準協会より若干高かったが、上記理由により貴機構を選択した。
- ・ 前回の受審時と同じ機関で受審をすることによって、評価基準にばらつきがない事、受審のスケジュールが比較的余裕があったことなどが、貴機構を選択した主な理由です。評価結果については、自己評価や訪問調査から想定するよりは、改善を要する点が少なく、本学が取り組んできた特徴的な取組を優れた点として評価していただいたので、概ね満足いく結果だと感じております。
- ・ 前回認証評価を貴機構において、受けたこと及び国立大学や多くの公立大学が活用しているため。
- ・ 貴機構で認証評価を受けた理由は以下のとおり。
 前回の認証評価も貴機構で受審していることから、前回からの改善状況など継続性のある評価が期待できること。
 貴機構が国公立大学の評価実績が豊富であること。
- ・ 本学の改善状況を評価結果に反映していただけており、期待どおりであった。
- ・ 評価機関はみだりに変更せず、同じ評価機関による継続した評価を実施することで、評価がより効果的になると考えたもの
- ・ 多くの国立大学、公立大学の評価実績があり、評価機関として本学にもっとも適切だと考えたもの
- ・ 前回（平成 20 年度）においても貴機構で実施した経緯もあって選んだが、期待通りであったと思料する。

○ その他、当機構の行う評価についての意見等

- ・ 評価基準及び観点それ自体は、大学の教育研究活動を把握するという目的に照らして、おおむね妥当と思われる。
 しかしながら、観点の多くが「適切な措置」や「適切な取組」といった形で表現されており、「何が適切であるか」について評価委員ごとに解釈の余地が残るとともに、その解釈をめぐって評価委員会と大学との間で無用の対立を生む可能性がある。
 例えば、ある観点に関して、ほとんど同じ実施状況であっても、ある年度におけるある大学については、「一部の研究科等で実施されている」という肯定的な評価がなされているのに対して、別の年度における別の大学については、「一部の研究科等で実施されているだけである」と否定的な評価がなされている事例があり、また、同じような否定的評価を受けた大学間でも、それが「I 認証評価結果」の「主な改善を要する点」に挙げられている大学と挙げられていない大学とがある。このような問題は、先述のように「機関が定める大学評価基準」及び「観点」が広い解釈の余地を残していることに由来する。
 「認証評価」の本来の趣旨を踏まえれば、この評価においては、認証評価機関が定める大学評価基準に適合しているか否かを、すべての評価対象に関して、同一の資料に基づき、同一の判断基準に従って、客観的に判定すべきであり、それゆえ、委員あるいは評価チームの個性が反映され

ないよう、そして、煩瑣な追加的資料要求が不要となるよう、それぞれの「観点」ごとに、提出を求める資料を具体的に示し、「適切性」の判断基準についても、あらかじめ明示しておくことを希望する。

各評価機関がこうした「適切性」の判断基準を明確にすることによって、それぞれの評価機関の特徴と見識が明らかになり、評価機関に対する信頼度も増すであろう。

- ①根拠資料・データには必ず「出典」を明記する旨の指示があるが、根拠資料として統計データを集計し掲出することがあった場合、「出典」を明記する類の資料ではないため、記載方法について苦慮する場面があった。
- ②国立大学法人評価における教育研究に係る評価は、文部科学省法人評価委員会の委託を受けて貴機構が行うこととされており、また本評価にあたっては認証評価の根拠資料・データ等を活用することにより法人の負担軽減に努めることとされていることから、本評価と認証評価の観点の共通化や比較対照表等による明示を行うなど、各法人の評価担当者に、より活用を促すことのできる方策を検討いただきたい。
- 第3期中期目標期間では、教育研究評価の暫定評価、機関別認証評価、教育研究評価の確定評価と毎年受審が続く可能性が高く、作業量の軽減を図ることが必要と思われる。既に検討されていると思うが、大学ポートレート等を用いた評価を導入して自己評価書の簡素化を図るなど検討を進めて頂きたい。
- 認証評価作業は、教育の質保証として、効果がある側面は、もちろんありますが、一方で、評価作業の負担を大きく伴います。毎回、全基準について、自己評価を求めるのではなく、前回、改善を要する点として、指摘された基準については、重点的に評価を求め、逆に、問題のなかった基準については、軽減化を図るなど、評価作業の工夫・効率化を図っていただきたい。
- 大学に予算が減少し財政が厳しい昨今、認証評価は、学校教育法等の法令によって受審が義務付けられておりますので、評価費用の軽減策等について、御検討いただきたいと思います。
- アンケート項目が多すぎる。
- 今回行われている事後のアンケートについて、実施時期や方法をもう少し検討しても良いように思います。複数回に分けて回答する手間等に配慮いただいていることは承知していますが、この時期の回答となると、評価基準や観点について及び自己評価書作成時の状況については記憶が曖昧になっているところがあり、また、認証評価全体を一括して回答するため、アンケートの分量が多いと感じます。例えば、アンケート内容を自己評価書作成前の時点で予告をさせていただいたり、①自己評価書提出後、②訪問調査後～評価結果公表前、③評価結果公表後（総括）の3回程度の時期に分割してアンケートを実施していただいたりすれば、より意見が出しやすく、今後の認証評価の改善につなげていただける回答が行えると考えます。
- 大学機関別認証評価及び国立大学法人評価のうち教育研究に係る部分を貴機構に評価戴いている。評価の目的はそれぞれ異なるが、内容的には類似の記述部分もかなりあるように感じている。簡素化のための具体策もいくつか提示されているが、大きな負担減には必ずしも結びついていないように考えます。大学における評価の負担を軽減するため、大学機関別認証評価において、基準あるいは基本的な観点が適切に満たされている場合、次回にはこの部分をメタ評価に置き換えるなど、負担量が相当程度減少するような方策をぜひ実現して戴きたい。

- ・ 観点4-2-①における実施要項の留意点において、「実入学者数には、秋期入学者のほか、国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める」とあります。本学は一部の部局で定員超過が発生しており、改善に努めることは最もですが、定員超過の算定方法として「国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含めている」根拠をご教示願いたい。例えば、「第2期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」（平成23年10月27日国立大学法人評価委員会決定）の中で、「中期目標期間の業務実績評価における定員超過の状況の確認・指摘方法について」の「1. 定員超過率の算定方法（3）定員超過率」においては、入学定員超過率ではなく収容定員超過率の算定ではあるが、「外国人留学生のうち、国費留学生、外国政府派遣留学生、大学間交流協定等に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生については、在籍者数から控除する」とあります。貴機構の「大学評価基準」における入学定員超過率の算定方法において、国費留学生等の入学者数は控除することについて検討する余地はあるのでしょうか。
- ・ まず1点目としては、受審料が非常に高いと思います。本学は、病院もあり病院にも病院機能評価がありますが、それと比較しても倍くらいはお支払いしております。
2点目としては、公立大学である本学の事情もあるのかもしれませんが、本学は常に法人評価委員会の評価を受けています。法人評価委員会では根拠法令に沿って運営しているかどうかの確認はありませんので、その点については確認する良い機会ととらえておりますが、特色などの自己評価については、二重であると感じ、現場の負担感も相当あります。
以上のように、経済的にも人的にも余裕のない小さな公立大学にとっては、とても厳しく感じます。認証評価制度自体の問題かもしれませんが、第3サイクルでは設置形態による柔軟な対応など現場の負担を更に大きく減らしていただくように、強く望みます。
なお、本アンケートについても、訪問調査時にヒアリングしていただくなど、受審校の事務作業量を減らすことを検討していただきたいと思います。
- ・ 評価手数料が前回と比較してかなり高額になっており、厳しい財政状況の中、予算の確保が非常に困難であった。

（選択評価事項に係る評価を受けなかった対象校のみ）

○ 選択評価事項に係る評価を受けなかった理由、評価に対する要望（新たに設けることが望ましい評価事項、評価方法、評価手数料等）等について

- ・ [選択評価を受けなかった理由]
選択評価の事項、特に研究及び国際化については、1年後に国立大学法人評価（中期目標期間評価）により別途評価を受けるため。また、貴機構の行う認証評価及び選択評価の手数料が非常に高額であること。
- ・ 受審手数料や自己評価にかかる労力、受審による効果等を鑑み、現時点では、選択評価受審の議論に至っていない。
- ・ 大学機関別認証評価を受審するにあたり、作業量及び予算の負担を考慮すると、選択評価まで受審するのは難しいと判断したため。

- ・ 平成 27 年度においては、機関別認証評価に加えて、教職大学院認証評価を同時に受審することとなっていたため、評価事務にかかる負担を考慮して受審しなかった。
- ・ 評価手数料を支払ってまで受審する必要性、メリットを感じなかったから。
- ・ 選択評価を受けなかった理由：本学役員会等において、メリット・デメリットを検討のうえ、受審しないこととしました。選択評価に対する要望：特に無し。
- ・ 本学では研究活動に関する自己点検・評価を実施しており、これをもとに平成 26 年度に研究活動に関する外部評価を実施していたため、貴機構の選択評価は見送らせていただくこととした。
- ・ 今回受審した認証評価に引き続き、国立大学法人評価を次年度に受審することになっており、評価の負担軽減、選択評価の項目が法人評価によって評価される、等を考慮して受審しなかった。
- ・ 国立大学法人評価と重なること、他大学の受審状況等を勘案し選択評価は受審しないこととした。
- ・ 認証評価及び国立大学法人評価を受審するため、選択評価は受けなかった。
- ・ 選択評価を受けなかった理由：費用対効果の面
- ・ 評価作業の負担を伴うため。
- ・ 各種評価業務が重なっている中で、選択評価を受審するメリットが見いだせなかったため。
- ・ 同時受審は負担が大きい
- ・ <選択評価を受けなかった理由>選択評価を受けるための体制が十分に整っていなかったため。
- ・ 本学において、財政事情も含めた人的資源に余裕がなく、受けることができませんでした。
- ・ 国立大学法人評価において、研究活動、地域貢献活動、教育の国際化についての評価を受けることになっており、全学的な評価への負担を軽減するため。
- ・ 労力・費用と成果・効果を勘案し、受けないこととしました。
- ・ 認証評価とあわせて、選択評価を受けるには事務量、コスト等の負担が大きいため。
- ・ 小規模校なので、選択評価に対する準備等が困難と判断したため。

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】

（大学）

1. 評価基準及び観点について

⑤ 評価しにくい評価基準又は観点について

（基準1）「大学の目的」

- ・ 基準1 大学の目的
理由：ミッションの再定義など、行政的な施策を含んでいるので、評価は難しいところもある。また、大学としての方針や特色を示すものなので、ピア評価がしにくい。
- ・ 基準1 大学の目的を明記しているか否かは重要だが、評価ということになると、「目的が明記されている」という以上のことは評価がしにくい。

（基準2）「教育研究組織」

- ・ 2-1-⑤について、当該年度担当の機構教員と他の年度担当の機構教員との間で理解の相異があり、対応に戸惑いを感じる。特に研究に高い比重を置いているセンターについて広い視野から十分な評価をお願いしたい。そうした研究が学生・院生の教育にとっても大きな価値をもつことを認識していただきたい。
- ・ 教育研究組織の適切性は、教員各人の情報不足で評価しにくい。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 3-1-③ 教育学研究科の 専攻に準じる専修 での教員数の考え方、文科省の通知（文科高第644号）等があり、過渡期のため、やむを得ないが・・・。

（基準4）

- ・ 4-1-1 アドミッション・ポリシーについて、「求める学生像」と「入学者選抜の基本方針」が明確にされていない。
- ・ 基準4-1-②
多様な入試方法のそれぞれが、4-1-①とどのような対応関係にあるのかが必ずしも明瞭ではない（大学側も説明しにくい？）。

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 「5-2-② 単位の実質化への配慮」の評価基準で「学生の主体的な学習を促し、十分かつ必要な学習時間」は評価しにくく、判断に迷うことがあった。
- ・ 5-3-2 成績評価基準について、基準と成績評価方法が判別しがたい。
5-3-3 成績評価の異議申し立てについて、組織的措置とはなにか。
- ・ 基準5-1-②、5-4-②

教育課程の編成、内容等の適切さについては、厳密には、それぞれの学問分野の研究者でないと判断が難しいと思う。

- ・ 5-2-② 授業時間外学習として、求められている時間数が、卒業に必要な単位数を修得するためには、非現実的であるので。
- ・ 観点5-2-①及び観点5-5-①・・・講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスの適切性については、それぞれの科目数や単位数での比較では学部・学科等の専門性により偏りがあり、適切かどうかの評価は難しい。適切かどうかより、配慮がなされているかどうかの評価でよいのではないか。
- ・ 5-2-② 単位の実質化への配慮がなされているか：
大学設置基準は1単位あたり45時間の学修が必要であるとしている。2単位科目であると、授業2時間で予復習4時間必要である。アンケートでは一日1.5時間の予復習となっている。単位認定（単位の实質化）の観点では、この現実をどのように考えるか。議論しておく必要があるのではないと思いました。
- ・ 5-1-③において、教育課程の編成または授業の内容における学術の発展動向の配慮を把握することは、容易ではない。機構教員は、第一クールでは、この配慮を具体的に把握することがどれだけ難かしいかについて理解が深く、評価に携わる専門委員の努力にも認識が及んでいたが、第二クールでは、一種の馴れもあり、必ずしも、十分な理解と認識がないように感じる。
- ・ 基準5-1-①の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)については、何をもってそれが明確に定められているというのか、が判然としておらず、また、大学と機構の認識にも差があり、評価がしにくかった。

(基準6) 「学習成果」

- ・ 6-1 学習成果が上がっているかどうか（外形だけでは分からない）

(基準8) 「教育の内部質保証システム」

- ・ 基準8、教育の内部質保証システムが、大学組織として、部局活動として、実質的に機能しているか否か。
- ・ 観点8-1-①・・・教育の取組状況や学習成果について自己点検・評価がなされていても、自己点検・評価結果を教育の質の改善・向上に結び付ける体制が整備されているかどうかとそれが実際に機能しているかどうかについて、自己評価書で明瞭に記述されているとはいえ、この点での評価がしにくかった。

(基準9)

- ・ 教育成果をどのように測るのか、回答率の低い授業アンケートだけでは評価が難しかった。研究不正が問題化したような場合、研究倫理研修の実施度) 9-2-1だけで評価してよいのか、疑問が残った。
- ・ 9-1-⑤ 適切な配分

(基準 10)

- ・ 基準 10 はウェブサイトが充実している時代なので、いろいろなところと重複する。
- ・ 10-3-② 適切に実施されているか

(その他)

- ・ 入学者が定員を超過する場合、極度に少ない場合の積極的評価になっていない。
- ・ 「ある」の意味は、機構が設定した基準・観点に関してではなく、対象大学の記述、資料、エビデンスの齟齬のため評価しにくい箇所があった。(対象大学への説明の工夫が必要だし、どの程度理解してもらえるかにもよる)

- ・ ○成績評価基準について

各大学とも「秀」～「可」及び「不可」として試験の素点と GP を対応させて評価している例が多かったが、「学生の理解度があるレベルに達しているか」をどう判定すべきかが究極の問題だと考える(これについて各大学の状況を知りたかったのが、委員を引き受けた理由の1つでもある)。GPA の活用においても、素点評価を担当教員に委ねたシステムでは「厳格な成績評価」とは言えず、いかに標準化していくのか、今後の工夫が重要と感じた。

○ディプロマ・ポリシー (DP) について

卒業までに身につける能力を簡潔に明文化している大学が一般的となったが、「学生がそのレベルに達しているか」をどう判定するのかについては、必ずしも明確に説明されていないように感じた。

- ・ 基準 6 ・ 基準 8 について

学習成果や内部質保証については、カリキュラムごとに見ないと判断ができないが、今の機構の評価はあくまで機関評価であって、カリキュラム単位の評価になっておらず、実質的な評価で出来ていないと感じている。

- ・ 女子大学や看護大学・学部等を例外として、女性教員の比率(現在の比率も数年後の目標値)が低いのだが、特に理系では、女性教員の母集団が少ないので、短期間で大きな改善は望めないと認識しているが、評価していて最後まで不満・不快であった。

外国人教員の比率の低さに関しても、彼ら自身の日本語を筆頭とする語学力の向上が求められるとしても、日本人の教職員・学生の外国語能力の向上が喫緊の課題であると日常的に痛感しているが、それは評価の場合でも同様であった。

- ・ 各観点を比較してみれば、重複している部分もあったと記憶しているが、重複している部分も各基準の中では必要な観点であり、全体的には良く整理されていると思う。
- ・ 公立大学については評価基準が実質的に機能しないケースがある。

例：9-1-②、9-1-⑥

⑥ 内容が重複する評価基準又は観点について

(基準 5) 「教育内容及び方法」

- ・ 5-4-③の授業科目の内容と 5-5-①の授業形態と学習指導法を区別して論じるのは無理があ

ると思います。実際の記述においても繰り返しが多く認められました。目的、内容、形態、方法は表裏一体であるべきで、まとめて簡潔に記載した方が分かりやすいのではないのでしょうか。

- ・ 重複ではありませんが、観点5-3-②と観点5-3-③、観点5-6-②と観点5-6-③は、書き分けに工夫が必要です。

(その他)

- ・ 6-1-2 学生からの意見聴取、7-2-2 学生ニーズの把握、8-1-2 大学構成員（学生及び教職員）の意見聴取、9-2-2 大学構成員の意見聴取、これらの項目ではアンケートや学長面談などが共通して挙げられ、記述が重複することが多い。
- ・ 基準6 学習成果と基準8 質保証において、各観点での重複してしまう箇所がないわけではないが、特に問題となることはない。
- ・ 全体が詳細をきわめているため、必然的に重複する部分がある。とくに教育に関わる部分は、さまざまな角度から分析しているため、同じ事例が繰り返して出てくる。
- ・ 2-1-⑤と7-1-①
かき分け方が難しい。
- ・ 観点8-1-①と観点9-3-①・・・前者では教育の取組と学生成果についての自己点検評価、後者では大学の活動の総合的な状況についての自己点検・評価となっているが、その切り分けが不明確で、自己評価書では資料やデータの収集や評価体制については同様な記述が見受けられた。基準8と基準9の観点の違いから考えるとやむを得ない面があるが、重複を避けるという点からすると、工夫の余地はないか。
- ・ 観点8-1-②（観点8-1-③）と観点9-2-②・・・前者では教育の質の改善向上について、後者では管理運営についての大学構成員（学生及び教職員）及び学外関係者の意見の聴取についての評価となっているが、その方法や体制については重複した記述が多くなっている。これも、上記の項目と同様に、基準8と基準9の観点の違いから考えるとやむを得ない面があるが、重複を避けるという点からすると、工夫の余地はないか。
- ・ 観点7-2-②と観点7-2-⑤・・・前者は学習支援等について、後者は生活支援等についての学生ニーズの把握と相談・助言体制等に関して記述するようになっているが、どちらも同様な把握方法や相談・助言体制で行われ、重複を避けるために書面調査書の記述では工夫を要した。
- ・ 「ある」という「印象」をもっているが、確認する時間はない。ただし、基準や観点に関してある程度の重複が出て止むをえないと考える。

○ 評価基準及び観点についての意見、感想等

- ・ 基準5に関し、教育課程編成実施の方針と学位授与方針の整合性を問うていないこと、階層性のある方針（全学の方針と学部等の方針）間の整合性が問われていないことに物足りなさを感じた。
- ・ 大学の教育機関としての機能についてバランスよく、また包括的な視点で評価基準が設定されている

ると考える。

- ・ 最初だったので、評価基準及び観点を理解すること自体に、やや時間がかかった。
- ・ 評価基準及び観点は基本的に妥当と思うが、もう少し簡潔にならないかと思う。認証評価であるためやむを得ないところがあるが、類似のもの、繰り返しに近いものがあり、大学からの回答も繰り返しが避けられない部分がある。
- ・ プラスに評価すべき教育研究活動や教育研究組織の実践例として挙げられているものの中に、学問領域や授業の性格を問わずに一律にプラスに評価するのは適当でないものがあるように思う（例えば、アクティブラーニング、任期制）。当該実践例が、どの学問分野、あるいは、どういった教育研究活動や教育研究組織において用いられているかを勘案した上で、当該実践を肯定的に評価するかしないか（評価結果報告書の文章中に記載するかどうか）を考える必要があるのではないかと。作業が煩雑になってしまうが。
- ・ もう少し整理して、観点を大括り化できないでしょうか？質を保ちつつ、評価を省力化することは重要であると考えます。
- ・ 基準3-1-④に関し、ある大学において、「大学の教員の任期等に関する法律」に照らして疑問のある任期制の運用がなされているように見受けられた。

同法第4条第1項は、教員に任期を付けることができる場合を、第1号～第3号に分けて定めている。条文上、助教（第2号）については、任期を付けることに特段の理由は必要とされていないが、助教以外については、第1号又は第3号のいずれかに該当することが必要とされている。従って、任期制を導入するに際しては、学内規則において、助教とそれ以外の教員とを分けた上で、後者については、任期制の対象とする職が、第4条第1項第1号又は第3号のいずれに該当するのかを明示しておく必要がある（第5条第1項及び第2項参照）。第4条第1項第1号又は第3号が定める場合に該当しない、あるいは該当性が明らかではないにもかかわらず、助教以外の教員を、任期を付けて任用することは違法であり、許されない。私の専門分野（法学）における議論及び大学教員としてのこれまでの経験から、如上の解釈が常識であると考えていたが、機構としては一致した見解を有していないとのことで、この件は不問にされた。認証評価においては法令遵守が当然のこととされている（例えば、学校教育法、大学設置基準）と思うので、今後のためにも検討をお願いしたい。

- ・ 強いていえば、「学習成果」と「学修成果」の概念を同一視するのか、分けて考えるか、プログラム評価という目線では重要だと考えられます。
- ・ 評価の物差しが、浸透し妥当性を持つようになってきた感がある。但し、今後は評価のマンネリ化対策が検討事項となりそうです。
- ・ 5-2-② について、授業時間外学習として、求められている時間数が、卒業に必要な単位数を修得するためには、非現実的である点、単位の実質化の観点で、教育学部の現実を踏まえた、矛盾のない適切な説明ができるようにすべきである。
- ・ 設問⑥に若干関係するが、初めて評価委員を務めたので、どちらに記述すべきかと迷うケースは確かにあった。しかし、第3回評価部会（1月7日開催）における評価結果の確定作業において、当該部会の諸先生から「このケースは、従来この観点で扱っています」との発言が度々あり、これま

での経験と議論から、各観点の指摘内容について十分に整理できていることが理解できた。

希望としては、経験の浅い委員向けに、上記の情報を「Q & A」形式にまとめた参考資料を用意していただくと大変助かる。ただし、私自身、第3回評価部会まで経験を積んだ故に、その重要性が理解でき、この様に希望するものです。第1回部会時にもし配られていても、配付資料が膨大すぎて、内容を消化しきれない状態であったと思う。主査の先生には有益な情報となるのではないかと感じた。

- ・ ○観点5-6-④について・・・学位論文の評価基準の策定及び学生への周知について、担当部会4大学のうち3大学で自己評価では不明確であった。訪問調査時に確認し、2大学については策定されておらず、評価期間中に対応を進言し、改善がなされた。昨年度も同様な例が見られたが、自己評価書の作成手引きに、より明確に注意を喚起できないか。

○入学者受入方針(アドミッションポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)、学位授与方針(ディプロマポリシー)と3つの方針が別々の基準・観点で評価することになっているが、3つの方針の一貫性という視点が重要視されてきており、3つの方針をまとめて記述するか、その一貫性についても自己評価を求める工夫をすべきではないか。尤も、3巡目の評価の課題であるかもしれないが。

- ・ 基準及び観点は妥当なものと思います。ただ、大学の自己評価書の記載には重複がずいぶん多かったので、事前指導など改善ができればよいと思います。
- ・ 第一サイクル終了時の評価基準及び観点の見直し(統合・整理)により、第一サイクル時に認められた重複は、おおむね解消されていると思う。
- ・ 事務的処理が効率よく整備されていると思われます。
- ・ 基準・観点は、大学をバランスよく見るために、良く考えられていると思います。しかし、実際には、特定の観点到、ひじょうに厚い記述回答を求めることになっていて、この結果は、バランスがよくないことをあらわしているともいえます。

回答にどの程度の厚さを求めるのか、ということを考えながら、基準と観点を配置するという考え方もあるかと思います。このアンバランスは、記入するときの、ひとつの考慮点になっていると思います。

- ・ 入学後の学生の動向について、休学者、留年者、退学者等の情報も収集した方がよいと思います。大学院生については、いわゆる社会人大学院生の割合なども、評価の対象としてではなく、情報として必要と思います。
- ・ 初めての経験でしたので、意見をもつに至っておりません。ただ、評価を受ける大学側と評価する立場では、基準の解釈に差があり得ると感じました。
- ・ 概してよくできている。かなりすっきりしてきたと思う。
- ・ 基準及び観点については、大学の評価として適切であると考えます。
- ・ 今回の担当校が教育(資格対応)を重視した小規模校であったため、例えば、基準7の図書館の整備問題など大規模校とは異なる実態をどの程度斟酌するか、迷う点もありましたが、訪問調査や評価委員会の協議を通じて、適切な評価を行うことができたと思います。
- ・ 対象校の観点に対する受け取り方が適切でないところがあり、自己評価書に同じ内容の記載がみら

れた。観点について、理解が十分でないように思われ、事前の研修時に明確な説明が必要に思われる。

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 自己評価書について

① 対象校の自己評価書の理解しにくかった点について

- ・ 分量が多く、全般に平板であるため、評価書の中で重要なところと重要でないところを見分けることが難しい。重要性に基づく優先順位をより明確にできないか。すべてが重要ということであればやむを得ないが。
- ・ 対象のうち1大学の評価書が理解しにくかったので、3とした。
- ・ 分析した結果に基づいた自己評価が上手く文章で説明されていない箇所が散見されました。
- ・ どちらかと言えば、記述内容が寄せ集めの印象をもちました。より統一感があると良い。
- ・ 経済学部学科制について、入学試験、学生の学科への分属時期・分属方法、卒業に必要な学科独自科目の単位数などが自己評価書に記載されておらず、実態がつかみにくいものでした。執筆者が学科制度に大きな問題を感じていて、表ざたにしたくないのではないかと邪推しかねないものでした。
- ・ 対象校は、教育学部及びその系統の大学院と経済学部及びその系統の大学院からなり、前者のキャンパスと後者のキャンパスの位置が60キロ離れている。この2大系統の教育・研究活動が十分に統一されているとは言い難いが、自己評価書ではあくまで統一されていることを前提に執筆することを要請しているので、2大系統の食い違いについては思い切って記述できない。
このような場合、大学の存立自体のもつ課題や問題点を率直に記述し、他方で、にもかかわらずよい成果を挙げていることを記述できるような自己評価書の記述方式を可とするような、機構としての方針を打ち出せないであろうか。
- ・ 評価基準及び観点を十分理解せずに、自分の観点で記載している。
- ・ 観点の理解及び評価に必要な検討及び資料の提供が不十分な学校があった。

③ どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかについて

- ・ 根拠資料が添付されているだけで、自己評価書での引用や説明、分析が不十分である箇所が散見されました。
- ・ 自己評価書の記述そのものは理解困難ではなかったが、記述を裏付ける資料の多くについてURLのみが記され、資料を探すのが大変であった。紙媒体で渡される自己評価書で、このようなことをされることほど嫌なことはない。
- ・ 2(1)①と同じ。

- ・ 2または1ではありませんが、①で記したように、当該大学として、2大系統があり、それぞれ個人的に教育研究を実施していることを率直に記述し得るような自己評価書、書面調査、評価結果のスタイルを工夫できないものであろうか。教育学部系統、経済学部系統の個々についてはよく記述されてるが、全体としては、隔靴搔痒の感がぬぐえないのである。

○ 自己評価書の様式についての意見、感想等

- ・ 自己評価書に添付の資料が大部になるのは仕方ないところもあるが、もう少し点検や参照に便利な形になるよう、工夫をしてもらえるとありがたいと思う。
- ・ あらゆる観点からあらゆる側面を洗い出そうとしているため、事項に不足はないように思われる。一方それが、分量の多さや優先順位のわかりにくさにつながっている。
- ・ 自己評価書を分担して作成している場合でも、責任者が統一した方針でまとめることを期待します。一部の自己評価書で、分担した内容を寄せ集めたのではないかとと思われる部分があり、評価しにくいことがあった。
- ・ 今年度は、法改正が施行されたので、そのことに対する本評価での取り扱いを事前に周知・確認しておいてもよかったかもしれません。（学校教育法92条、93条）
- ・ FDが、年に何回か講演会等を実施することのように狭く理解されており、普段の教育・授業改善の取り組みを含めてFDと称すること、を、対象校に伝えていただきたい。
- ・ 『「JABEEシステム」を全学に普及・波及させる取り組みを進めてきた。』と自己評価書に記載されていた対象大学での例を挙げ、一つ問題点を指摘したい。

当該大学がいう「JABEEシステム」の具体的な内容については十分説明がされずに、また学部によってはJABEEで一般に行われている評価方法とは必ずしも同一ではないものまでもが、評価書で「JABEEシステム」と呼称され、多用されていた。すべての学部の学生評価ファイルが書面調査時に添付されていなかったため、直ぐには確認できなかったが、自己評価書の文面から、なにをもって「JABEEシステム」と呼んでいるのか疑問に感じる箇所が多々あった。全体像を把握できたのは、こちらの依頼により訪問調査時に複数学部の学生評価ファイルを閲覧できたことによる。

この様に、あたかも一般的なシステムのような呼称で引用されると、評価の際に混乱を招きかねないので注意が必要と感じた。

- ・ 大学が評価書の作成に当たって、評価すべき事項としての基準があいまいなため、大学によっては優れた取り組みにも関わらず、当然のことと判断して自己評価書に記載されていない場合も散見した。大学自らの判断から優れた項目に挙げていないケースや、何もかもやみくもに優れた事項としてリストアップするケースも大学によって見られたが、最終的には評価チームの判断に委ねられている。部門会議でのすり合わせが行われるが、自己評価書作成に当たっての参考となる判断基準を示すことができれば評価書を作成する大学も判断しやすいのではと思います。
- ・ ○上記の回答は、主査を担当した大学についてのものであり、自己評価書に根拠資料やデータが的確に提示されており、書面調査がやり易かった。反面、確認事項が出しやすく、その数が多くなっ

たが、問題点も抽出しやすくなったためのように見える。これまでの経験から、自己評価書の出来（良否）が書面調査に要する時間や評価の効率や内容の充実度に影響することは疑いが無い。この点から、部会の他の大学の自己評価書の出来具合や根拠資料やデータの提示は不十分であることは否めないように思えた。

今後の課題になるかもしれないが、必要な根拠資料やデータも一定の様式で作成してもらい、自己評価書と一緒に提出してもらおうことも考えるべきではないか

- ・ 一部の観点について、根拠資料が不足しているケースが認められた。また、根拠資料に基づくデータの羅列にとどまっているケースが若干認められ、その分析に係る記載の乏しいものがあった。
- ・ 問われていることが何であるのか、よく理解していないで書かれていることがあったようだ。
- ・ 様式というよりは、一部で掲載箇所が適切ではないものがあったように思われる。
- ・ 改善すべき点等はとくに思い当たりませんでした。
- ・ 自己評価書の中で、根拠資料が不足していたり、明確でなかったりしたものがあった。追加資料を求めることがあった。
- ・ 自己評価書の様式については、それぞれの大学により異なることがあり、非常によくできたものとそうでないものの差がそれなりに大きいような気がします。また、添付の書類に関しても、同様の傾向があります。自己評価書がよくできている大学は、添付書類もよく整理されているという印象です。
- ・ 対象校に、自己評価書に必要な項目を記載したフォーマットのようなものを提示し、該当項目がなければ「なし」としたほうが、対象校の書き漏れ、誤解等が少なくなるのではないのでしょうか。

(2) 書面調査について

① どのような点が記入しにくかったかについて

- ・ 自己評価を尊重する仕組みでありながらそうなってはいない
- ・ 今回の対象校の特殊性を十分表現できるような様式にはなっていないので、あえて2とした。(1)の①で記したことに同じ。

② どのような情報（客観的データ等）があればよかったかについて

- ・ 調査項目ごとに、その項目が全国の大学の中でどのような位置づけになると考えられるかを知る情報。
- ・ 例えば、ランキング等を具体のエビデンスとして引用している場合、その実施主体の情報等。そのエビデンスが評価に値するかどうかを判断できる情報)
- ・ 複数の学部を有する総合大学では、特定の学部を例に典型的な事例を紹介することは当然であり、理解できる。しかし、特定の学部のみを紹介に終始して、他学部の状況を覆い隠してしまうケースがある様に感じた。全学部において同じ基準で実施している事例については、順繰りに一学部の客

観的データを提示すれば良いが、実施している内容が微妙に異なる場合には、実施学部の事例をそれぞれ確認したい時があった

- ・ 提出物以外に必要な情報は思いつかなかった。
- ・ よくまとめられていたように思います。

○ 書面調査についての意見、感想等

- ・ 主査が適切な原案をご作成くださったので、評価しやすかった。
- ・ 基本的に書面調査のための資料は点検しやすくできていたと思う。
- ・ 読むのに非常に時間が必要だった。他大学の取組がよく分かり、勉強になった。認証評価に使うだけでなく、施策のポイントを明確にして類型化し、大学改革事例として活かすことが出来るのではないかと思う。
- ・ 機構の考え方で評価の対象にしない内容の記載があつて、それが重要な内容と考えられる時にどうすべきか悩むことがあつた。
- ・ 大学によって、評価書の出来不出来がはっきりしていた。当然のことながら、評価書の出来が良い大学の評価は非常にしやすかった。
- ・ 綿密に評価するために完璧に近づけようとしていることはよくわかる。しかし、費用対効果について合理的に考えるという視点も必要ではないか。評価する側、される側のコストを考えなければ、どこまでも詳細かつ綿密に評価し、それによって評価を完璧に近づける可能性があるが、一方そのために要する時間コスト・事務コスト・人件費コストも考慮に入れる必要があるように思われる。大学側の評価に関係する教員は、ほかに削減するところがないため、研究のために費やすことのできる時間とエネルギーを削減せざるを得ない。個別の大学の内部では、さまざまな種類の評価を受けることで生じるコストの大きさが言われている。
- ・ 大学側も機構側も負担が大きく、さらなる省力化のための検討はすべきように思います。

機構の事務担当者の方々の適切な対応に感謝します。

- ・ 機構の教職員と対象校の間で丹念なデータや情報の遣り取りがあつたため、不便さを感じませんでした。感謝いたします。
- ・ 主査にとっては、”もっと時間を！”（無理かな）
- ・ 自己評価書と添付資料および別添資料を対応させて読み進める際、ファイルがあちらこちらにあるため最初のうちは戸惑った。特に自己評価書の記述に難解な文章があつたため、何度も読み直さなければならぬケースがあつた。加えて、当該の実施体制を示した組織図の描き方にも問題があつたため、本文の理解を助けること無く、読み進めるのに相当時間を要した。
- ・ 大学業務のため纏まった作業がなかなかできないこともあり、何日かにわたって少しずつ対応せざるを得ませんので、作業に費やす期間を十分に取って頂ければ問題ないと思います。
- ・ 上記②に関連して、対象校からの提出物以外に、大学HPからの情報収集を試みましたが、学内専用の職員 Web サイトには当然入れず、また研究者情報サイトが整備中であつたりしたため、ピンボ

イントで必要な情報が手元に入手できずに苦労しました。

- ・ ○各観点について、評価委員には分析する際の留意点や根拠資料、データ等例が示されているが、実際の自己評価書に示される内容にかなりの乖離が見られる箇所も多い。各大学への自己評価書の作成上の指針に、分析する際の留意点についても知らせ、徹底することはできないか。

○部会の各大学の主査案の間では、確認事項の抽出や優れた点候補の提示等においてかなりの差異が見られる。これらの差異を少しでも埋める手立てはないものか

- ・ 字数制限があるので仕方ない面もあるができるだけ本文を読むことで分かるようにして欲しい。別添資料まで読み込むのは時間的に無理がある。
- ・ 日常業務と並行しての作業となり、十分な時間が当てられたか、やや不安である。
- ・ 書面調査は、わかりやすく、整備されていました。
- ・ 自己評価書と書面調査書は、適切な分量であったと思います。

ただし、補足資料については、量が多く全て把握できていたかについては疑問が残ります。必要な補足資料は揃っていたと思います。ポイントさえ把握すれば書面調査もスムーズに行えると思いました。ただ、最初の研修での説明ではピンとこず、実践してみても理解できると思いました。

- ・ データそのものは、豊富にありました。
- ・ 自己評価を前提として作成することは大学の自律性を尊重するうえで、また調査の効率性の点で有効と考える。
- ・ よい点を強調して評価するのは、当事者としては当然であろうが、不足の点、改善を要する点も積極的に取りあげるように指導したら、的確な自己点検評価につながるであろう。
- ・ 書面調査時の対象校への質問事項に対して、適切に回答されない学校が散見された。
- ・ 観点の趣旨を理解していない対象校が散見された。

(3) 訪問調査について

② 訪問調査で確認できなかった点について

- ・ 2大学のうち、1大学は、申請書類を作成した執行部から、訪問調査の際に執行部が変わってしまったことから、的確な回答を得られない部分があった。他の面談を通じて補完できた。
- ・ 調査者の質問の意図が伝わらないまま、大学関係者がピントのはずれた回答をする場面が多少見られた。
- ・ 自己評価書を作成した執行部が4月に交代し、確認事項に関する回答及び訪問調査時に対応した執行部は事情をよく把握して居らず、混乱を生じた。
- ・ (1)の①で記したように、対象校は、Aキャンパスの教育学部系統とBキャンパスの経済学部系統とから構成されており、この両キャンパスは、相互に60キロ離れている。それぞれに相異なった伝統と校風をもっている。したがって、せめて訪問調査の仕方を工夫し、両キャンパスをそれぞれ観察しないと、教育研究の実情は把握しにくい。こうした大学は、他にも類似の例が無いわけでは

なく、執筆者も類似の経験が無いわけではないが、平成27年度の自分の対象校ほど顕著に異なるケースは少ないであろう。

今回は、たまたま部会長を務められた専門委員が、Bキャンパスの訪問調査の前日、自費で自主的にAキャンパスをご訪問下さり、その内容を若干お話しいただいたので、ある程度偏りを防ぐことができたが、今後、何らかの工夫をしていただきたい。

③ 訪問調査の実施内容で適切でなかった点について

- ・ ただし、限られた時間の中では、どうしても事務職員の話を書く機会が少ないので、今後、何らかの工夫も必要ではないか。

④ 訪問調査の実施方法の適切でなかった点について

- ・ 面談が短時間で大人数であるため、深いインタビューをすることが難しい。少人数での面談の方が望ましいのではないか。
- ・ 面談者に偏りがあるように感じた場合があります。また、大学の授業視察も、大学としてどのような観点で選択されたのかを知りたい場合があります。大学として推奨している授業なのか、偶然に選択した一般的な授業なのかなどが不明確な場合があります。
- ・ 一般教員の専門分野、学生・卒業生の専攻に偏りがあり、大学全体の状況を窺うには不十分であった。教育現場の視察にも工夫がなく、大学の特色が窺われるような視察内容にできていなかった。
- ・ 教育現場の視察は、評価という本訪問調査の狙いに照らして、当該大学の固有性を示すような授業公開が望ましいように思う。

⑤ 訪問調査の実施内容に係る時間配分の適切でなかった点について

- ・ 責任者面談の時間を減らし、教育現場の視察を増やすべきではないか
- ・ 個々の項目にもう少し時間をとって聞くことが出来て欲しい。
- ・ 教育の成果は学生がどのように感じて、身に着けているかを確認することが重要だから学生との面談の時間はもう少し多くてよいのではと思う。
- ・ 外形的・数量的な評価より、面談・対話の方が実態を把握しやすい場合がある。とくに学生と教員との対話の時間は、もう少し長くして、本音を引き出す工夫があってもよいのではないか。
- ・ 視察内容が盛りだくさんで、時間が短かった印象があるが、限られた期間内での評価のためには仕方が無いのかなと思う。
- ・ 学生・卒業生等との面談については、時間が少し不足気味に思われた。

⑦訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成の適切でなかった点について

- ・ 学長・副学長経験者による評価が重要であるが、一方視点が偏る可能性があるかもしれない。さまざまな角度から見えるようにならないかと思う。
- ・ 人数をもう少し（1～2名）減らすことは可能かも知れません。
- ・ 小規模校の場合、もう少し少人数でもよいのではないか。
- ・ 単科系大学の場合、一般の評価委員1名では、チト荷が重い。
- ・ （3）の①で記したような事情がある中、訪問調査時の面談については、対象校の協力で訪問キャンパスのみならず、別キャンパスからも、一般教職員、学生、卒業生等を出席させていただいたので、最低限の理解は出来たが、不十分さは拭えなかった。2014年に訪問した大学も、訪問調査を実施したキャンパスと他の相互に離れた2キャンパスがあり、一定の困難はあったが、今回の対象校ほどの相互差異は感じなかった。

○ 訪問調査についての意見、感想等

- ・ 訪問調査の最後に、改善が望まれる点のみ伝えることになっているが、伝え方によっては、大学が意気消沈することもあるので、慎重を要する。最も大きな課題くらいにとどめても良いのではないか。
- ・ 訪問調査の実施内容はどれも重要な意義をもっていると思います。ただ、教育現場の視察として授業参観が主として行われていますが、これまでの経験では、必ずしも訪問調査のまとめのために大きな役割を果たしているとも思えないので、授業参観の必要性については再考の余地もあるのではないかと思う。
- ・ 他大学の状況について、垣間見ることが出来、興味深かった。
- ・ 1 訪問調査の日程がタイトであった。
2 機構の担当者の方々には大変お世話になった。
- ・ 教員と学生の間にある課題（例えば授業内容の理解、考え方の発展性を促す講義、学生による講義の可否など）について直接学生やその合同ミーティングで聞く形式があってもよいと思われる。
- ・ 自大学の時は、部局長など現場を知る者が陪席し、訪問調査時の質問にすぐに答える体制がとられていたが、大規模大学では大学執行部のみの対応で、必ずしも的確な回答が得られなかったことがあった。
- ・ 現場を訪問して体験的・直接的に知ることで、書面や机上では知り得ないことを知ることができる。是非、訪問調査を重視していただきたい。現在のかたちでは事前にセットアップされた公式の場でのみ評価対象の大学を知ることになるが、より日常的な状況での大学の活動に触れる機会があれば、より望ましいように思う。
- ・ 自己評価書のみでは不明な点が訪問調査で判明するなど、訪問調査は意義があると思います。特に、学生や教職員との面では、優れた点等の気づきにつながり、重要であると思います。
- ・ 学生・卒業生との面談の際、限られた時間の中で、優等生的な回答よりも、大学に対する率直な意見、要望、評価等を引き出すような議事進行を心がけることが、調査する側に求められると思う。

- ・ 機構の事務担当者の方々の適切な対応に感謝します。
- ・ 主査の考え方にもよるが、短い時間ではあるが、対話型評価によって共通理解が生まれやすいことを実感した。
- ・ 有意義な、実りある調査・意見交換ができました。
- ・ 自己評価書を読んだだけでは想定もしていなかったことを訪問調査時に視察できて大変驚いた事例があった。訪問調査の重要性が理解できた。
- ・ 一般教員等との面接や、学生や卒業生との面談は、極めて有益であったと思います。面談で出される意見は、自己評価書から読み取れない教育現場からの生の声でもあり、面談結果を最終の大学関係者との面談の際にフィードバックすることは、極めて重要なことと思います。面談設定時間が夕方のため学生等との面談時間に制約があることは仕方のない事ですが、学生から出される大学の良い点も悪い点に関する意見は極めて重要と思います。また一般教職員との面談から出される意見も、普段、なかなか発言出来ない、あるいは発言しても反映されない意見もあり、第三者の立場で意見を集約し、大学責任者にお伝えする機会として重要かと思っています。
- ・ 『百聞は一見に如かず』の言葉を実感しました。今回の対象校は、統合後10年余りで、2キャンパスに分かれているため、医学系キャンパスの教育環境については、十分把握できず、類推のみに止まりました。
- ・ ○主査担当の大学では、選択事項もあり、検討時間が不足し優れた点候補の検討まで行うことはできなかった。部会の他大学についても、複数の選択事項がある大学について、検討時間の不足が見られた。効率的な訪問調査や時間配分の工夫が必要ではないか。例えば、選択評価事項の有無により面談時間を短縮するとか、書面調査段階での優れた点候補を主査に提示願うとか。
- ・ 訪問調査は大学の実情を知るうえで極めて効果的だった。できることなら、大学の指導的立場にある方々との意見交換をさらに深めたかった。時間的な制約もあり、現在の方法でいいと思うが、せっかくの機会であり、内容的な意見交換ができるよう工夫する余地はあると思う。
- ・ 訪問調査でしか分からないことも多く評価において重要な位置を占めるが、時間的な制約も多く十分な調査ができているかという不安な点も多い。選択的評価も同時だと正直時間的に苦しい。
- ・ 前回の対象校の訪問調査のときより、志望理由などに関して、より本音を述べる卒業生が多かったと感じた。
- ・ 一般教員等及び学生・卒業生等との面談時間については、やや不十分な印象を受けたが、訪問調査の全体的な時間配分の中では変更（拡大）は困難なのかもしれない。
面談に出席する学生・卒業生等については、その属性の多様性について従来から対象大学に依頼しているところであるが、人選に当たっては留学生を加えることなどの新たな視点も必要と思われる。
- ・ 対象校が訪問調査に提示してきた授業や施設は、安易な選択であると思った。選択評価を受けているのであれば、そうした側面をいかして示すのが当然と思われたが、無難なものを選択しており、その態度は矛盾である。こういうまずい選択も、評価に反映することになるから、それは対象校の責任であるが、制度を生かしていないことは、もったいない。
- ・ 大学評価のための訪問調査の重要性はよく認識できました。書面調査以上に大学の実情が把握でき

たと思います。

- ・ 学生・卒業生との面談は多くの発言があって大変に有意義でしたが、もっと時間にゆとりがあるとさらに充実したものになったと思います。
- ・ 訪問調査は、貴重な体験をさせていただきました。実際に訪問してお話を伺うと、大学がもつ地域文化や環境などを実感できるので、書面調査では分からない実態の理解につながりました。ただ、そのような感想を、どのように評価するのかまでは分かりませんでした。つまり、それぞれの大学持つ文化性や個性を、評価基準でどのように表現するのかということです。
- ・ 訪問調査によって実際の状況がわかることも多く、有意義であったと思う。
- ・ 1日目の日程はかなりハードですが、夕刻時の卒業生の面談は、勤務終了後であったり、遠方から駆けつけたりするなど、やむを得ないかと思います。よく協力してくれていると思います。これも、愛校精神でしょうか？
- ・ 訪問調査では、上記のアンケートで回答した通り、書面では不明な点も明らかにすることができ、また、訪問しなければわからないことも新たに判明した。実際の現場を見ることにより、自分自身の大学の教育環境等と比較でき、自分自身の勉強にもなった。また、訪問調査時に機構の事務担当者の適切な対応に関して非常に感銘しました。
- ・ 2日間にわたる訪問調査は、ずいぶん長時間だと内心思っていました。対象校の各種面談、現場視察などが適切に配置され、また、評価結果の確認のためにも十分な時間が必要であることがわかり、適切な日程（時間配分）であったと思いました。
- ・ 多くの作業量を短い時間によくこなしておられ、助かりました。
- ・ 訪問調査で対象校の大学関係者や一般教職員、学生・卒業生との対話により書面調査では得られない理解が得られた。大学関係者や学生・卒業生との対話に比べ、一般教職員との対話が最後まで堅い雰囲気であったことは残念でした。

(4) 評価結果について

○ 評価結果についての意見、感想等

- ・ 評価の観点に対しては、過不足のない評価結果となっているが、全体として淡々と記述されていて、大学の特色が浮かびあがるような評価ではないように思う。国立大学の評価が多いので、これでもいいのかもしれない。
- ・ 評価結果について、当該大学関係者は非常にセンシティブになると思うので、表現その他に十分な配慮が必要だということを感じた。
- ・ 特定の大学の評価結果を他大学の評価結果と比較するという作業は大変に重要であると考えている。
- ・ 的確に評価書に反映されていたと思います。
- ・ 認証評価の結果として、外形的指標が整うことはよくわかるが、それが実際の大学の研究や教育にもたらす効果（とくに研究の向上に対する効果）がどれほどのものであるかが判断できない。大学の社会貢献については、大学がそれをより明確に意識することになるので、効果が大きいかもしれ

ない。

- ・ チーム会議、部会等での議論を経て、ほぼ納得のできるものとなった。
 - ・ 学生との面談で、ハラスメントの存在を複数の学生から聴取したことを根拠に、ハラスメント防止体制、相談体制の機能不全を評価報告書に記述し、改善すべき点として挙げるといのが、チームの原案であったが、運営委員会では、取扱注意となり、証拠不十分との理由で、改善すべき点として取り上げないこと、評価報告書の記述ぶりも、控えめにすることが求められ、そのように結論づけられた。本来、大学の施策等の確認のために、面談を行うとの趣旨は理解するものの、それ以上の事実が確認された場合には、それなりの評価報告ができなければ、面談の意義が薄れ、双方とも、インセンティブが減少するとの感想を持った。
 - ・ 今回、初めて評価委員を務めた経験から言わせていただくと、部会長始め、経験豊富な委員とご一緒でなければ務まらない作業であることを実感した。
 - ・ 妥当な評価結果であったと思います。
 - ・ 書面調査から訪問調査を経て、評価結果の取りまとめとなると、記述も次第に「カドが取れてくる」ように思われますが、これも致し方ないでしょう。その意味で、評価報告書の冒頭に「「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述することは、メリハリを付ける点で適切かと思います。
 - ・ 評価結果は妥当な内容だだと思います。今後、大学が改善に生かすことが重要になると思います。
 - ・ 大学が改善したい点をより書きやすくする工夫が必要ではないか。
 - ・ 認証評価は、基準を満たしているかどうかを判断するのが目的であるので、優れた点をわざわざ別建てで上げることは必ずしも必要がないような気がします。基準に照らしたときの改善を要する点を明確に示すことには賛成です。
 - ・ GPなどを獲得した場合（期間終了後も含む）その後（支援が切れても）、成果に力点を置くように変えたのは非常に良かったと思います。
 - ・ 以前の評価結果について「主な優れた点」と「主な改善を要する点」の資料をもう少し有効に使ったらよいと思いました。「主な優れた点」を継続して発展させているか、「主な改善を要する点」が継続して改善されているかは重要なポイントだと思います。
- 評価部会で「主な優れた点」の数を他大学と均等に合わせる作業は意味がないと思いました。優れた点が多くあればそのまま評価すべきと思いますし、少ない大学は無理をして数を増やす必要もないと思いました。印象として、変わった（奇をてらう）取り組みを評価しがちと感じました。むしろ、優れた取り組みを真摯に継続して発展させている点をより評価すべきと感じました。
- ・ 全体としての「主な優れた点」は別として、基準ごとの「優れた点」の記述であるが、基準5におけるGP系統の実績の評価については、これまでのGP系統についてはすべて書き出すという方式ではなく、とくに優れたもののピックアップ方式に変わった。ただ、ピックアップの仕方について、機構教員、部会長など、幹部の考え方が必ずしも整理されているとは言い難いので、来年度以降は、事前の研修等においてピックアップ方式についての説明をお願いしたい。
 - ・ 認証評価の結果を慎重に決め、発表するという姿勢は適切と考える。
 - ・ ③について カリキュラム・シラバスについて、学部と大学院を別々に評価するのは両者が別組織

であるから当然だと思いながら、実施組織は同一なのでほぼ共通した結論になるようにおもわれま
す。この辺り、少しスリム化が図れればと思います。

- ・ 優れた点、改善を要する点などの評価のためには、前回の評価の結果を参考にしなければならない
が、それを資料として前もって配布していただければより良いと思います。
- ・ 自己評価書及び書面調査の内容は、もっと簡潔にすべきところが多くあるように思われる。数量化
できるところは数値で、質についても評価基準に該当するところを書くようにすることで、可能で
ある。

3. 研修について

○ 研修についての意見、感想等

- ・ 全体的にわかりやすかった。
- ・ 毎回出席することにより、より理解が深まると考えます。
- ・ 資料の簡素化が望まれる
- ・ 評価について知識を共有し、委員会全体としての評価のバランスを保つという意味で有効だったと
思う。
- ・ 機構でのこれまで担当した評価経験によって研修内容を変えることが望ましいが、日程、人員等を
考慮すると現状を大きく変えることは難しいでしょう。基本的な部分は、DVD、ビデオ等遠隔、
個別方式を一部採用してもよいのかもしれない（個人の希望に応じて）。
- ・ 以前にも申し上げたが、新人の研修に1日必要であっても、経験者の研修は半日にするなど、工夫
をしていただきたい。経験者も毎回1日の研修では、内容の重複が多く、拘束時間が長すぎるよう
に思います。
- ・ 第3回評価部会までを経験して、ようやく右と左が判るようになりました。
- ・ 研修を行うことにより、評価者の認識、判断基準を合わせることは極めて重要と思います。研修会
が専門委員間の評価基準、判断基準のすり合わせを行う唯一の機会ですので、できましたら、どの
評価者が大学を訪問してもほぼ同じ結果が得られる客観性の高い評価ができるような認識を身に付
けられる機会となればと思います。
- ・ 全く初めてのことで大いに参考になりました。ただ2～3年 経験した方にとっては、時間が長く感
じられたかもしれません。
- ・ 研修は初めて評価者となる人と経験者を分けて実施すべきではないか。経験者は主な変更点を文書
で配布することで十分かと思う。
- ・ 無意味ではないが、有意義であるともいえないという感想。
General の部分と、ピンポイントの部分と、もう少しメリハリをつけることは可能ではないか。
General はまったく不要とは思わないが、コンパクトにはできそうである。そのかわりに、ピンポ
イントの要点についてしっかり論じると、よいのではないだろうか。
- ・ 人数が（対象大学が）多かったので、2日独立に開催されたが、その結果第一回部会が分離開催に

なったことは、適切とは言にくい（仕方ないのでしょうか）。

- ・ 初回研修の配布資料は量が多すぎて把握しづらかった。可能な限り、遠路からの参加者が日帰りできるような時間帯に設定してほしい。

資料の紙媒体が多すぎると思いました。電子媒体等に変える方が資料整理の面からも良いのではないかと。あらかじめメールの添付書類で送られた書類を再度郵送して頂くことは必要ないと思います。

- ・ 有益ではありましたが、やはり実際に訪問調査して、体験しないと分かりにくいと思いました。
- ・ 評価結果について記したような、例えば、基準5の優れた点におけるGP系統の取り組みの扱いの、前年度以前と比べての方針変更については、研修で十分にご説明いただきたい。委員の負担を考えると、現状程度が適切と考える。
- ・ 研修会に欠席しましたので、①②を資料に基づいて評価しました。
- ・ 誠に申し訳ないのですが、今年度は研修に参加できなかったため、評価することができません。よって、「どちらとも言えない」を選択しました。
- ・ 初めてのことで、認証評価の全体像や手順を把握しておらず、研修の場で説明内容を十分理解するには至らなかった。配付資料については「書面調査における分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」の記載例及び入力例は、書面調査時に大いに参考になった。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量について

○ 評価に費やした作業量についての意見、感想等

- ・ 読むこと自体に時間がかかった。当該大学は、書けることは自己評価書に何でも書こうとすると思うので、機構の方で、ポイントとなる点に関する記述を、一覧性がある表等に簡略にまとめて、どこにポイントがあるのか示してもらえると、読む方はより楽になると思う。
- ・ ①自己評価書の読み込みとそれに伴って生じる疑問点の整理、更に資料による確認に多くの時間を費やした。
②訪問調査2日間の日程がかなりタイトで結構疲れました。
- ・ 評価の基準に合うような内容とはどれかを抽出し、精査するのに時間が必要であった。しかし、これは慣れていないということだと思われる。
- ・ 書面審査については事務的に作業が可能な部分が多くあります。それはあらかじめ機構の職員が作業していただくことで委員の負担は軽減されるのではないかと思います。
- ・ 大学から提出される資料の量が膨大であり、詳細な資料を読み込んで公平な評価をしようとするに相当な作業となる。この資料を作成し提出する大学側の作業量も気になる。
- ・ 評価基準と自己評価書の記述との対応関係のチェック（評価基準が説明を求めている事柄について、遺漏なく記述されているか）と、自己評価書の記述とその裏付けとなる資料との突き合わせが、作業量としては大きかった。自己評価書と膨大な資料を基に原案等を作成される主査および機構職員の皆さまのご苦勞は、一般の委員の想像を超えるものがあると思う。

- ・ 自己評価書の出来具合によると思います。
- ・ 自己評価書の記載だけでは十分でなく、表現の方法や根拠となる資料提示から、受審校の意図や考え方をよみとるのに時間を要したため。
- ・ 今回、主査案作成において、7月2日に自己評価書を受け取り、7月27日締切での作業でした。書面調査票を作成する期間に、3度の東京出張（北九州より）、オープンキャンパス業務等、大学業務のあいまで集中的に10日以上を要した。資料等の持ち出しがはばかれる作業なので大学の特定の部屋での作業となり、自己評価書の裏付けとなる別添資料、HP等とのエビデンスの照合等、決められた期間での作業量は多大である。また、基準ごとの（順不同であったが）作業で、できたものから返送したが、基準間の調整（重複や内容の移動）の必要なものが発生し、後戻りしながらの再調整にかなり時間を要した。
- ・ 評価結果原案の作成は、主に主査の先生にご負担がかかっていますので、原案作成時には、原案の記載内容をチェックするのみであり、あまり作業量の負担はありませんでした。
自己評価書の書面調査は、分量が膨大ですが、何度も読み直して、良識ある範囲での質問事項を上げさせて頂きました。
- ・ 自己評価書の書面調査において、資料（対象校からの提出物）に基づくデータ確認に時間を消耗しました。当方、本務の他に、週1回程度で2か所に非常勤で兼業しており（うち1か所は他県）、資料に基づく書面調査作業は、自宅で平日の夜間か、休日に専念することとなったため、繁忙感が募ったのかもしれない。
- ・ 書面調査では、大量の書類の一字一句まで厳密に点検する必要があるので、多大な作業量となり、負担感が重い。
- ・ 根拠資料のデータを確認しながら自己評価書を読み込む作業量が大きい。
- ・ 自己評価書の記述を、読み取ること。（書かれていることと、書くべきことと、書かれていないこと。それと根拠資料の照合。とくに、根拠資料をWebで呼び出すときの手間など。根拠資料としての提示の仕方が、もっと具体的に特定されるべきであるという箇所があった。また、複数箇所に散在していることが、手間であった。）
- ・ 担当大学の主査のご尽力により、予想していたより少ない作業量でした。また、担当した大学が大学院大学であったため、作業量が少なく助かりました。
- ・ いずれについても、部会長・主査の先生、機構の事務職員の方にとりわけご負担をおかけしたと思います。
- ・ ①全体の基本になるものの最初の作成なので、自己評価書とその資料を読み、それをふまえて書面調査を書くので、作業量は相当大きい。
- ・ どれもほぼ妥当（適当）かと思います。内容・方法を考えれば、この作業量はぎりぎりかと思いません。
- ・ 自己評価書の調査に関しては、やはり、資料の検証に時間を割かれます。特に、webのみの資料の場合、それを探し出すのに時間をとられました。その点で「とても大きい」とさせて頂きました。

- ・ 被評価側として自己評価書の基礎資料等を作成した経験があったため、ある程度全体像を把握しているつもりであったが、評価側の立場に立つと、自己評価書の書面調査の際の根拠資料との照合などに思いの外手間取った。
- ・ 自己評価書を精査して、要点を把握して書面調査書を作成する作業は負担が大きい。評価基準となるポイントを示す参考にするものがあれば、作業は比較的スムーズになると思う。
- ・ 主査の作業量は、大変大きいと思われませんが、主査を務めた方のご意見はどうなのでしょうか…改善の必要がなければよいのですが。
- ・ 初めてのことで様子が分からない状況であったこともあり、書面調査に対する作業負担が質的、量的にも非常に大きく、多くの作業量が必要であった。
- ・ ①について、対象校から提出された自己点検評価書に、観点の評価に対して十分な記載及び資料の提供がなされていないものが散見され、書面調査にあたり、追加資料提供要請等が多数に上り、難儀した。
- ・ ③について、書面調査時に追加資料提供を要請したにもかかわらず、十分な資料提供がなされず、また、質問に対して的外れな回答が多く、認証評価の観点を対象校が必ずしも理解していないと推測される学校が散見されたため、評価結果の作成にも難儀した。

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

○ 機構が設定した作業期間についての意見、感想等

- ・ 評価結果作成までのプロセス（A4を半分に仕切って使用する。内容を色分けするといった書式も含め）は合理的だと思う。したがって、書面調査を終われば、あとは比較的進めやすい。
- ・ 概ね適切だった。
- ・ 確認事項の回答が来て、それをまとめて反映させる事項・再確認する事項などを仕分け、チームで問題を共有する時間が短すぎて、独断になる可能性が大。この時点ではとくに、機構教員が果たす役割が大きく、事後の対応やまとめは彼に頼らざるを得なくなる。
- ・ 作業期間は概ね適切だった。
- ・ 作業期間が勤務先における重要な業務の日程と重なると、十分な作業時間が確保できなくなることもある。可能であれば、作業期間にもう少々幅をとっていただけると有難い。
- ・ 前述のように、主査案作成の書面調査にかかる作業時間はとても短い。（この期間がフルに使えれば問題はないが）（避けられない本務と重なり大変でした。土・日出校、休日返上でした）
- ・ 評価結果（原案）の作成が1週間というのは、何かの予定と重なるとかなりきつい。今回は、他の予定が入らなかったもので、対応できましたが・・・。
- ・ 主査の先生は限られた期間内に評価案の作成作業を終えなければならず、大変ご苦労だったと推察しています。
- ・ 自己評価書の書面調査に費やす作業期間は、十分に時間を取って資料を送っていただいていますので、適切な作業時間と思います。

訪問調査への参加期間も、非常に効率よくスケジュールが組まれていますので、適切と判断します。評価結果の作成は、専ら主査担当の先生にかかるご負担が大きいように思います。

- ・ 評価チーム内や、対象校との意見交換の期間も保証せねばなりませんから、①～③の作業期間は、チーム主査としては短く感じられるものの、全体スケジュールとしては最適値にあると思います。
- ・ 作業時間が十分とは言えないが現行の年間スケジュールでは致し方ないと思う。
- ・ 自己評価書の書面調査を実施する時期が学事暦の前期末の時期と重なり、当該作業に十分な時間を当てるのが難しいと感じた。
- ・ 短い期間でしなければならなかったが、やむをえなかったと思う。長ければよいという意見をもつわけではない。
- ・ 作業期間は適切でした。
- ・ おおむね適切だと思います。
- ・ 10月初めの訪問調査終了時点で、評価結果の基本的内容については、訪問調査2日目の対象校責任者との最終面談実施前の時点で評価チームでの合意がほぼできました。この点については問題ありません。

ただ、合意したうち、最終的な文章表現をどうするかについては、訪問調査の翌々日までに主査が3箇所ほどについて最終原案を作成しましたが、他の少なからぬ箇所については、機構教員に作業を委ねました。ただ、機構教員が連続して12月下旬の第三回評価部会直前まで、他の多くの対象校の訪問調査などのお仕事がありましたので、上述の少なからぬ箇所の最終原案作成が遅れました。これについては、主査がいま少し多くの最終原案作成にかかわっておけばよかったと反省しております。訪問調査の1週間ほど後に入院手術をいたしましたこともこのような事態を結果した契機であり、申し訳なく存じております。ただ、機構教員があまりにも重労働であることも響いております。来年度からは、各評価チームに参加なさる指導的な機構教員をご増員いただけないかとも考えております。

- ・ 作業そのものは一定の時間内に済ませるしかないもので、ある程度短めでもやむを得ないと考える。
- ・ 検討時間が短いかと思えるところもありました（12月初旬調査、12月下旬会議）が、全体の進行のことを思えば、これもやむを得なかったかと思えます。主査の大変さを思いました。
- ・ 前の項目でも記載したが、各大学の自己評価書の出来により作業量も変わってくるので、一概には結論を出せない。
- ・ もう少し対応のための時間が必要と思われる。

（3）評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

○ 評価に費やした労力についての意見、感想等

- ・ ②については、大学が評価結果をどう活用するのかということにかかっている。
- ・ ③については、よくも悪くも認証評価は社会に浸透しているとは言えないため。
- ・ 認証評価は、直接改善に役立つというよりも、当該大学の自己評価に資するためにあると思うので、

評価作業の労力が直接大学の教育活動に資するものである必要はないのではないか。

- ・ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであったと考えるが、対象校の大学側関係者がそのような改善意識を持って今後大学運営に当たってくれるかどうか、多少心許ない気がする。
- ・ 主査の労力に依存しており、我々の負担はそれほど大きいとは感じなかった。
- ・ 訪問審査は評価作業のうち大変重要な部分であると思います。訪問地で委員同士の間での作業を簡略化し、視察や面接をさらに増やす方が良いのではと思います。
- ・ ①、②は、「…そう思う」というよりも、「…そう思いたい」の意です。
- ・ 自己評価書の分量が膨大であったので、目を通すだけでも時間がかかったが、前後の関係から読み直す必要も出てきて完全に理解できているのか自問しながらの作業であった。しかし、主査案や他の委員からの意見を拝読して、自分の理解が間違っていないことを確認できるので、評価の方法としてはよく考えられた仕組みだと感じた。
- ・ 評価結果が各大学の教育研究活動の改善に役立てることになれば、評価作業に費やした労力は、無ならず、逆に運営の一部を国税で賄っている大学教育研究活動の第三者評価機関として、社会に対して大きな貢献をしていると思います。
- ・ 評価に費やした労力は認証評価の目的に沿ったものであるが、効果に見合ったものであるかは疑問が残る。
- ・ 労力については委員もさることながら、事務局の皆さんの労力によるところが大きいと思います。
- ・ 大学関係者以外には認証評価はほとんど知られておらず、社会から理解と指示を得るといった目的は達成できていない。
- ・ 評価作業が無意味であるとは思わないが、それに費やすコストは軽減する方向を探っていくべきであると思う。
- ・ 担当大学が大学院大学であり、問題のない大学であったので極めてスムーズに進んだと思います。また、大学の対応も迅速かつ的確であったと思います。
- ・ 社会からの理解には、確信はありません。やはり、大学がもつそれぞれの個性は表現しにくいと思いました。
- ・ (2)に記しましたように、各評価チームに参加される機構の指導的教員の方々の労働量が過剰であり、また機構の指導的教員を助けるべく、部会単位ですべての訪問調査に参加される部会長先生の労働量も非常に多いと存じます。
これらの点についての改善をお願いします。
- ・ 労力はかなり使ったが、それだけの意義はあると考える。しかし、その意義を認める委員たちのボランティア精神に依存している部分が大きすぎるような気がする。
- ・ 当事者の一人として、対象校の質保証・教育研究活動等の改善、社会からの理解・支持を得るという「目的に見合うものであってほしい」と思います。
- ・ この質問ですが、客観的な評価はともかく、あれだけの作業をして「強くそう思う」でないと、作業をやるモチベーションが出てきません。

- ・ 自己評価書の作成にかなりの労力を費やしており、評価の受け取り方はさまざまと思われる。
今回の認証評価は、27年度を含む6年間の実績に対するものであり、指摘された事項あるいはこれから実地する事項に対するものも含まれているので、それが今後の教育研究活動に生かされているのか？1年後に検証して初めてこの評価が有用なものになるとと思われる。6年後に改善されていると評価しても、この間にも教育研究の方針が変更されることもあるから。
- ・ 評価委員の労力が、対象校の教育研究活動の質の保証に見合うものであったかどうかの理解ではなく、対象校が、本気で評価委員の評価の労力を理解し、今後の教育研究活動の質を維持し、向上に努められるよう強く期待するものである。

(4) 評価作業にかかった時間数について

○ 評価作業にかかった時間数についての意見、感想等

- ・ 3年目であったので、かなり慣れており、効率的にできたと思います。
- ・ 繰り返しになるが、費用対効果を考え重要な部分について効率的に評価する、という方向性があったもよいのではないか。
- ・ 評価作業にかかった時間数はカウントしていないため回答できません。また、時間数は対象校の自己評価書や対応等、また評価者の性格や能力等で異なりますので、時間数を指標にすることが意味のあることとは考えにくいのですが・・・。
- ・ ①及び②については、認証評価を得るのにかかる費用に見合う、必要な評価作業負担と考えています。そうでないと評価機関としての説明責任が果たせないと考えます。③は機構の教職員の職務能力の高さによるものです。
- ・ ある程度集中してやらないと前後の脈絡が判らなくなるので、比較的時間が取れる土日の作業とならざるを得なかった（すなわち、土日が休日の気分がしなかった）。
- ・ 評価対象校が2校でしたので、書面審査や訪問調査での作業量についての負担は感じませんでした。大学業務のため纏まった作業がなかなかできないこともあり、何日かにわたって少しずつ対応せざるを得ませんので、作業に費やす期間を十分に取って頂ければ問題ないと思います。
- ・ 訪問調査校の1校については、JR利用（2回乗り換え）で7時間以上かかり、訪問日前日は移動のためにほとんど1日をつぶした。訪問調査終了後は、当日のうちに帰宅したものの、自宅に着いたのは深夜であった。翌朝は本務校での勤務があり、体力的に厳しいものがあった。
- ・ 特に書面調査の作業においては、細切れの10時間よりも、連続して集中できる3時間の方が効率的と感じました。「のべ時間数」という定量データをお求めですが、主観的・定性的には設問（1）の方が実感に近いと思います。何分初めてのことで要領を得ないという、当方の事情もあったと思いますが・・・
- ・ 時間はかかるが評価に必要なので致し方ない。
- ・ 4の（1）の繰り返しになるが、書面調査に多大の時間がかかり負担感が大きい。
- ・ 書面調査にもっとも時間がかかったのであるが、それを測るということはしていないので、回答できない。これにかかるときは、集中的に取り組むが、別の用事に中断されながら、断続的にこな

うことになるためである。

- ・ 主査と担当事務の方々の適切な対応で評価作業もスムーズでした。
- ・ 集中して時間を取ることは難しいので、細切れとなります。
- ・ 一評価担当者としては、評価にかかった時間は、第一クールからのことを想起しても、まずはこんなものであったように思いますが、(2)及び(3)に記しましたように、数多くの対象校の書面調査・訪問調査・評価結果の原案作成に主査とともに従事された指導的な機構教員、また担当部会のすべての対象校の訪問調査に参加された部会長の方々の労働時間が非常に長いように思われます。

これは、今に始まったことではなく、第一クールからすでにそうだったのですが、第二クールの4年目にあたる今年度、特にそういう感を抱きました。

私だけの印象かもしれませんが、(2)(3)に記しましたことについて、ご検討いただければ幸いです。

- ・ 時間がかかりかかるが、内容や社会的重要性に鑑みると、ある程度はやむを得ないと考える。
- ・ 書面調査に対する作業負担が質的、量的にも非常に大きく、多くの時間数を必要とする作業であった。評価結果報告書の原案作成については、事務担当者の多大なサポートにより自らが行う作業は短時間で終えることができた。
- ・ 対象校からの必要十分な回答が得られず、訪問調査の準備及び報告書の原案作成に時間を要した。

5. 評価部会等の運営について

○ 評価部会等の運営についての意見、感想等

- ・ 自分の担当大学以外については、なかなか事前に資料に目を通すのは難しいため、機構の教授、各大学担当の主査、部会長への依存度が高い。
- ・ いろいろな視点からの意見交換で、有意義な議論を交わすことができたと思う。
- ・ 概ね良い。
- ・ ベテランの先生が多く、円滑な運営がなされていると感じました。
- ・ 年長の男性に限られている印象がある。
- ・ 部会長、主査、機構教員の先生方をはじめとする経験豊かな方々が、質問や意見に対して常に素早く的確な見解を示されたので、スムーズな運営がなされたと思う。
- ・ できるだけ省力化を考えれば、評価部会の人数はもう少し減らせるように思いました。
- ・ 他大学の取組みや評価の本音（効用と限界など）も聞ける良い機会を経験させて頂きました。
- ・ 議題の重要性の割には各校20分という短時間での会議であったが、部会長始め経験豊富な評価委員のご発言により、ほぼ時間通りに進行した。その手際の良さに驚くとともに、過去の事例等も紹介して頂いたので、大変勉強になった。
- ・ 多くの大学の評価を、同じ指標で行うことの大変さを実感しました、その意味で評価部会の役割は極めて重要であり、限られた時間内での効率的な運営をされておられると思います。

- ・ 評価チームの人数と専門分野のバランスもよく、部会長ならびに評価機構専任教員の方々に大いに助けられました。
- ・ 運営がスムーズだったのは機構の教員、スタッフによるところが大きいと思います。感謝しております。
- ・ 優れた点、改善すべき点について十分議論するところまで進めなかったのもう少し運営について改善すべきではないか。優れた点とするかについては基準が不明確ではないか。
- ・ 特に問題はないと思います。
- ・ 潤滑な運営には感謝しますが、かなりの部分が機構教員や事務に一任となるので、機構側の労力が大変なものであったと思います。
- ・ 初めての参加なので、比較が難しいのですが、おおむね適切な人数と構成だったと思います。ただ、長年本評価に携わってこられたベテランの先生がほとんどで、新参加者や若手が意見を述べにくいような雰囲気だと感じました。もう少しフランクな討議が出来る雰囲気が必要と思います。
- ・ 主査・部会長・機構の先生方に頼ることが多く、運営には積極的に貢献できなかったことを反省しています。
- ・ 学ぶことが多く、貴重な体験をさせていただきました。
- ・ 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であり、部会運営も円滑であったと思いますが、あえて欲を言えば、機構長の先生に現在の機構による認証評価の課題や今後の展望について、踏み込んだご発言をいただければと存じます。
- ・ 部会長が内容を熟知していて、適切な運営を心がけてくれたので、円滑に遂行されたと思う。
- ・ 現状で、妥当かと思います。
- ・ 運営はとてもよかったと思います。

6. 評価全般について

○ 評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についての意見、感想等

- ・ これまでは、国立大学という一定の水準にあることが明確である大学の評価だったので、特に大きな問題はなかったが、今後、内部質保証が有効に機能しているか、といった視点の評価が重視されるようになると、部局の独立性が相対的に私立より高いので、自律的な質保証システムの構築とその有効性の評価をどのように行うのが、気になる点である
- ・ 大学評価の活動はきわめて有意義であるので、今後も活発に推進されることを願っている。専門委員としては、調査期間中さまざま機密保持を守る必要があるので、神経を使う面もあった。
- ・ 面白かったというのが感想です。意外と知らないことが多く、大学を見る新たな視点が得られたように思います。
- ・ 全国の大学の現状が俯瞰でき、個人的に大変勉強になった。
- ・ 受ける大学は認証評価をクリアーすることが最大の狙いであるように見受けられる。一般的には認証評価は“嫌われている”。当初は「事前審査より事後評価」の理念で認証評価が導入されたが、

現在は事前指導という強制は以前より強くなっている。

- ・ 他大学の実情、特に工夫されている点を吸収することができ、自大学の運営にかなり役立つ情報が得られました。また、苦勞している点はどこの大学でも苦慮していることがよくわかりました。
- ・ 認証評価は網羅的にならざるを得ないと思うが、簡潔さや効率的な評価を追求する方向性もあってよいのではないか。とくに日本の大学の研究者の研究における生産性は、統計を見ても明らかに落ちてきており、グローバル世界での競争力が低下してきている。この状況を改善するための評価であってほしい。

この「認証評価に関する検証のためのアンケート」は、認証評価自体を評価するものだと思うが、「評価の評価」のためにはシステム外、つまり外部の評価を求めることが考えられるように思う。とくに評価学という専門領域があり、American Evaluation Association などもあることから、そうした専門家が日本の大学評価をどのように考えるかも知りたいと思う。また、日本での大学評価は主にイギリスの影響を受けて行われているように思うが、アメリカを代表するハーバード大学やスタンフォード大学などが、どのようなシステムで自らを評価しているか、なども重要な参考になるのではないか。

- ・ 認証評価に参加させていただいて最も良かった点は、他大学の取り組みと実態を観ることにより、自大学の実情を省みることができたことです。
- ・ 部会長、主査、機構職員の皆さまの見識と緻密なお仕事に敬服いたしました。この2年間、私のような素人が何とか最低限の務めを果たすことができたのも、ひとえにそのお蔭と感謝しております。また、勤務校の業務との関係で十分な作業時間が取れなかった時がありましたこと、この場をお借りしてお詫び申し上げます。
- ・ 機構の教員、職員の皆様方のご尽力に敬意を表しますし、感謝いたします。大学の質保証に関して種々、考え、実感できました。大変有難うございました。
- ・ 第1及び第2サイクルでは法令に対する的確な対応を促す役割を果していると思います。次の第3サイクルで想定される、教育の内部質保証システムの構築と機能が、本来の機関別認証評価の目的だと考えています。
- ・ 制度化され10年の認証評価が経過し、この国の大学評価は大学コミュニティーにとって一定程度認知されつつある。今後は、社会の理解と支持をどのように得るかが一つの課題でしょうか。
- ・ これまでの評価される立場では、自己評価作業は複雑な難行との印象であったが、今回、評価する立場を経験して、認証評価の目的と重要性を本当に理解できたと思っている。
- ・ 今回昨年に引き続き2回目の評価作業への参加となりましたが、大学評価に関する経験不足のため、あまり評価作業への貢献ができなかったと思います。

対象校を訪問して、教職員や学生との面談に参加して、彼らの大学に対する満足度や充実感を肌で感じることができ、大学の校風を感じました。大学責任者も一生懸命、評価作業に向き合っている姿も感じ入りました。現在の厳しき折、大学の規模や地域性もありますが、それぞれの大学が一体となって取り組んでいる姿を直接見ることができ、貴重な経験をさせていただきました。

- ・ このアンケートの<1. 評価基準及び観点について>から<6. 評価全般について>の項目および

評価指標が厳密なため、適切にこたえられませんので、作業過程において私が、学んだことを記しますので、それでご寛容ください。

- 1) 部会長、先生方および機構スタッフの方のお力で作業を全うできたと思います。その点では、経験の継承・蓄積の価値を認識しました。
- 2) 自分の教員としての経験、学長としての経験から、自大学はもちろん、多くの大学は教育、研究、管理経営等全般において、劇的に改革されたと観察していましたが、担当し訪問した大学の状況をつぶさに知り、劇的な改革の実を確認しました。
- 3) その改革の実質は、この2期にわたるそれぞれの大学の自己評価の作業過程における誠実さにおいて実現されたと考えます。
- 4) 重要なことは、評価過程で蓄積された経験が、全大学が共有し自大学の改革実践に活かされるような支援だと考えます。
- 5) 機構においては、評価にかかわる労力、知力、財力を見直し、4)にかかわる<支援>に注力することが、さらに日本の大学の改革を促進すると考えます。このことについては、私自身の今後の課題にしたいと思います。
- 6) 私は、学長就任直後の2010年6月の文科省主催が学長機構長会議で、当時の鈴木寛文科副大臣が、「大学における教育・研究にPDCAサイクルを求めることは適切ではない」と話されたことに感銘した記憶が、いまでも新鮮です。

以上求められたものに即していないことを承知しつつ記させていただきました。

- ・ 過去に認証評価を受審したことはあっても、評価側に立つのは初めての経験で、何よりも得難いことでした。真面目に黙々と研鑽を積み、人材育成に努力している、地方の国立大学の実情に触れることができ、改めて励まされました。
- ・ 質保証という際に何の質を保証しているかが問題である。現状の機構の評価の基準・観点と留意点の記載では、大学全体としての一定の質は保証できるが、教育課程（学位プログラム）レベルの質保証は無理である。大学と評価期間の作業量の問題があるが、専門分野別に一定の基準に沿った外部評価を受けるような仕組みが必要ではないか。（機構の評価の基準5、6、8だけをやるとか）
- ・ 評価チームも対象校の関係者も真摯かつ誠実に取り組んだと思うが、大学評価は「儀式」または「通過儀礼」のように思われる印象を払しょくできない。ただし、これは必ずしも否定的な感想ではなく、そのようなものである限り、改善を図りつつ継続するに値することになる。仮に、「儀式」的なものになっている印象があるとしても、評価結果が十分活かされていない場合があるとしても、日本の大学の水準を向上させるために、評価の作業は必要不可欠であると考えます。
- ・ 大学評価は何のためにするのか、評価によって何ができるのか、についての、大学および社会の理解は、なお曖昧であると思います。

大学教育を横並びでみて、満たすべき必要なラインというものがあるとして、そのラインを満たしているかどうかを示すことはできますが、一方、評価が高いことが大学としての質の高さを保証するものではないと考えます。大学評価で保証できる質は、限定されたものにすぎません。膨大な作業の当事者や、社会一般からは、そこで保証される質がどのようなものであるのか、見えにくくなる傾向が

あるのではないのでしょうか。

現在の評価制度は、コストがかかりすぎではないか、と思う。ただし、これは全世界的な傾向であると考えています。評価に何が求められるのか、何がゴールか、ということ、誰にとっても明らかなものにし、過大なコストを必要としないような制度にしていくことができれば、いいと思います。

- ・ 1) 評価委員として参加して、大学の教育と運営について多くのことを学ばせていただいたことを有り難く思っている。一方我が国大学の特に教育については、改善程度を超えて、主な大学では抜本的な改革(例えば、創造性やリーダーシップを発揮できる人材を輩出する教育をより意識的・積極的に行う全面的な教育改革)が必要と考えている。その立場で、本認証評価について率直な意見を述べたい。
- 2) 認証評価の「認証」の意味から本評価の意義は理解している積りではあるが、換言して考えてみれば関係法令等に適合しているかどうかを評価する、言わば必要条件の評価のように思える。勿論その評価は必要なことと思うし、それ以上の改革等は各大学の責任であろうが、我が国大学の特に教育活動が世界的にも問われている現状を考えれば、本評価の丁寧さで大改革の方向性を評価して真の改革を各大学に目指させることも重要と思われるのである。これに対して本評価は殆どが基準に沿っている結果であり、各大学は安心して「これでよい」と判断し、自ら果たすべき変革指向をむしろ減じさせる場合もあるのではないかと恐れている。(この場合、その対策が必要) 例えば本設問①では、「この評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されるか」が問われているが、評価結果は基準に従って「保証されている」となっている。認証評価ではこの結論になるのだろう。しかし世界の優れた大学の教育の質と比較して考えれば、「質が保証されている」という言葉自体には中々賛同し難い所と思うがいかがであろうか。
- 3) 本評価が対象校の活動改善にとって適切か、および社会からの理解と支持を得られるかについても、率直に申して課題がある。2)で記したように認証評価としてはこうした評価内容であることは理解して作業に参加したが、特に教育の内容と成果に関してはより厳しく率直に行うことが、当該大学や社会の役に立つと思うのであるが、いかがであろうか。

以上、私見に過ぎないが勝手なことを述べた。何かのご参考になればとの思いである。

- ・ 他大学の实情と取り組みを実感でき、大変勉強になりました。所属組織の運営等に重要な知識が得られたと思います。
- ・ 訪問調査では、他大学の方々の御苦勞を実際に知ることができて、今後の教育研究に生かしていきたいと思うことが多々ありました。
- ・ 所属の大学運営で参考にして、活かしたいことがありました。
- ・ 大学評価学位授与機構(旧称)の機関別認証評価は、機構の教員・職員も、評価に従事する専門委員も、対象校の教職員や訪問調査に参加する学生・卒業生も、それぞれに相当のエネルギーを費やして、一定の国際水準をもった取り組みを実施してきたと存じます。しかしながら、社会の理解という点になりますと、必ずしも十分ではありません。三月末の記者発表だけでは、なかなか国民の理解を得るに至っていないように思われます。日本政府・文部科学省、メディアの認識もきわめて低いと思われれます。どうすれば、社会の理解のレベルを高めることができるのか。この点についての機構内部

での立入ったご議論を期待いたします。

- ・ 機構の先生や職員の方たちはよく頑張っていたと思う。書面調査をはじめとして、機構の先生や職員、とくに先生の負担が多いようなので、もう少し人数を増やしたほうがよいと思う。委員ももう少し増やしたほうが負担も楽になり、作業が充実するのではないかと感じた。
- ・ 限られた条件の中でのことを思いますと、現状はほぼ妥当かと思えます。
- ・ この項目に関しても、「強くそう思う」でないと、やはりモチベーションも生まれませんし、自己の満足も得られないので、こういう選択になります。
- ・ 認証評価に携わって、他校がどのように教育研究活動を展開しているか、自校と絶えず比較検討できなのが、評価者にとっては、参考になる。現役を退いた者が評価者であるので、むしろ現役の教育の責任者が評価者であると、良いと思われる。しかし、現役者では、これだけの時間をかける余裕はないように思われ、残念である。
- ・ 特に書面調査に対する作業負担が質的、量的にも非常に大きく、多くの労力と負担を必要とする作業であったが、認証評価を経験できてよかったと思う。
- ・ 上記①～③は期待を含めた評価である。

7. 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について

① 対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった点について

- ・ 現在の認証評価以降の主な改革、変更など、まとめて記述させてはいかかがか。
- ・ 責任者面談において「認証評価のような外圧がないと改革が進まない」といみじくも学長が述べておられたが、その外圧として幾分なりとも影響力があったと思う。
- ・ 学生目線で教育改善が進んでいると思えた。3ポリシーも明確化されていた。
- ・ 前回の指摘事項を意識して回答していた。
- ・ 前回の基準6（教育の成果）において、改善を要する点として「教養教育の人文社会学及び理系基礎分野において、成績下位者が全体の3割を占めるとともに、分野によっては、学生授業評価アンケートからも授業理解度が低いことがうかがえる。」などの指摘があった。

現在、当該大学では学習成果等教育に係る基本的な学生情報は修学支援システムを整備し、また、授業活動の点検に係る情報を集約し、継続的に収集・蓄積している。これらの情報を、学生授業評価、入学者の入学後・卒業時の追跡調査及び成績分布共有システムによる成果分析などに活用しているなど様々な取り組みを展開している。

- ・ 教員の自己評価や、学生あるいは教員相互による授業評価の体制が整ってきている。
- ・ シラバスの利用が進んでいる。
- ・ 評価基準の多くについて、評価基準を意識しながら自主的な改革・改善が進められており、教職員の意識改革と相まって、様々な面で教育研究活動等の質の向上が認められた。
- ・ 学習時間の測定に代表される単位の実質化、厳格な成績評価など、少なくともの基準や観点の進化（深化）への対応が求められるため。

- ・ 認証評価等に対する全学的評価体制が整備され、自己点検評価が行われ、PDCAサイクルを構築している。具体的には、APの改正、CPの作成とカリキュラムマップ/ツリーの作成、成績評価の見直しがなされている。
- ・ 自己評価を適正に実施する体制を整えようと努力してきたものと思う。
- ・ 前回の認証評価において優れた点と評価された取り組みを継続している点や、改善すべきと指摘された点をしっかり対応しており、教育研究活動等の質の保証に効果、影響が少なからずあったと思います。
- ・ 教育面で組織的な対応が増加した。このことは各教員の意識の向上につながったと思う。
- ・ 前回の認証評価と比較していないが、基準と観点の明確化がすでになされているので、最低限それを満たすことを念頭に、それ以上の自助努力がなされていると判断しました。
- ・ 教育の質の向上に関しては、前回優れた点として評価した各種事業の採択を有効に生かし、よりグローバルな視点を取り入れ、海外を含む複数のスーパーバイザーによる研究指導等を通じて教育の質、学位論文の質の向上を図っていた。前回優れた点とした海外FDを継続して充実させ、質の向上を図っている。
- ・ どの大学も教員の教育研究活動を正しく評価することに苦心していると思います。その際に、機構が具体的な評価の観点・視点を示していることが、各大学の評価の改善につながっていくであろうと考えます。ただ、そのことが個々の教員のレベルにまで浸透していくには多少の時間を要するのではないのでしょうか。
- ・ それぞれに基準に基づいて評価することで、大学の教育の質保証に活かしたいという大学の姿勢は見られました。大学の優れた特色を明示することもそうだと思います。
- ・ 少なくとも、今回は十分でなかった点に関して、十分とは言えないが、ある程度の改善がみられ、質の保証に効果があったと思います。

② 対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった点について

- ・ 卒業生アンケートや外部アンケートを実施することによって、当該大学の問題点を客観的に把握できるようになった点。例えば外国語によるコミュニケーション能力に対する社会及び卒業生の要望等。
- ・ 前回の認証評価において、図書館の改修整備が指摘されていたが、対応されていることを確認した。
- ・ 前回の認証評価で改善を要すると指摘された点は改善されていた。
- ・ 今回の認証評価では、改善を要すると指摘される項目が減少した。
- ・ 認証評価の意義と重要性が教職員に認識され、積極的に改革・改善に取り組む雰囲気が教職員の間で醸成された。
- ・ 学修成果の考え方やそれを担保する必要性は、対象校に伝わったのではないかと考えます。
- ・ 大学院の定員充足率
- ・ シラバスの完成度や成績評価体制の整備等をみると、学部教育について全学的に改善要求が高いよ

うに感じている。

- ・ 前回の認証評価において優れた点と評価された取り組みを継続している点や、改善すべきと指摘された点をしっかり対応しており、教育研究活動等の改善の促進に効果、影響が少なからずあったと思います。
- ・ 前回「改善を要する点」として指摘した事項について、大学はこれを真摯に受け止めて対応されていた。
- ・ 前回の認証評価と比較していないが、基準と観点の明確化がすでになされているので、最低限それを満たすことを念頭に、それ以上の自助努力がなされていると判断しました。
- ・ 前回優れた点として評価した学生支援がさらに充実している。とくに、授業アーカイバスやオンライン学習システムなど。留学生の支援システムがさらに充実している。一方で、日本人学生から留学生を優先する事への不満も出ている。
- ・ 担当した大学の前回の状況がわからないので不明です。
- ・ 前回、「学生生活の一層の充実」が期待されていたが、学生寮の建設、図書館での自主的学習環境の整備、「リーダーズ・アSEMBリー」の設置による課外活動におけるリスク回避の充実などが新たに実施された。
- ・ 前項と同様で、改善がなされていたということからそう考えます。

③ 対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった点について

- ・ HPでの情報公開が進んでいると感じた。多言語によるHPの作成など。
- ・ 公共団体6団体等の計18の組織と包括的連携・協力協定を締結し、地域の発展に寄与している。県とは、地方創生に関する包括連携協定を締結し、市とは、相互の人事交流を行い緻密な連携活動体制を構築している。地方公共団体及び地元企業と連携し、COC+に採択されるに至っている。
- ・ 機関別認証評価に対する対象校の考え方や見方に依存するため。
- ・ 地域の関係機関や卒業生等が協力している実態を見ると、対象校をより一層活性化しようとしている雰囲気を感じられた。
- ・ 対象大学では、県などの自治体との連携強化により、大学の改革に取り組んでおり、社会からの理解と支持に効果・影響があったと判断します。
- ・ 前回の認証評価と比較していないが、基準と観点の明確化がすでになされているので、最低限それを満たすことを念頭に、それ以上の自助努力がなされていると判断しました。
- ・ 社会からの理解と支持に対する効果・影響については判断できなかった。
- ・ これも担当した大学の前回実施時の状況がわからないので不明です。

8. その他

○ その他、機構の行う評価についての意見等

- ・ 評価に時間をかけなくてはならない部分と、簡素化してよい部分があります。基準5、6、8について重複する部分があったと思います。仕分けの難しい点もあるかと思いますが工夫が必要だと感じました。学生にプログラム通り教えることを評価するのではなく、いかに学生が自主的に学びに取り組んでいるかを評価する(勿論、成果にこだわりたいのですが)ようなものになればよいと思います。現在の教育はあまりに手取り足取りしているのではないのでしょうか。主体的学びの評価が少ないのでしょうか？
- ・ アメリカ評価学会の会長経験者から、外部からの評価はネガティブなコメントによりネガティブな効果をもたらしやすい、効果的なのは、自らの改善向上とエンパワメントのために、自己を評価するプロセス評価を行い続けることだ、と聞いたことがある。大学をより効果的に改革していくためにはどのような評価の方策をとるべきかについて、研究を続けていっていただきたい。
- ・ 法律の改正が必要だが、認証評価受審サイクルを第3サイクル以降は10年に1回に延長してもよいのではないか。
- ・ 進化する評価は、評価側として十二分に理解できますが、受審側からみるとシンドイ考え方です。しかしながら、社会適合を考えるとやむを得ないと思っています。
- ・ 前項目7.に関連して、
対象校の前の認証評価(平成21年度)において、「主な改善を要する点」として、ある研究科の定員未充足が指摘されているが、今回も全く同じ(研究科も)内容となった。この6年間に改善されなかったことになる。これを見るなら、前項目の質問において「2又は1と回答した」場合についても、回答記入を求めるべきではないだろうか。
- ・ 4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。……。実入学者数が博士後期課程で1.35倍と1.3倍を超えているが、博士後期課程への入学・進学者の減少が問題化している中で、これをして改善を要する点に上げるのはどうかと思いました。超過は大学院の魅力・努力の結果であり、充足率が低いのはその逆であるとの認識に立ち、大学院活性化につながる評価の形を議論する必要があると思いました。
- ・ 大変お世話になりました。
今回は、8月の部会前に問題になりそうな(私が言いたくなるような)事柄について、上部委員会から基本方針が示されたので、有りがたかったと感じます。
- ・ 大学院大学については、学部教育と同じ視点・基準で教育を評価するのは無理があると思う。より研究指導を重視した教育の評価が適切と思います。
- ・ 別項にも書きましたが、部会長と主査の先生方、機構の先生方・事務の方々の御尽力があつて、調査が終了できたのだと思います。部会長と主査、担当の事務職員の方々に御礼申し上げます。
- ・ 事務局の方には、誠に丁寧にご対応いただき感謝しております。
- ・ 6に記した通りですが、訪問調査の際、7の①②③について、評価チームと忌憚りの無い討論をすることも必要ではないでしょうか。また、こうした討論が評価結果に影響を及ぼすことを懸念されるならば、3月末に評価結果が出された後、対象校や、これまでの受審校を含むシンポジウム等を開催されてはいかがでしょうか。

- ・ 認証評価の評価そのものも大切だが、評価があることによって全体について自己評価する作業があることが大切だと思う。あまりに頻繁だと負担が多くなりすぎるが、一定の期間を定めて評価を実施するのは自己点検・反省を促す効果がある。また、認証評価のとくに訪問評価でのやりとりや評価結果は大学運営をするうえで大いに参考になる。必要なコストを適切にかけて、今後も現行の基本姿勢のもとに、地道に活動することが望ましいと考える。
- ・ 個人レベルの感想で申し訳ありませんが、委員を経験させていただけることで、大学のあり方を改めて考えさせてもらえました。
- ・ 教育研究活動の質保証に重要である。しかし、前にも述べたが、自己評価書や書面調査をもっと簡潔にする工夫が必要である。指摘事項については、少なくとも1年後に実地内容を検証すべきである。
- ・ 規模の大きい総合大学と、単科大学では評価視点が異なってくるのではないかと思います。大学の規模別に評価の方法を考慮する必要があるか否かの検討が必要ではないでしょうか。

○ 選択的評価事項に係る評価に対する要望等について

- ・ ダイバーシティ施策の実施状況等
- ・ 「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」、「教育の国際化の状況」については経験がないので、状況を把握していないが、「研究活動の状況」と「教育の国際化の状況」についてはエビデンスの提示を基にして、ある程度マニュアル化した評価が可能と思われる。しかし、「地域貢献活動の状況」については地域により活動内容が極めて多様なこと、また達成度の評価も難しいこと、協働している地域団体は大学に対してあまり辛辣な評価回答はしないことを考え合わせると、相当困難な作業となるのではないかと推察している。
- ・ 「高度職業人養成活動の状況」特に、高度職業人を養成する大学院の評価も必要と思います。
- ・ 大学改革や自立のための戦略をどのように構想しているかは重要だと思いますが、具体的にどのような事項かは、現時点では思いつきません。
- ・ とくにありません。拡大するのは結構ですが、やはりそれだけの陣容をそろえることが大切だと思います。
- ・ 新たに加えることが望ましい選択評価事項は特に思い当たりませんが、「地域貢献活動の状況」の中に「高大連携活動の状況」の観点は含まれているのでしょうか。

平成 2 7 年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

貴校名 _____

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、1～11の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものゝ記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。なお、質問事項に該当する事例がなかった場合等、回答できない場合については、回答欄に「－」とご記入ください（下記参照）。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のまま結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また、記述式のものについては、学校名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

回答例①は、適切であった -----

5	4	3	2	1	3
5	4	③	2	1	

回答例②は、適切であった -----

(回答できない場合)

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

.....は、適切であった -----

5	4	3	2	1	－
---	---	---	---	---	---

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2 とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が自己評価しにくかったかを理由も含めて具体的にご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2 とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点について理由も含めて具体的にご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想等をご記入ください。

2. 評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、(1) 自己評価、(2) 訪問調査等、(3) 意見の申立ての3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った -----

迷った	迷っていない	
2	1	

→※③について、2とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのくらいの文字数であればよいと思うかをご記入ください。

⑦ 自己評価書の作成に当たって、既に機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした -----

参考にした	参考にしなかった	
2	1	

・自己評価についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(2) 訪問調査等について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く。以下同様。）が質問した内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

④ 訪問調査の実施内容として、大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※④について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容を設けたことがどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

⑤ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）の方法は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容の方法がどのような理由で適切でなかったかをご記入ください。

--

⑥ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）に係る時間配分は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容の時間配分がどのような理由で適切でなかったかをご記入ください。

--

⑦ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑧ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であると思うかをご記入ください。

--

⑨ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査等についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(3) 意見の申立てについて

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載するとしたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

以下は、**意見の申立てを行った対象校のみ**お答えください。

③ 貴校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

3. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量、(2) 機構が設定した作業期間、(3) 評価作業に費やした労力、(4) 評価のスケジュールの4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量について

	＜作業量＞					
	とても 大きい (5)	←	適当 (3)	→	とても 小さい (1)	
	① 自己評価書の作成 -----	5	4	3	2	
② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1	
④ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1	
⑤ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量についてご意見、ご感想等をご記入ください。

①～⑤について、5とご回答いただいた場合、具体的にどのような作業において作業量が大きかったかをご記入ください。

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

	＜作業期間＞					
	とても		とても			
	長い ←	適当	→ 短い	(5)	(1)	
① 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1	
② 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1	
④ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1	

・ 機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るといった目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(4) 評価のスケジュールについて

- ① 自己評価書の提出時期（6月末）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----
- ② 訪問調査の実施時期（10月上旬～12月中旬）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----

適当	適当でない	
2	1	
2	1	

・評価のスケジュールについてご意見、ご感想等をご記入ください。

4. 説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他機構が実施する各種説明等について以下の質問にお答えください。(⑧について、訪問説明を受けなかった対象校は回答欄に「-」をご記入ください。)

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 説明会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
② 説明会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
③ 説明会の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑧ 機構が行った訪問説明は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応） は適切であった -----	5	4	3	2	1	

・説明会・研修会等についてご意見、ご感想等をご記入ください。

5. 評価結果（評価報告書）について

評価結果（評価報告書）について、（1）評価報告書の内容等、（2）自己評価書及び評価報告書の公表、（3）評価結果に関するマスメディア等の報道の3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）評価報告書の内容等について

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度等）を考慮したものであった -----	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた ---	5	4	3	2	1	
⑧ 評価報告書の構成及び内容はわかりやすいものであった -----	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点がわかりにくかったかをご記入ください。

⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
----------------------------------	---	---	---	---	---	--

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイト等で公表している

している	していない	
2	1	

② 評価報告書をウェブサイト等で公表している-----

2	1	
---	---	--

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価結果（評価報告書）についてご意見、ご感想等をご記入ください。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響と機構の評価結果を受けての効果・影響とに分けて質問しますので、それぞれお答えください。(具体の活用例、改善例については、別途「7. 評価結果の活用について」で質問します。)

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができた -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した -----	5	4	3	2	1	

・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想等がありましたらご記入ください。

(2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2	1	
⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する -----	5	4	3	2	1	
⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する -----	5	4	3	2	1	
⑫ 貴校の教育研究活動等の質が保証される -----	5	4	3	2	1	
⑬ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2	1	
⑭ 広く社会の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2	1	
⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする -----	5	4	3	2	1	

・機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想等がありましたらご記入ください。

7. 評価結果の活用について

① 今回の評価（機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。）を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項（または実施済みの事項）がありましたら、その主要な事項について、簡潔にご記述ください。

また、その変更・改善の際に、今回の評価はどの程度参考になったかを5段階でお答えください。

特に、評価結果において「改善を要する点」として指摘を受けた事項について、変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）がありましたら、必ずご記述ください。

注：本質問は、機構の評価がどの程度対象校の改善に活用されているかを把握することにより、評価方法の改善を図ろうとするものです。貴校の変更・改善の取組状況自体を評価することを目的とするものではありません。

非常に参考になった ← 参考に → あまり参考に
 参考になった ← なった → ならなかった
 (5) (3) (1)

課題	(記入例) 【基準6】卒業生のアンケート結果からみて、「外国語の能力」の達成度が十分ではない。	5	4	3	2	1	3
変更・改善	「外国語の能力」の達成度を向上させるため、来年度から、カリキュラムの充実、学習環境の整備を行うこととしている。						
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を大きくしてください。

② 貴校では、今後、次のような事柄に評価結果を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。	2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。
3 資金獲得のための申請書に記載する。	4 学生募集の際に用いる。
5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。	
6 その他（具体的に）	
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> [</div>	

回答欄	
-----	--

8. 評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制についてお教えてください。今後の当機構の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

・評価（自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教えてください。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいて結構です。

(記入例)

```
graph TD; A[自己点検・評価委員会] --- B[ワーキンググループ]; A --- C[評価推進室]; B --- D[〇〇学部作業チーム]; B --- E[〇〇〇〇];
```

自己点検・評価委員会
(役割)：評価結果についての最終決定
(形態)：常設
(構成)：学長、理事、・・・
(人数)：〇人

ワーキンググループ
(役割)：評価結果の審議
(形態)：常設
(構成)：理事、各学部長・・・
(人数)：〇人

評価推進室
(役割)：評価に関する事務
(形態)：常設
(構成)：室長、係長・・・
(人数)：〇人

〇〇学部作業チーム
(役割)：データ等の収集・整理
(形態)：臨時
(構成)：〇〇学部長、・・・
(人数)：〇人

〇〇〇〇

他に具体的な説明等がありましたら以下にご記入ください。

・評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えてください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えてください。

9. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について

前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について、評価の目的である、教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、以下の質問にお答えください。(今回以前にも機構の認証評価を受けた対象校のみお答えください。)

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、5又は4とご回答いただいた場合、質の保証にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

- ② 前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、5又は4とご回答いただいた場合、改善の促進にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

- ③ 前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、5又は4とご回答いただいた場合、社会からの理解と支持にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

10. 前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて

前回の認証評価を受けた時と比較して、当機構の認証評価プロセスが改善されたかどうかについて、以下の質問に可能な範囲でお答えください。(今回以前にも機構の認証評価を受けた対象校のみお答えください。)

	非常に良く なっている (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	非常に悪く なっている (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、認証評価の目的を達成するためにより適切なものとなった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点に基づき、より適切な自己評価書を作成できるようになった-----	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査は、より適切な実施内容・実施体制で行われるようになった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間は、より適当なものとなった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価作業に費やした労力は、認証評価の目的により見合うものとなった ----	5	4	3	2	1	
⑥ 説明会・研修会等は、より理解しやすいもの、役立つものとなった -----	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容等は、認証評価の目的により見合うものとなった -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校が自己評価書及び評価報告書を積極的に公表するようになった -----	5	4	3	2	1	
⑨ 評価結果に関するマスメディア等の報道は、より適切なものとなった -----	5	4	3	2	1	
⑩ 自己評価を行ったことによる効果・影響は、より大きなものとなった-----	5	4	3	2	1	
⑪ 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響は、より大きなものとなった	5	4	3	2	1	

・前頁の項目以外で良くなっていると思う事項がありましたら、ご記入ください。

・前頁の項目以外で悪くなっていると思う事項がありましたら、ご記入ください。

11. その他

・認証評価機関として当機構をお選びいただいた理由や、実際に評価を受けて期待どおりであったかについてご記入ください。

・その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

次の質問は選択評価を受けなかった対象校のみご回答ください。

・選択評価を受けなかった理由、選択評価に対する要望（「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」、「教育の国際化の状況」以外に新たに設けることが望ましい選択評価事項、評価方法、評価手数料等）等についてご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

平成27年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

ご氏名 _____

今回、当機構の評価に携わっていただき、どのように感じられたか、以下の1～8の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものゝ記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。なお、質問事項に該当する事例がなかった場合等、回答できない場合については、回答欄に「－」とご記入ください（下記参照）。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままです。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また記述式のものについては、ご氏名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

回答例① は、適切であった -----	5	4	3	2	1	3
回答例② は、適切であった -----	5	4	③	2	1	

(回答できない場合)

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

. は、適切であった -----	5	4	3	2	1	－
--------------------------	---	---	---	---	---	---

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう → 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2 とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が評価しにくかったかを理由も含めて具体的にご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2 とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点について理由も含めて具体的にご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想等をご記入ください。

2. 評価の方法及び内容・結果について

評価の方法及び内容・結果について（1）自己評価書、（2）書面調査、（3）訪問調査、（4）評価結果の4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）自己評価書について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 対象校の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

・自己評価書の様式についてご意見、ご感想等をご記入ください（特に対象校に事前に伝えたい点、様式上の事項として不足のあった点等があればお聞かせください）。

(2) 書面調査について

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

① 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

--

② 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）があればよかったかをご記入ください。

--

・書面調査についてご意見、ご感想等をご記入ください。

--

(3) 訪問調査について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった -----
- | | | | | | |
|---|---|---|---|---|--|
| 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
|---|---|---|---|---|--|
- ② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた -----
- | | | | | | |
|---|---|---|---|---|--|
| 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
|---|---|---|---|---|--|

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が確認できなかったかをご記入ください。

- ③ 訪問調査の実施内容として、大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった -----
- | | | | | | |
|---|---|---|---|---|--|
| 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
|---|---|---|---|---|--|

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容を設けたことがどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

- ④ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）の方法は適切であった -----
- | | | | | | |
|---|---|---|---|---|--|
| 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
|---|---|---|---|---|--|

→※④について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容の方法がどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

⑤ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）に係る時間配分は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容の時間配分がどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

--

⑥ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑦について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であるかをご記入ください。

--

⑧ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査についてご意見、ご感想等をご記入ください。

--

(4) 評価結果について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された -	5	4	3	2	1	
② 基準1から基準10の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価結果全体としての分量は適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった -----	5	4	3	2	1	

・評価結果についてご意見、ご感想等をご記入ください。

3. 研修について

機構が実施する研修について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 研修の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
② 研修の説明内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
③ 研修の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
④ 自己評価書のサンプルの提示は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった -----	5	4	3	2	1	

・ 研修についてご意見、ご感想等をご記入ください。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量、(2) 機構が設定した作業期間、(3) 評価作業に費やした労力、(4) 評価作業にかかった時間数の4項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量について

		＜作業量＞					
		とても 大きい (5)	← 適当 (3)	→ 小さい (1)			
①	自己評価書の書面調査	5	4	3	2	1	
②	訪問調査への参加	5	4	3	2	1	
③	評価結果(原案)の作成	5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量についてご意見、ご感想等をご記入ください。

①～③について、5とご回答いただいた場合、具体的にどのような作業において作業量が大きかったかをご記入ください。

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

<作業期間>

とても とも
長い ← 適当 → 短い
(5) (3) (1)

- ① 自己評価書の書面調査 -----
- ② 訪問調査への参加 -----
- ③ 評価結果（原案）の作成 -----

5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	

・機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るといった目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(4) 評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに最も近い時間数に該当する番号を選択してください。

※1校あたりではなく、全体でかかった時間をご回答ください。

	～30 時間	30-50 時間	50-70 時間	70-100 時間	100 時間～	
① 書面調査	5	4	3	2	1	
	～5 時間	5-10 時間	10-20 時間	20-30 時間	30 時間～	
② 訪問調査の準備	5	4	3	2	1	
	～5 時間	5-10 時間	10-20 時間	20-30 時間	30 時間～	
③ 評価結果報告書の原案作成	5	4	3	2	1	

・評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想等をご記入ください。

5. 評価部会等の運営について

評価部会、専門部会の人数や構成、運営について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 部会運営は円滑であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価部会等の運営についてご意見、ご感想等をご記入ください。

6. 評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響等、評価全般について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ←言えない (3)	全くそう →思わない (1)			
① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う -----	5	4	3	2	1	
② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う ----	5	4	3	2	1	
③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う -----	5	4	3	2	1	
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	5	4	3	2	1	
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった -----	5	4	3	2	1	

・評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についてご意見、ご感想等をご記入ください。

7. 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について

前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について、評価の目的である、教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、以下の質問に可能な範囲でお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、5又は4とご回答いただいた場合、質の保証にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

- ② 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、5又は4とご回答いただいた場合、改善の促進にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

- ③ 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった --

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、5又は4とご回答いただいた場合、社会からの理解と支持にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

8. その他

- ・その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

次の質問は選択評価を担当されなかった方のみご回答ください。

- ・選択評価に対する要望（「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」、「教育の国際化の状況」以外に新たに設けることが望ましい選択評価事項、対象校が有する目的の達成状況の判断を示す以外に実施することが望ましい評価方法等）等について可能な範囲でご記入ください。

ご協力ありがとうございました。